

竜王町人権に関する町民意識調査 報告書

2020年3 月
竜王町教育委員会

は じ め に

竜王町は、平成7年（1995年）に「竜王町人権尊重のまち宣言」を行い、平成11年（1999年）には「竜王町人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。また、人権教育を推進するため「竜王町人権教育・啓発基本方針」を策定し、改定を重ねながら、9つの人権問題（部落問題、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、患者、インターネット、さまざまな人権問題）を竜王町が解決すべき人権課題として、今日まで取組を進めてきました。

平成25年（2013年）に行われた最後の改定から6年目を迎えたところですが、わずか6年の間に日本社会は急激に変化しました。そして社会の変化とともに、人権問題の解決は今まで以上に重要なものとなり、新しい人権課題も生まれてきています。

当町では、今後の人権教育を進めていく上での基礎資料を得るため、令和元年（2019年）10月、町内在住の16歳以上の無作為で抽出した1,000名の方々を対象に「人権に関する町民意識調査」を実施しました。その調査結果を町内外の識者8名による調査検討委員会で精査・分析し、今回の報告書にまとめました。現在の竜王町における人権教育の成果と課題が明確にされたのではないかと考えます。

この報告書にもとづき、令和2年度（2020年度）には「竜王町人権教育・啓発基本方針」の改訂を進め、今日における竜王町の人権課題はどこにあるのか、どのような取組が必要なのかを明らかにする予定です。そして新しい方針に基づいた具体的な教育・啓発の取組によって、一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない、誰もが住みよい地域社会の実現をめざしてまいります。

最後になりましたが、本調査の実施にあたりご協力いただきました町民のみなさまをはじめ、調査検討委員の方々に深く感謝申し上げます。

令和2年（2020年）3月

竜王町教育委員会

教育長 甲津 和寿

目 次

I 調査概要	1
1 調査の目的	1
2 調査の概要	1
II 調査結果－1 回答者の属性	3
1 性別	3
2 年齢	3
II 調査結果－2 質問への回答	4
1 人権に関する法律、宣言および条例の認知状況	4
2 地区別懇談会や研修会への参加状況	12
(1) 参加経験の有無	12
(2) 参加して人権問題の理解に役立ったか	14
(3) 参加しなかった理由	15
3 人権問題に関する記事を読んだり番組を見たり聞いたりした経験	16
4 風習やしきたりに対する考え方	18
5 人権侵害を受けた経験とその状況	23
(1) 過去5年間で人権侵害を受けたことの有無	23
(2) 人権侵害を受けた場面	24
(3) 人権侵害を受けた内容	26
(4) そのとき、どのような対応をしたか	28
6 部落差別について	30
(1) 住宅購入時に被差別部落の存在を意識するかどうか	30
(2) 親しい友人が被差別部落出身だと分かった場合の対応	32
(3) 家族や親戚の結婚相手が被差別部落出身だとわかった場合の対応	33
(4) 過去5年間で被差別部落の人を差別するような発言を聞いたことがあるかどうか	35

(5) 被差別部落の人を差別するような発言を聞いたときの対応.....	37
(6) 被差別部落の人を差別するような落書きを発見した場合の対応.....	39
(7) 部落差別をなくすための方策について.....	42
7 男女共同参画について.....	43
(1) 問題意識について.....	43
(2) 女性が自治会役員になることについて.....	49
(3) 男女共同参画社会の実現のために必要なこと.....	51
8 セクシュアル・マイノリティの人権について.....	52
9 子どもの人権について.....	53
(1) 問題意識について.....	53
(2) 子どもの人権尊重のために必要なこと.....	58
10 高齢者の人権について.....	59
(1) 高齢者が徘徊しないようにするために.....	59
(2) 高齢者の人権尊重のために必要なこと.....	61
11 外国人の人権について.....	62
(1) 外国人のアパート申し込みへの対応.....	62
(2) 外国人の人権尊重のために必要なこと.....	64
12 障がい者の人権について.....	65
(1) 障がい者施設が開催するイベントへの参加状況.....	65
(2) 障がい者の人権尊重のために必要なこと.....	66
(3) 「障害者差別解消法」の認知度.....	67
13 患者の人権について.....	69
14 インターネット上の人権侵害について.....	70
(1) インターネット上の差別を見たり、書き込んだりした経験.....	70
(2) インターネット上での人権問題とは.....	72

15	関心を持っている人権問題について.....	73
16	竜王町の今後の取組について	75
17	竜王町の取組の達成度について	76
III	調査結果を今後に生かすために	77

I 調査概要

1 調査の目的

人権問題についての町民の思いや考えを知り、前回（2012年度）に実施した町民意識調査や滋賀県の人権に関する県民意識調査（2016年度）の結果との比較をし、人権問題に対する意識の変化や実態を明らかにし、今後の人権施策および人権教育・啓発活動を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しました。

2 調査の概要

(1) 調査の方法

① 調査地域

竜王町内全域

② 調査対象

2019年9月1日現在、竜王町内に居住する満16歳以上の男女（外国人住民を含む）

③ 抽出方法

無作為抽出法により1,000人を抽出（外国人住民を含む）

④ 調査方法

郵送による自記式アンケート調査（無記名方式）

葉書による督促を行う（1回）

なお、外国人住民に対しては、日本語の調査票を送付の上、希望者には母国語に翻訳した調査票および督促葉書を送付した。

⑤ 調査期間

発送日 2019年10月7日（月）

締切日 2019年10月31日（木）

(2) 調査内容（人権全般及び人権の個別分野に関する項目 設問数35問）

① 人権に関する法律、宣言および条例の認知状況

② 地区別懇談会や研修会への参加状況

③ 人権問題に関する記事を読んだり番組を見たり聞いたりした経験

④ 風習やしきたりについての考え方

⑤ 人権侵害を受けた経験とその状況

⑥ 人権の個別分野ごとの課題（部落差別、男女共同参画、セクシュアル・マイノリティ、子ども、高齢者、外国人、障がい者、患者等）

⑦ 関心を持っている人権問題について

⑧ 今後の取組とこれまでの達成度について

(3)回収結果

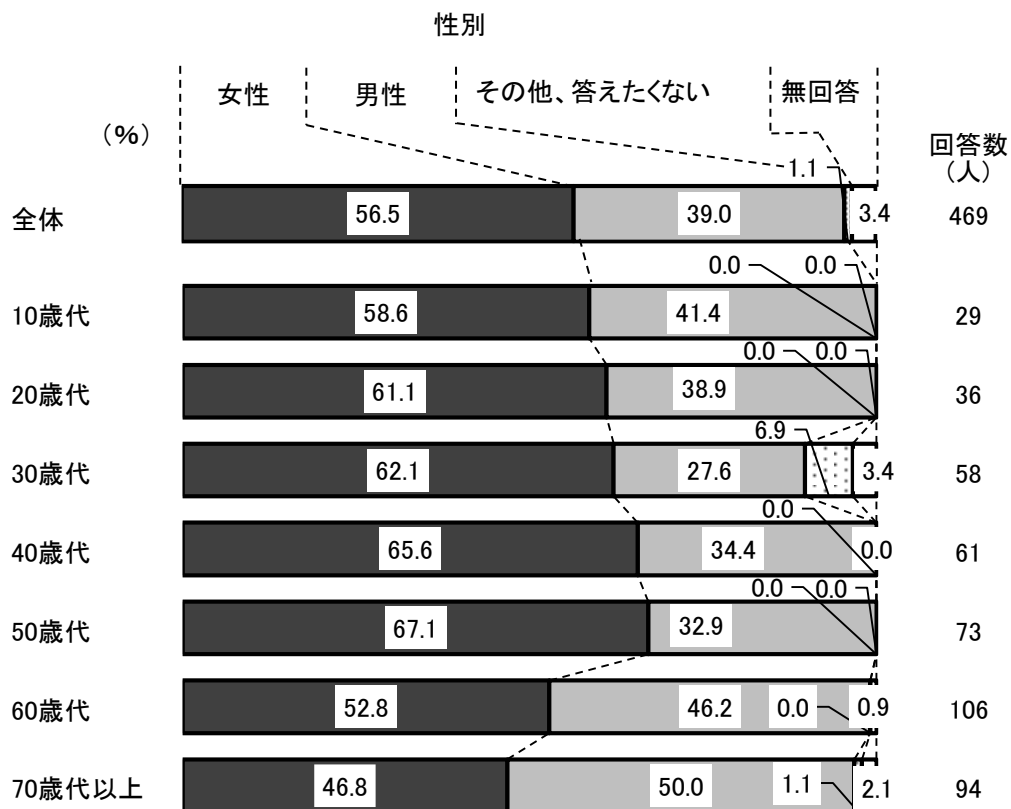
調査	配布数	宛先不明等 調査不能	有効回収数	有効回収率
今回 (2019年度)	1,000	5	469	46.9%
前回 (2012年度)	2,000	5	919	46.0%

(4)報告書の見方

- 集計結果はすべて、小数点第2位を四捨五入しているため、単一回答設問の場合は比率（％）の合計が100.0%にならないことがあります。
- 図表では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢の文言を短縮している場合があります。
- 階層集計の回収率（％）は、階層の該当対象者数を100として算出しています。
- 回答比率（％）は、その質問の回答者数を基数として算出しました。2つ以上の回答を求める設問では、比率（％）の合計は100%を超えています。
- 報告書の年号は西暦で統一しています。

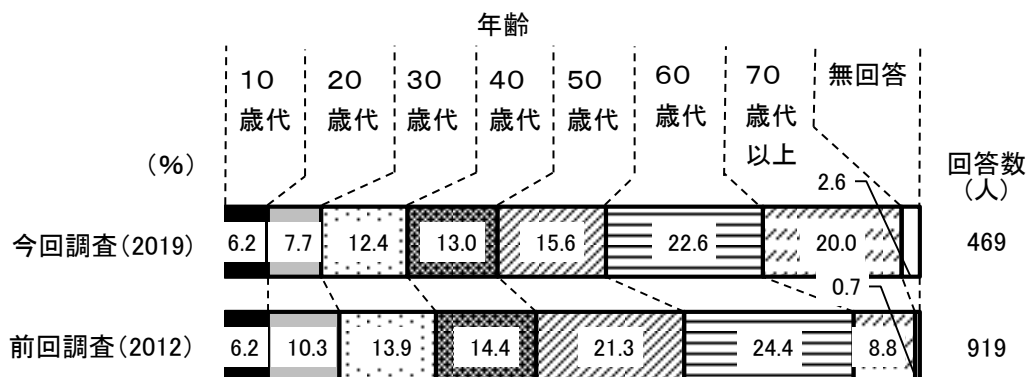
II 調査結果－1 回答者の属性

1 性別



「女性」の回答割合が「男性」の回答割合を大きく上回っています。

2 年齢



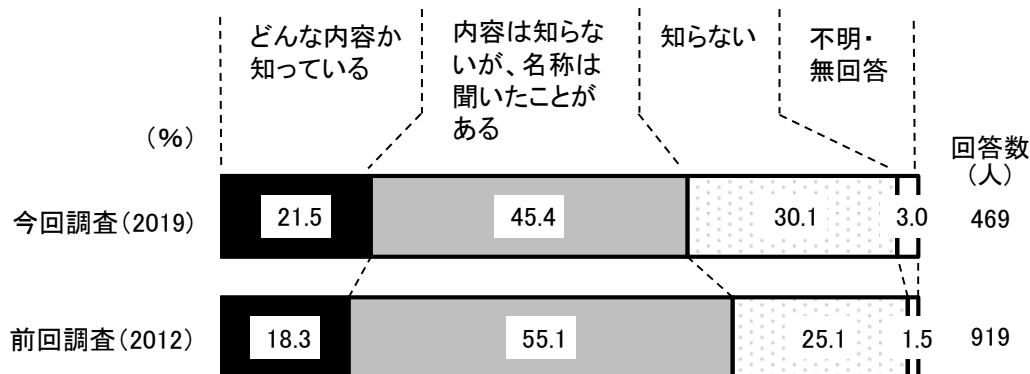
「60歳代」「70歳代以上」が半数近くを占め、年齢層が高い人の回答数が多くなっています。それに対して「10歳代」(本調査における「10歳代」とは「16歳～19歳」になります)と「20歳代」の回答数が少なくなっています。

II 調査結果－2 質問への回答

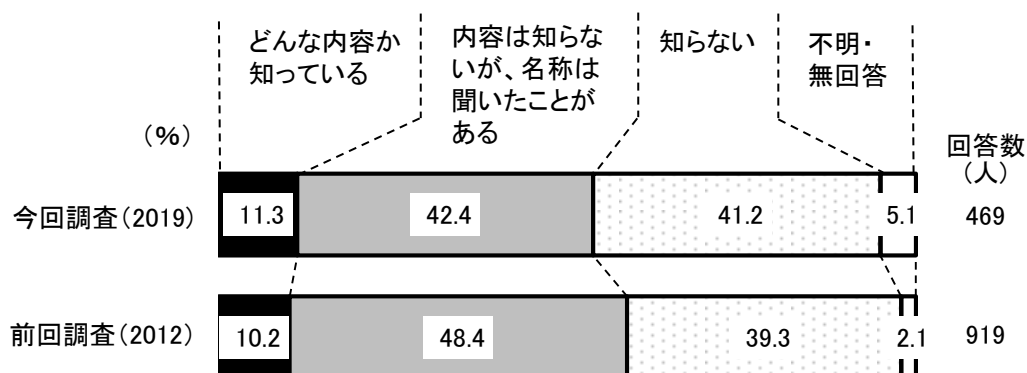
1 人権に関する法律、宣言および条例の認知状況

問1 あなたは、次の人権に関する宣言や条例・法律（法令）などを知っていますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。

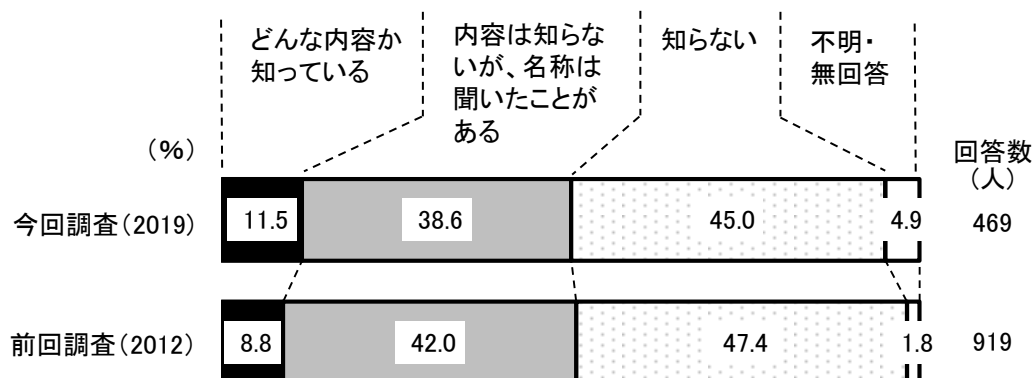
ア 竜王町人権尊重のまち宣言の認知度



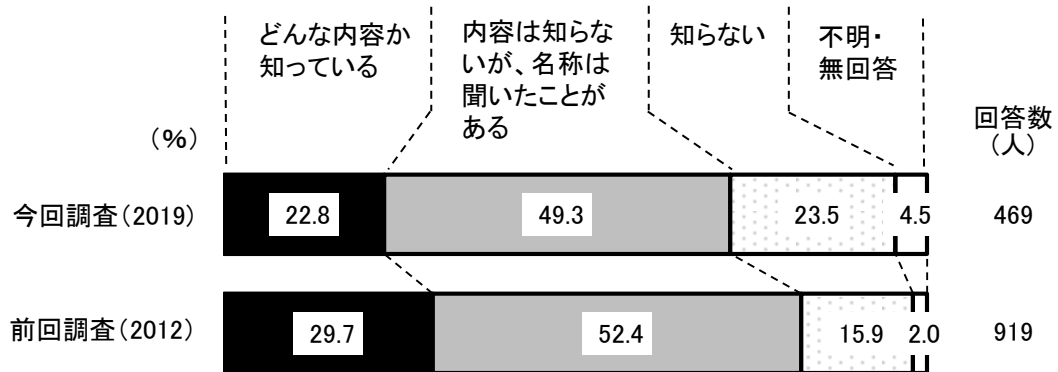
イ 竜王町人権尊重のまちづくり条例の認知度



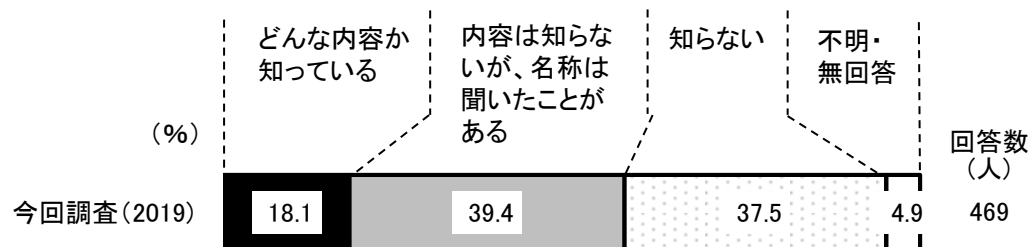
ウ 竜王町人権教育・啓発基本方針の認知度



エ 児童虐待防止法の認知度

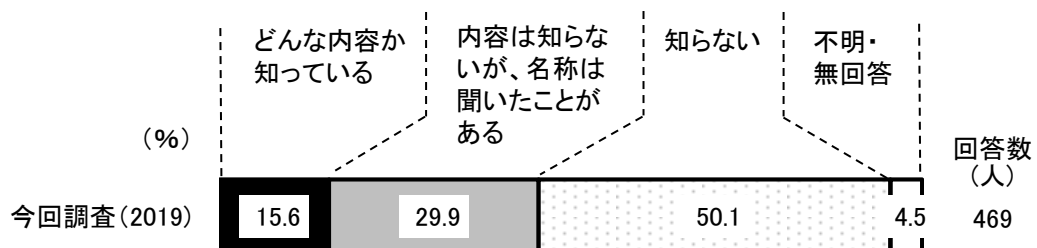


オ 障害者差別解消法の認知度



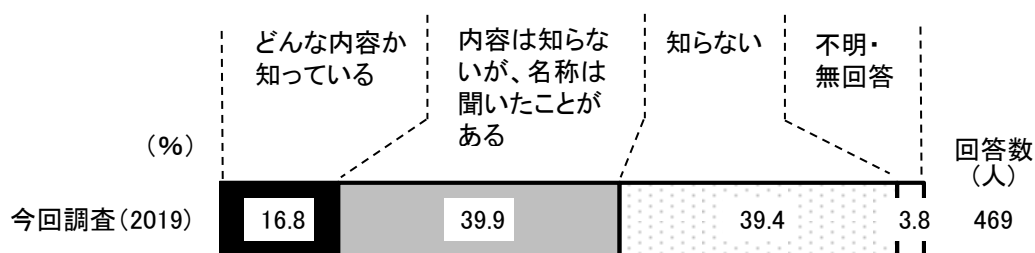
※前回調査時 (2012) は未制定

カ ヘイトスピーチ解消 (対策) 法の認知度



※前回調査時 (2012) は未制定

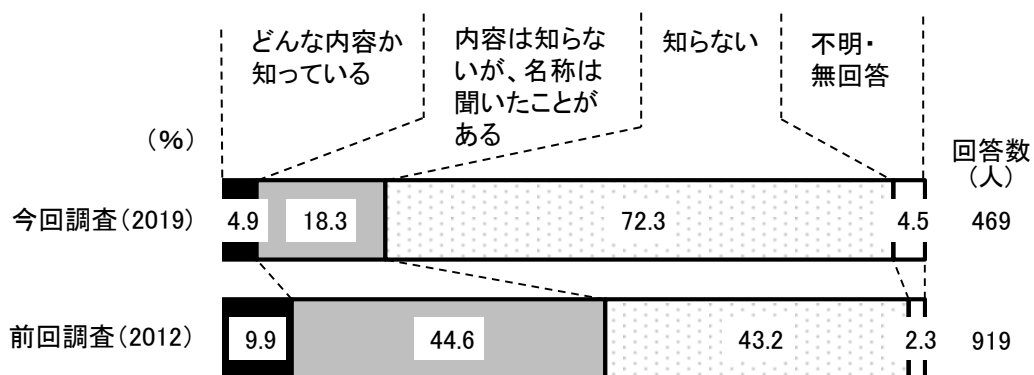
キ 部落差別解消推進法の認知度



※前回調査時（2012）は未制定

ク 竜王ベストパートナープラン（※）の認知度

（※）竜王ベストパートナープラン…竜王町男女共同参画推進プラン・竜王町女性活躍推進計画・竜王町DV対策基本計画の3計画をひとつにしたもので、総合的に進めるための計画

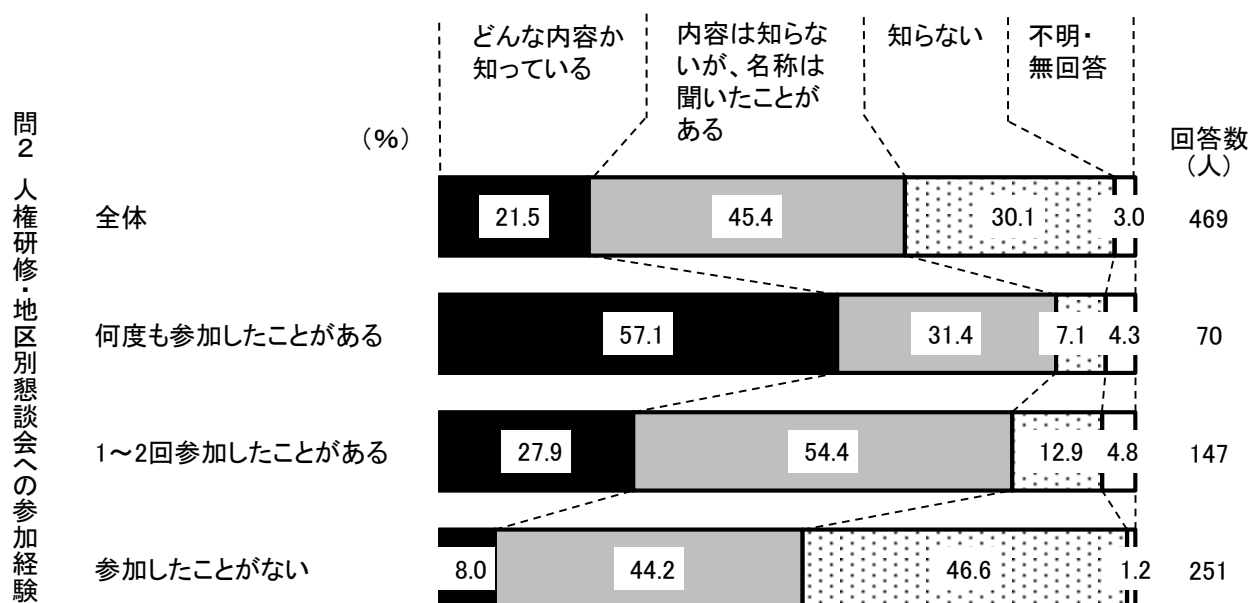


※前回調査時（2012）の名称は「竜王町男女共同参画推進プラン」

ア～クの認知度と、12ページにある「問2 人権研修・地区別懇談会への参加経験」のクロス集計(※)をしました。

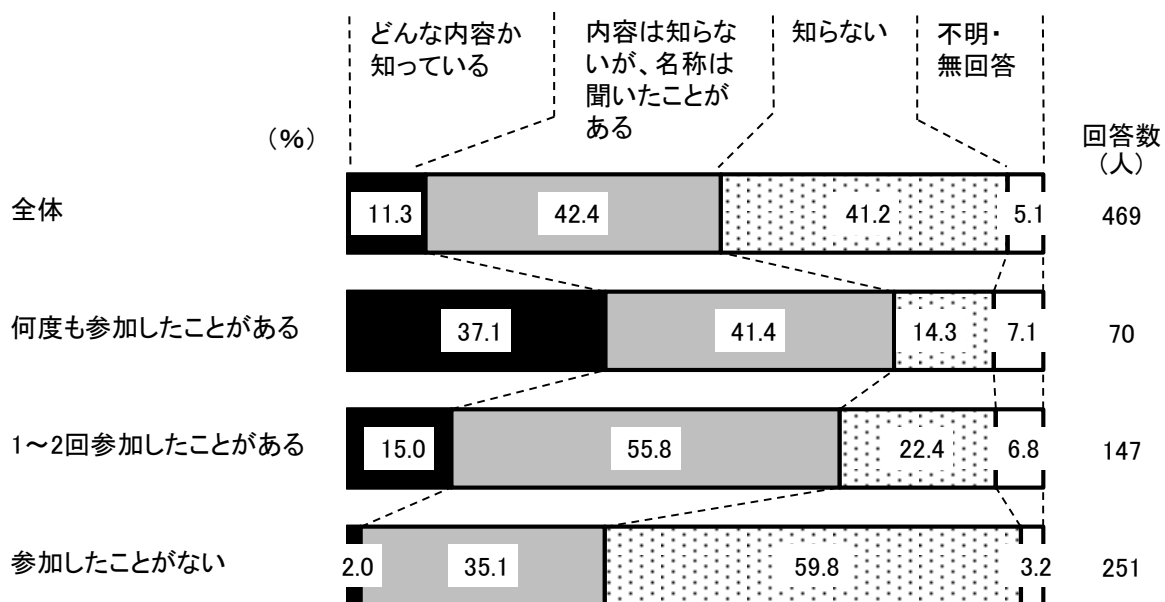
(※) クロス集計…別の集計結果と照らし合わせて、その関係性を調べるためのもの。この場合は、「法律や条例の認知度」が「人権研修会や地区別懇談会への参加経験」とどんな関係にあるかを見るためのものです。

ア 竜王町人権尊重のまち宣言の認知度



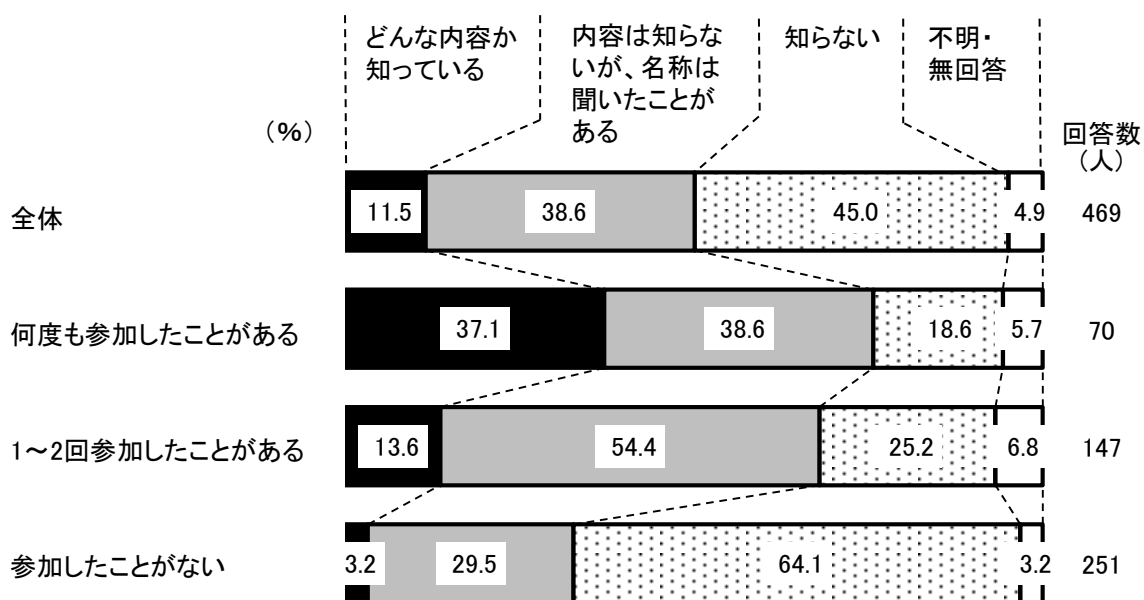
イ 竜王町人権尊重のまちづくり条例の認知度

問2 人権研修・地区別懇談会への参加経験

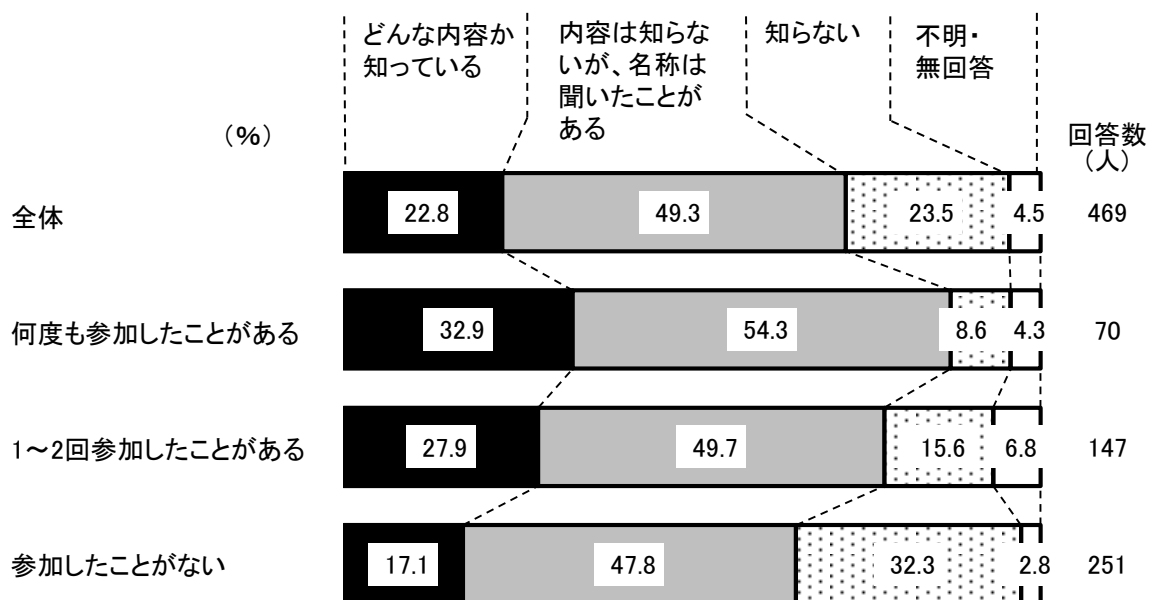


ウ 竜王町人権教育・啓発基本方針の認知度

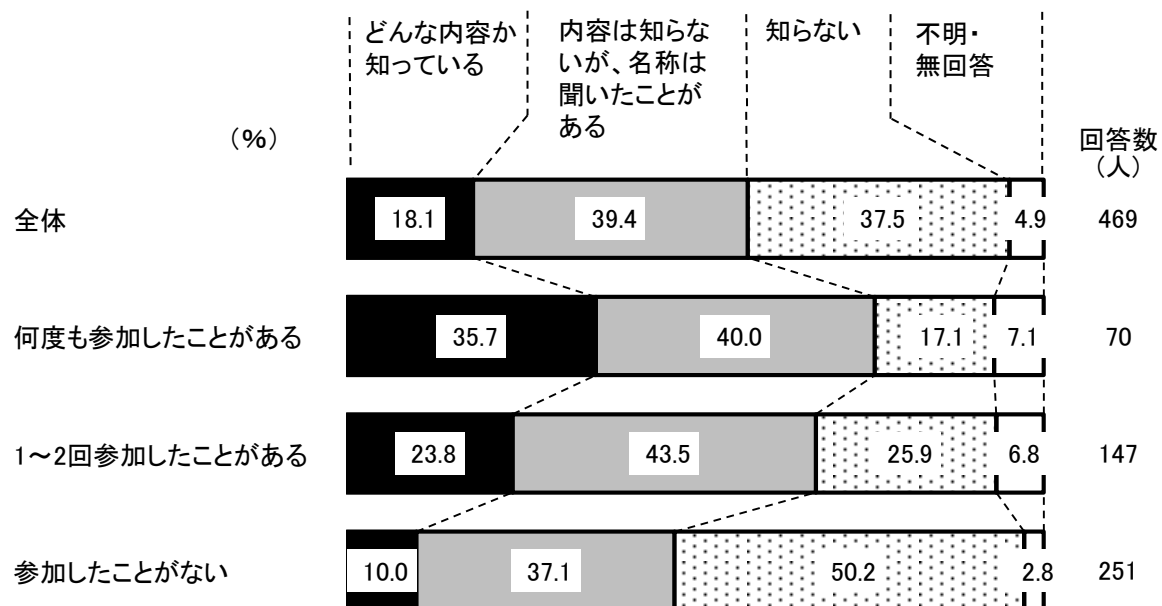
問2 人権研修・地区別懇談会への参加経験



エ 児童虐待防止法の認知度

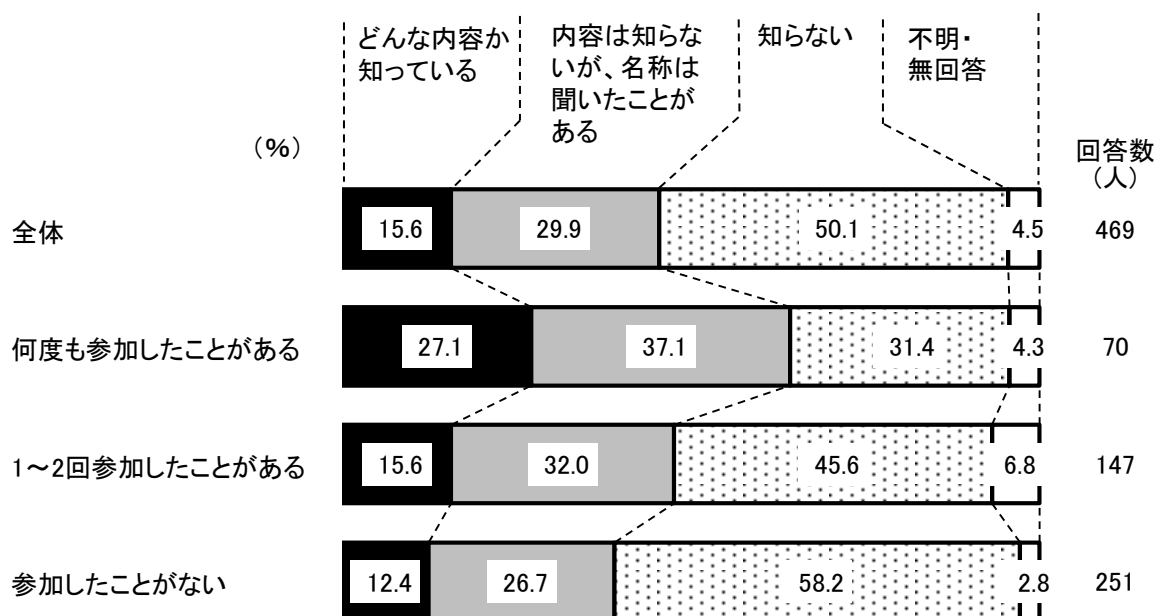


オ 障害者差別解消法の認知度



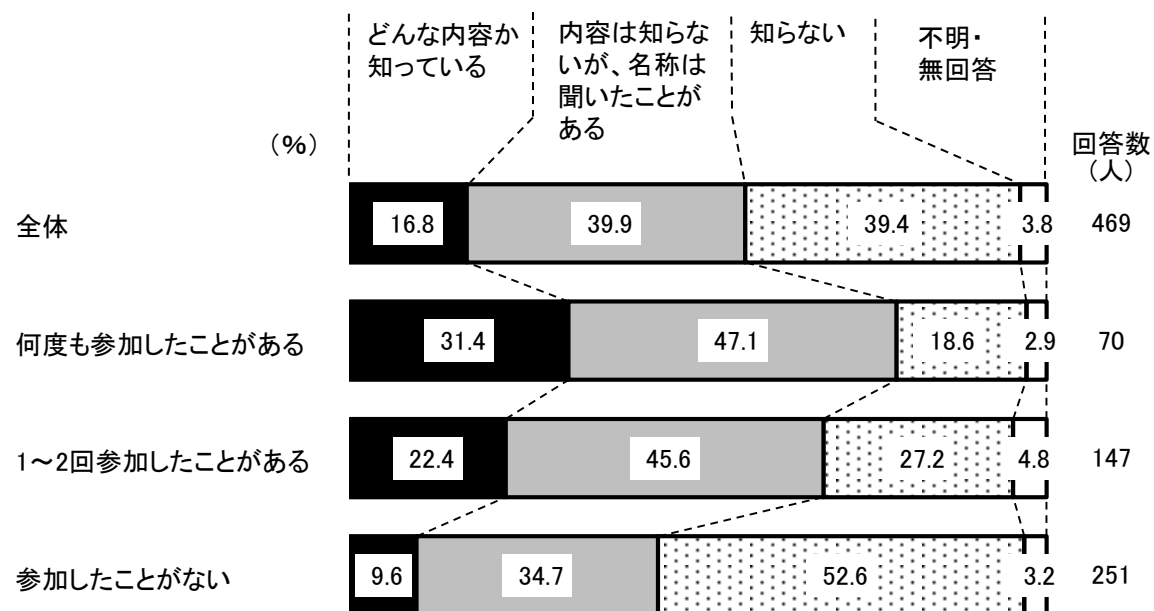
カ ヘイトスピーチ解消（対策）法の認知度

問2 人権研修・地区別懇談会への参加経験



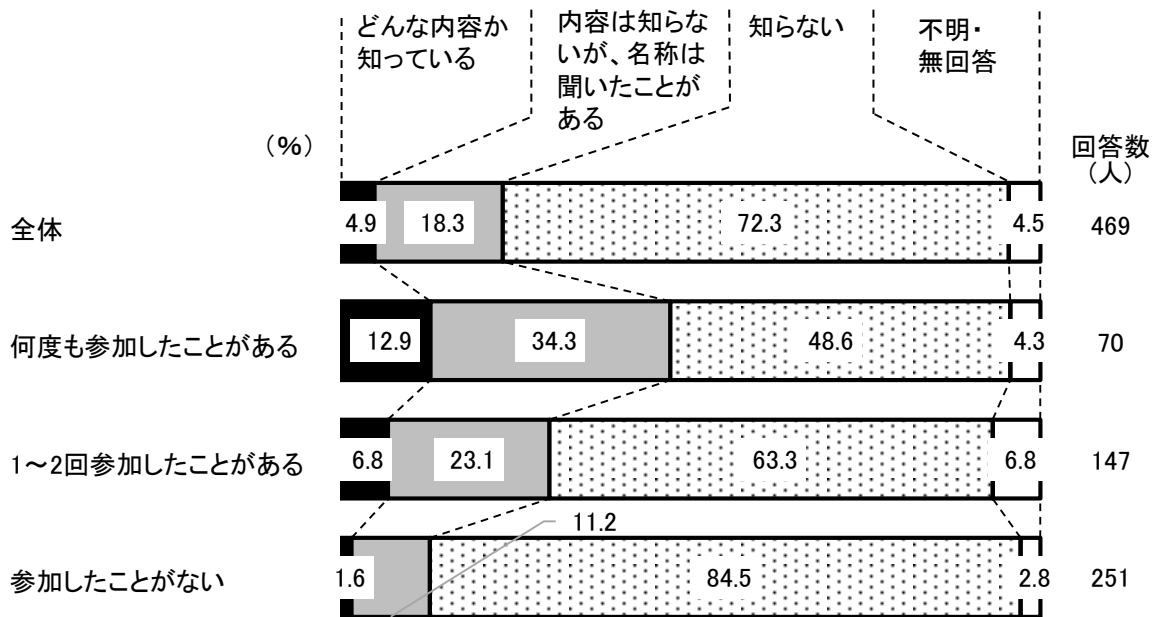
キ 部落差別解消推進法の認知度

問2 人権研修・地区別懇談会への参加経験



ク 竜王ベストパートナープランの認知度

問2 人権研修・地区別懇談会への参加経験



前回調査と比較して、全体的に「どんな内容か知っている」と答えた人が増えています。また、どの宣言・条例も、人権研修等への参加経験が多い人ほど、高い認知度を示しています。

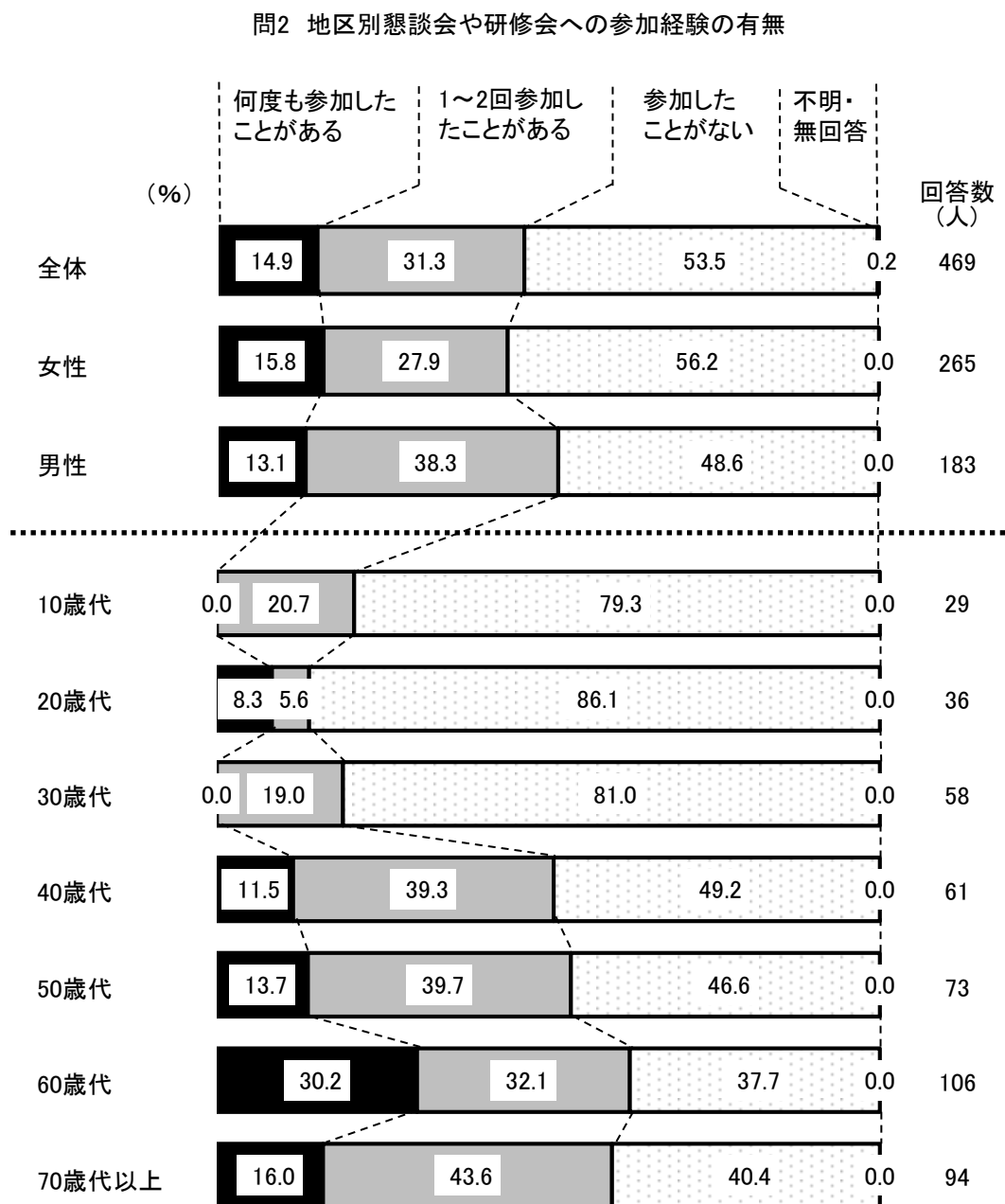
特に「竜王町人権尊重のまち宣言」については、人権研修・地区別懇談会への参加が増えるにしたがって、認知度が50%を超え、他の条例等に比べて割合が高くなっています（問1-アと「問2 人権研修・地区別懇談会への参加経験」のクロス集計グラフ参照）。これは研修や地区別懇談会の冒頭で必ず宣言文を唱和しているからだと思われます。繰り返し宣言を言葉にすることは、内容の理解も含め効果的な啓発になり、大切なことだと考えられます。

竜王町男女共同参画推進プランの後継である「竜王ベストパートナープラン」については、認知度がわずか4.9%となっています。2019年3月に策定されたばかりなので、まだまだ周知に至っていないと思われます。

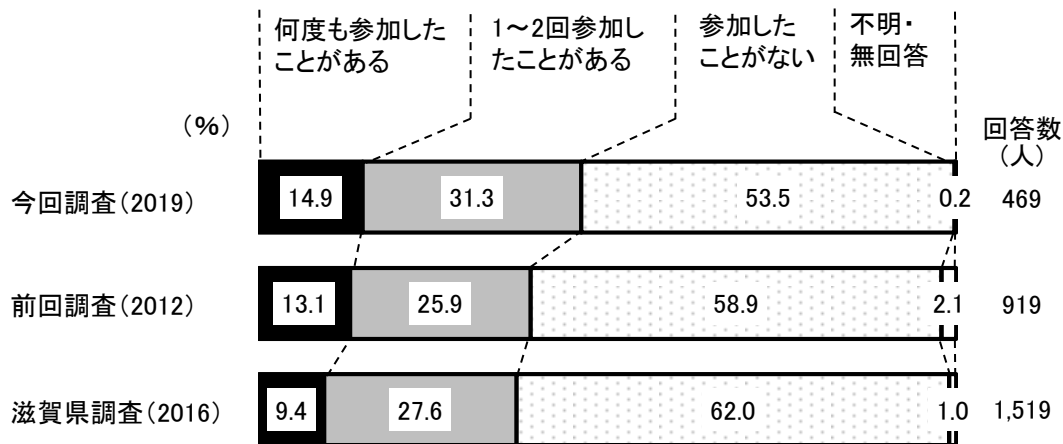
2 地区別懇談会や研修会への参加状況

(1) 参加経験の有無

問2 あなたは過去5年間で、町内で開催された人権研修（「人権啓発セミナー」「じんけんを考えるみんなのつどい」「地区別懇談会」「男女共同参画集会」など）にどのくらい参加しましたか。1つだけ選んで○をつけてください。



問2 地区別懇談会や研修会への参加経験の有無



※滋賀県調査は「講演会・研修会等の参加」

「参加过何回参加过」「参加过1-2回参加过」を合わせると46.2%となり、そうした「参加过経験がある」人の割合は2016年度の滋賀県調査を上回っています。竜王町民の参加意識の高さが伺われます。

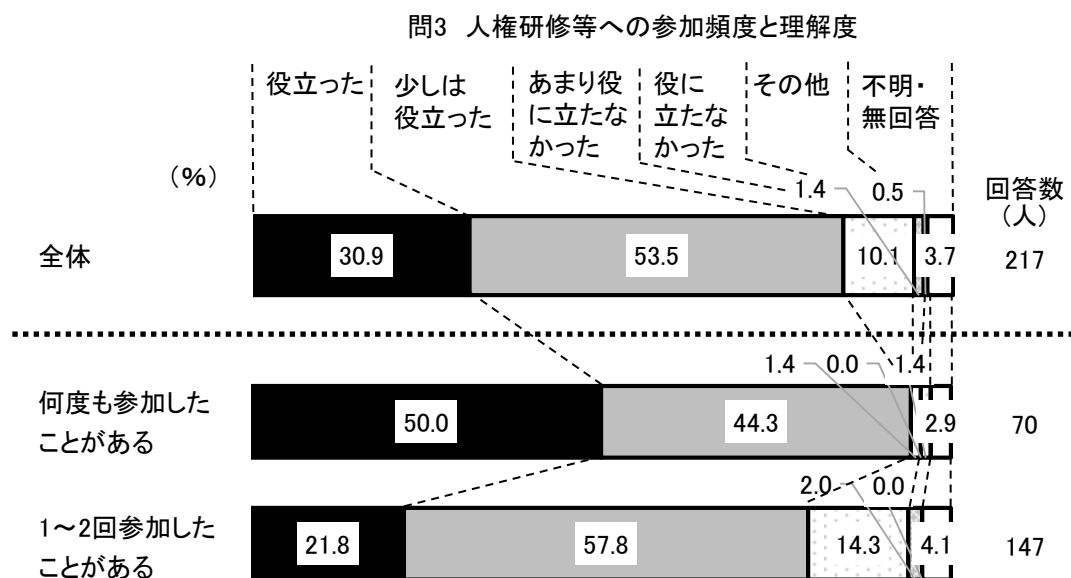
一方で、年代別に見てみると、10歳代～30歳代の参加が特に少ないことがわかります。

研修の案内は、「チラシの全戸配布」「竜王町広報への掲載」「自治会長や各種団体長への呼びかけ」という方法が中心であり、この方法では若い世代に情報が十分届いていないのかもしれませんが。また自治会や団体から動員によって参加される人は自然とリーダー的な人が多くなり、若者の参加が少ないことに影響していると思われます。今後、若年層へのアプローチについて検討する必要があります。

(2) 参加して人権問題の理解に役立ったか

【問2で「何度も参加したことがある」または「1～2回参加したことがある」と回答された方におたずねします。】

問3 参加して人権問題の理解に役立ちましたか。1つだけ選んで○をつけてください。



「役立った」「少しは役立った」をあわせると84.4%の人が、人権研修が有意義だったと答えており、これまでの研修の成果だと思われます。

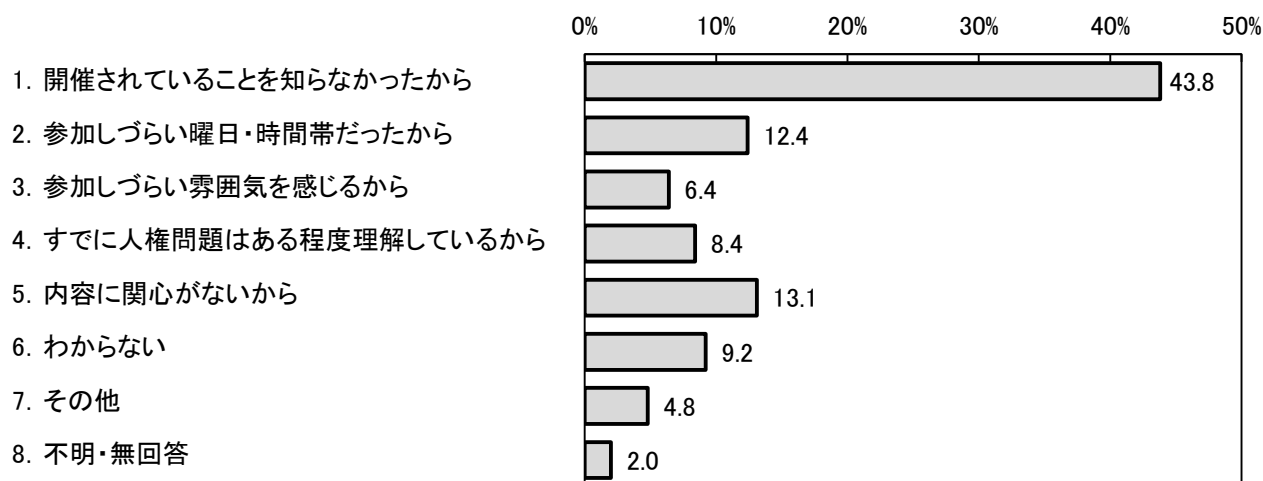
また、研修や地区別懇談会への参加頻度との関係を見ると、「何度も参加したことがある」人の50.0%が「役立った」と感じており、「1～2回参加したことがある」人の倍以上となっています。一度参加して有意義だと感じた人が、続けて参加していると考えられます。もしくは、何度も参加することで、有意義な研修に出会う確率が高まっているとも考えられます。

(3) 参加しなかった理由

【問2で「参加したことがない」と回答された方におたずねします。】

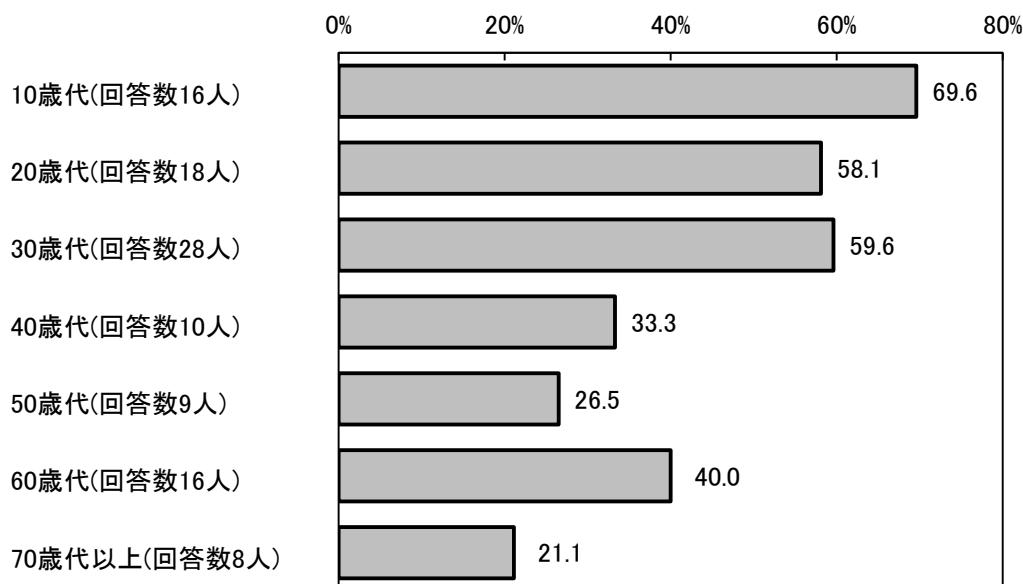
問4 参加しなかったのは、どのような理由からですか。1つだけ選んで○をつけてください。

問4 人権研修・地区別懇談会に参加しなかった理由(回答数251人)



年齢と「1. 開催されていることを知らなかったから」をクロス集計しました。

「開催されていることを知らなかったから」と答えた割合(回答数110人)



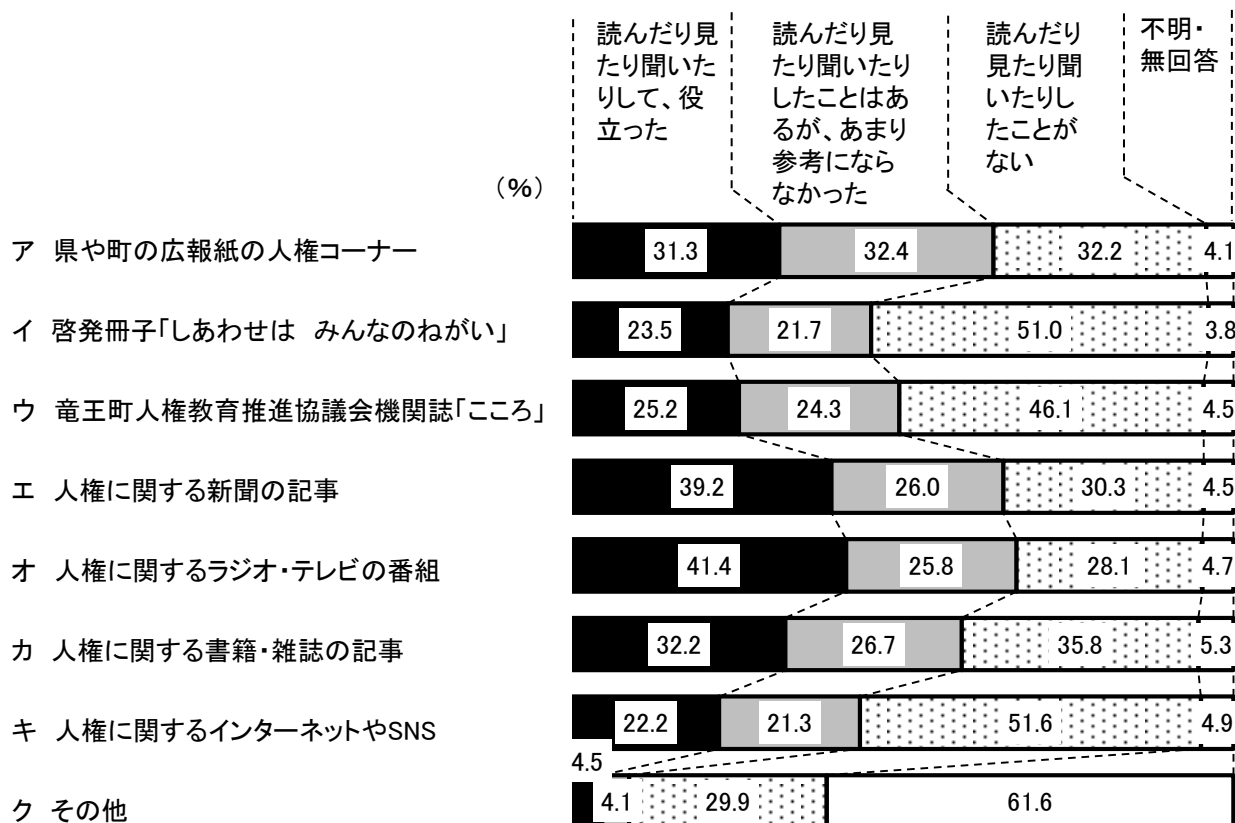
「開催されていることを知らなかったから」の回答が40%を超え、圧倒的に多い結果が出ています。この選択肢を選んだ人たちが、もし事前に開催を知っていたら参加していたかどうかはわかりませんが、学習機会の情報提供に課題があると考えられ、若年層へのアプローチと併せて、まずは学習機会があることを知ってもらうための取組が必要だと思われます。

3 人権問題に関する記事を読んだり番組を見たり聞いたりした経験

問5 あなたは、人権問題に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりしたことがありますか。
それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。

問5 人権に関する記事を読んだり、番組を見たり聞いたりした経験

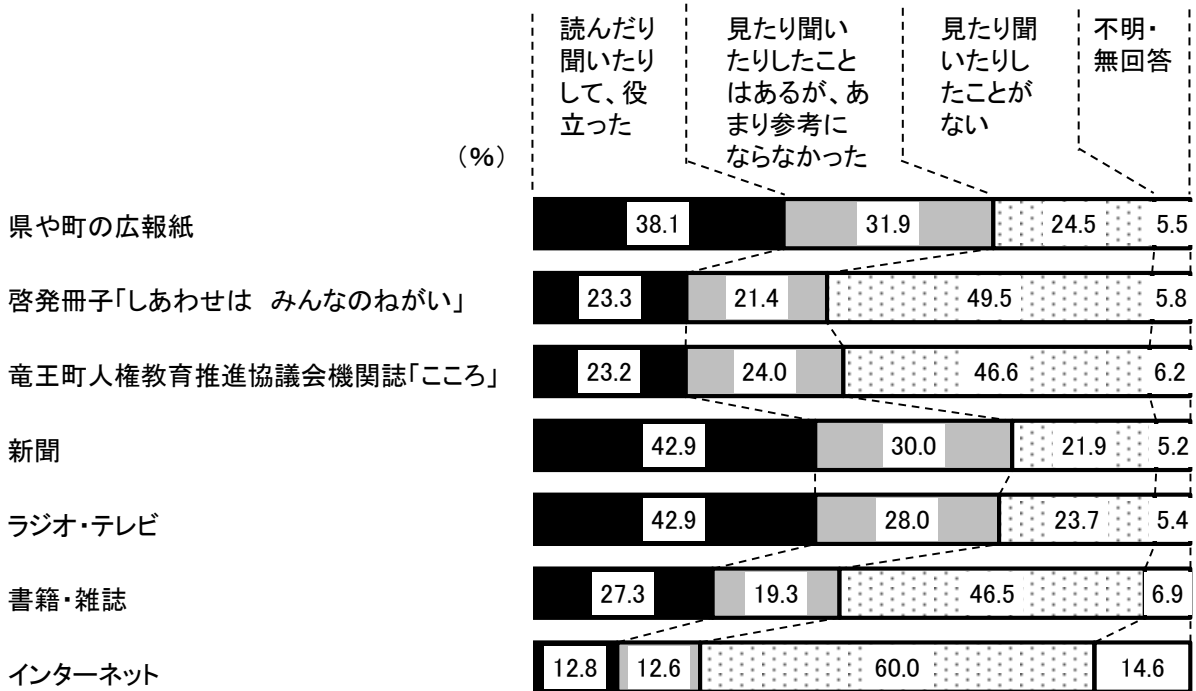
回答数469人



人権に関する記事や番組を読んだり見たり聞いたりした経験

前回調査（2012年）

回答数919人



竜王町で発行されている「イ 啓発冊子『しあわせは みんなのねがい』」と「ウ 竜王町人権教育推進協議会機関誌『こころ』」は、県や町の広報紙の人権コーナー・ラジオ・テレビの番組と比べると、読んだり見たり聞いたりしたことがあるという回答が少なく、「役立った」という割合も低くなっています。今後、啓発資料等を作成する場合は、興味関心を引く紙面づくりや、役立つ情報が提供できるように内容を工夫していくことが求められています。

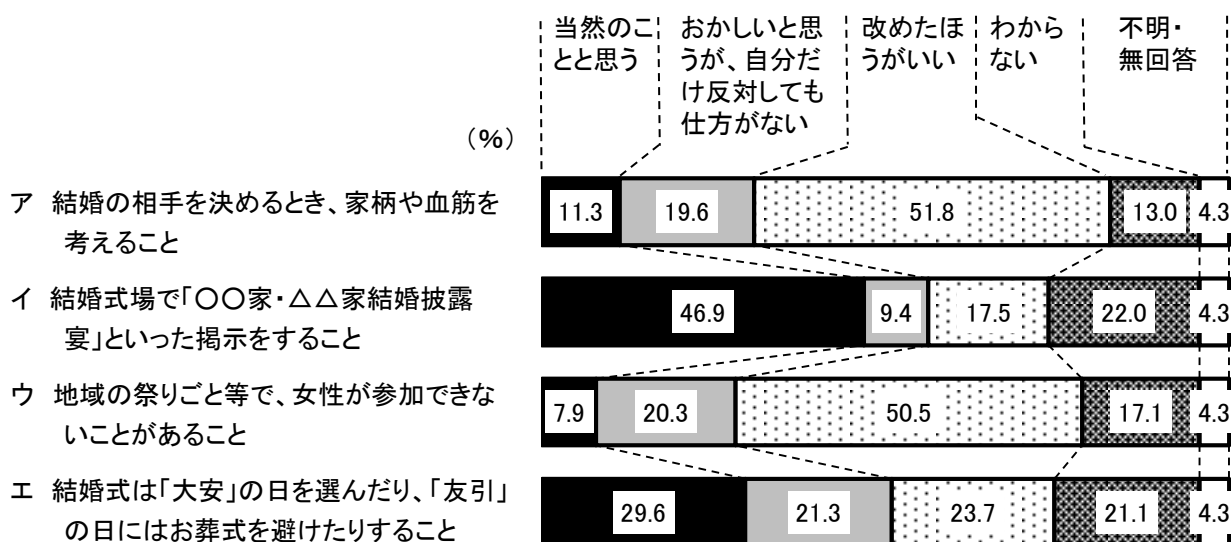
一方でインターネットが「役立った」と答えた割合が増えています。しかし、インターネットの情報の中には誤った情報も多く、正しい情報を見極める力（メディアリテラシー能力）をつけることも大切だと思われます。

4 風習やしきたりに対する考え方

問6 日本にはいろいろな風習やしきたりがありますが、次のことについてあなたはどのように思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。

問6 風習やしきたりについて

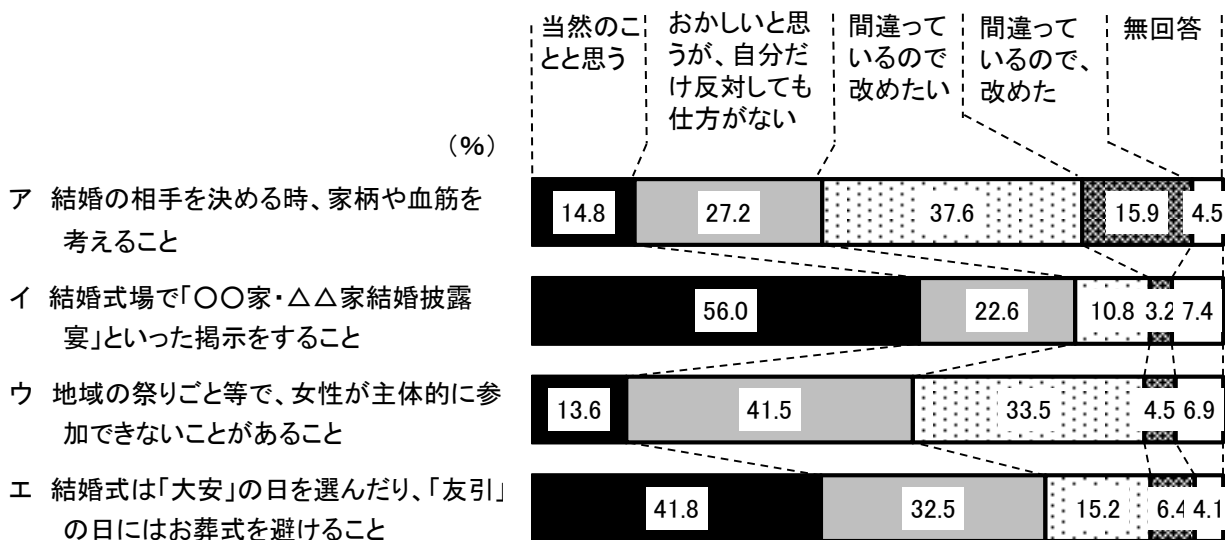
回答数469人



風習やしきたりについて

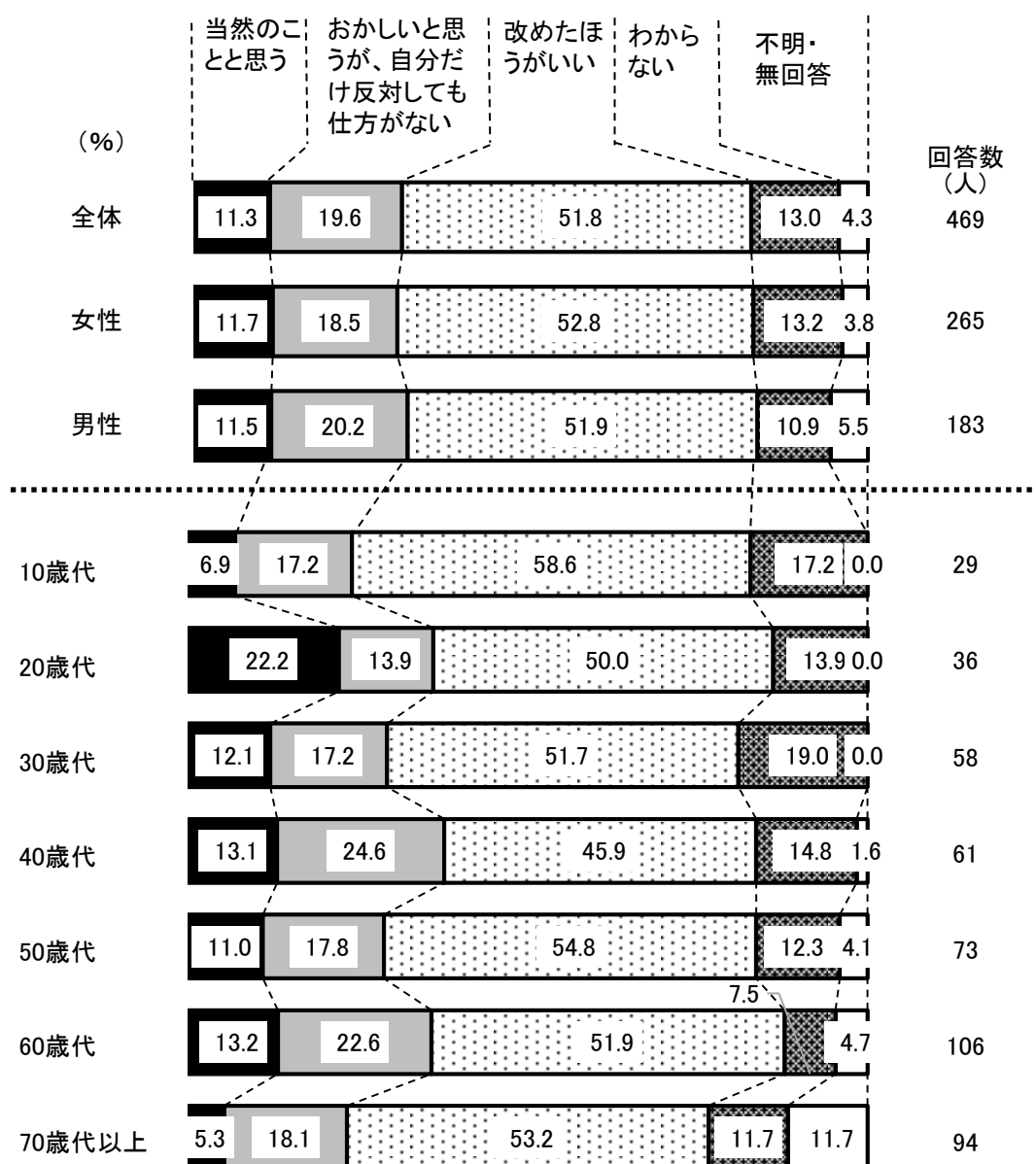
前回調査（2012年）

回答数919人

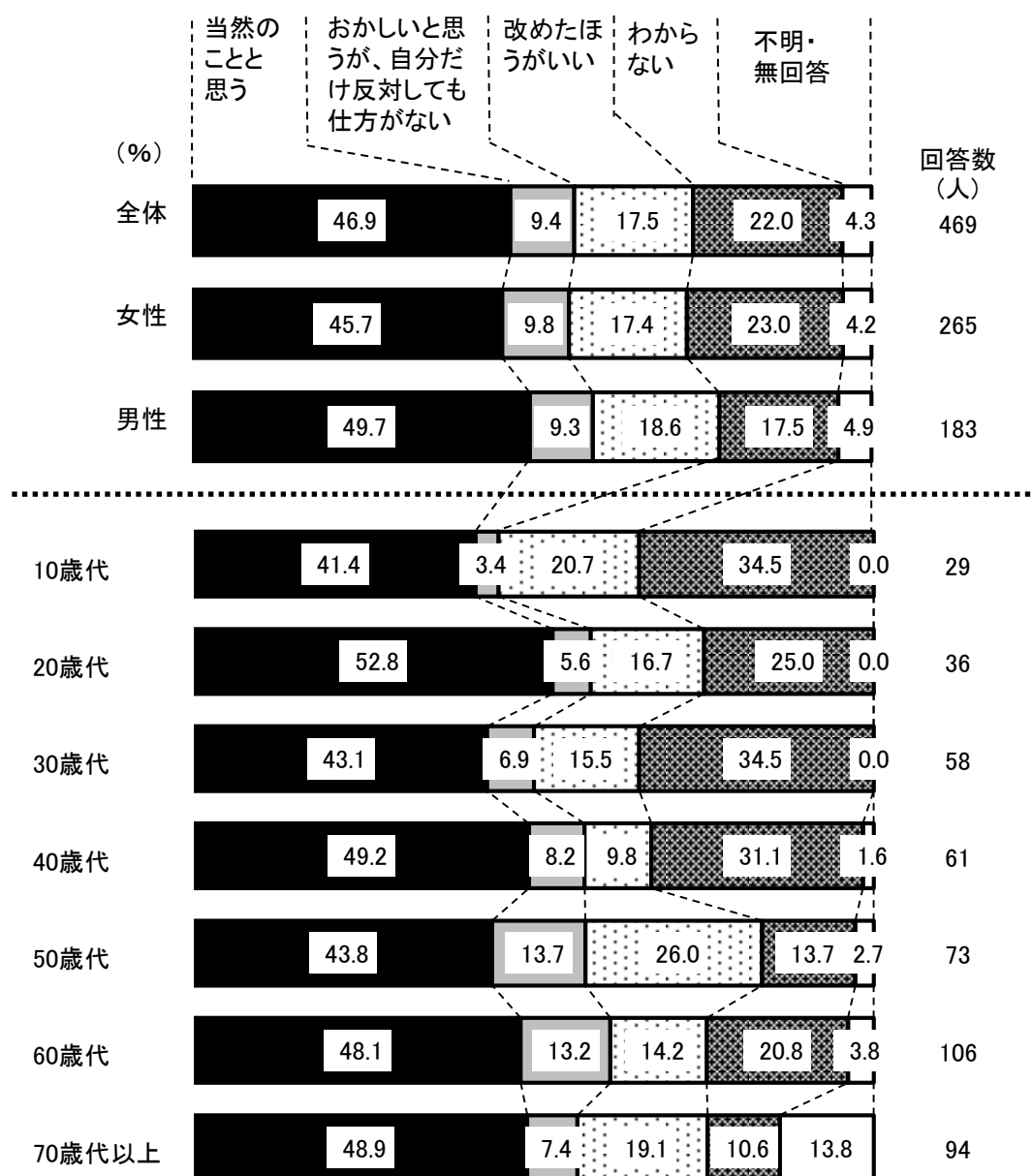


問6の選択肢ア～エについて、性別と年代別にみてみました。

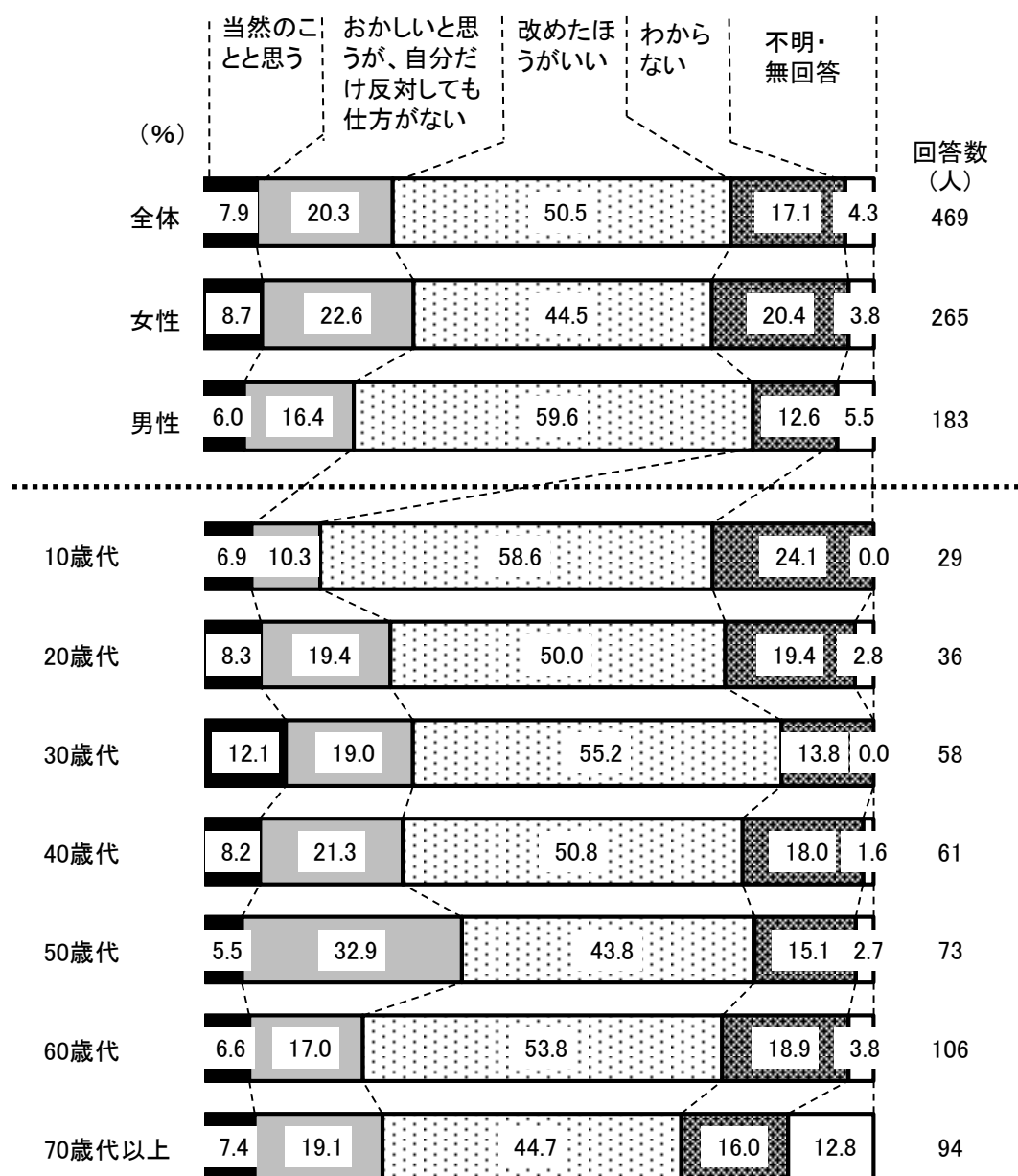
ア 「結婚の相手を決めるとき、家柄や血筋を考えること」



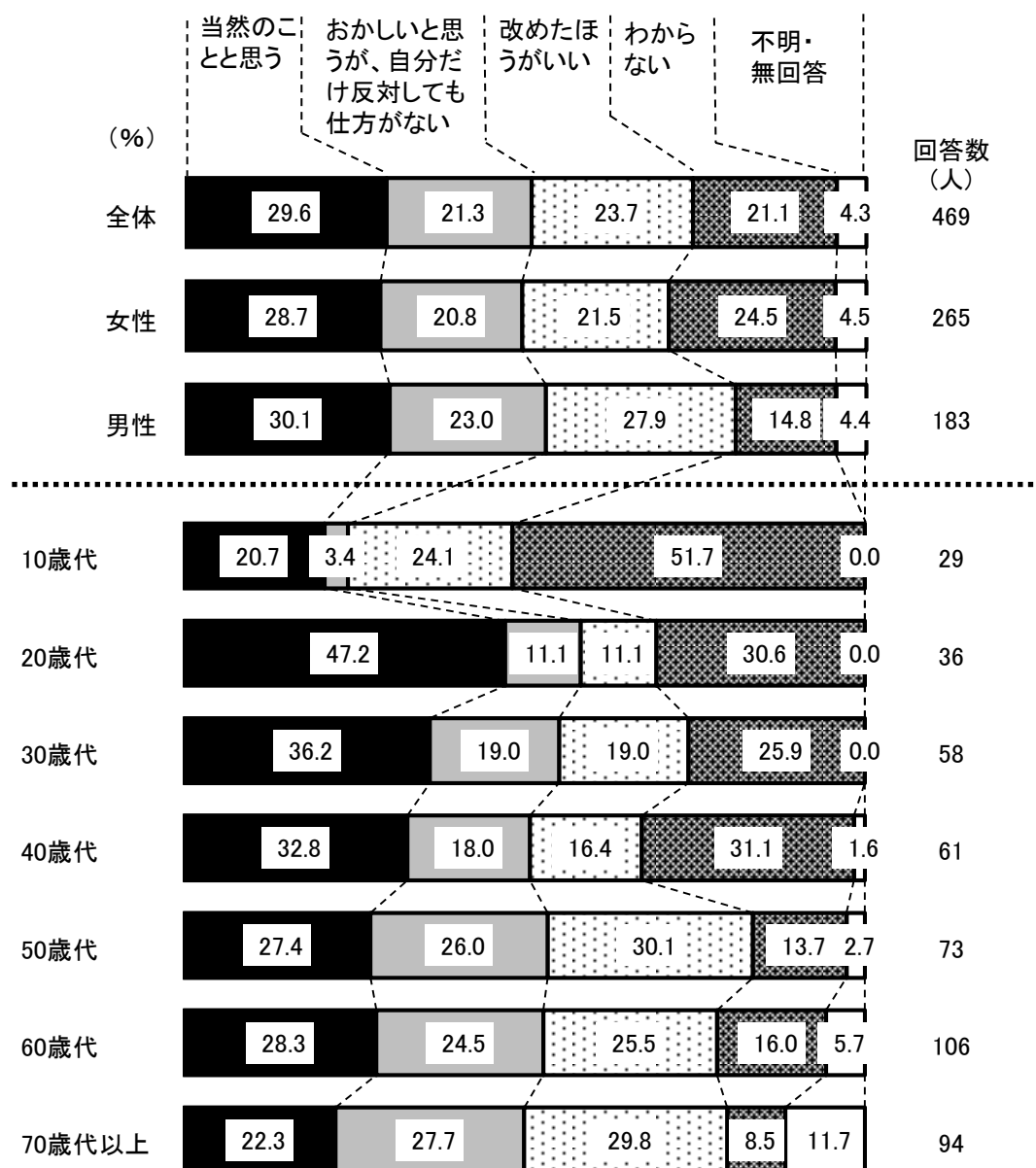
イ 「結婚式場で「〇〇家・△△家結婚披露宴」といった掲示をすること」



ウ 「地域の祭りごと等で、女性が参加できないことがあること」



エ 「結婚式は『大安』の日を選んだり、『友引』の日にはお葬式を避けたりすること」



今回の調査の「改めたほうがいい」と、前回調査の「間違っているので改めたい」「間違っているので改めた」をあわせた数値を比較すると、今回の調査結果の方が、「改めたほうがいい」と問題意識を持つ人が増えています。

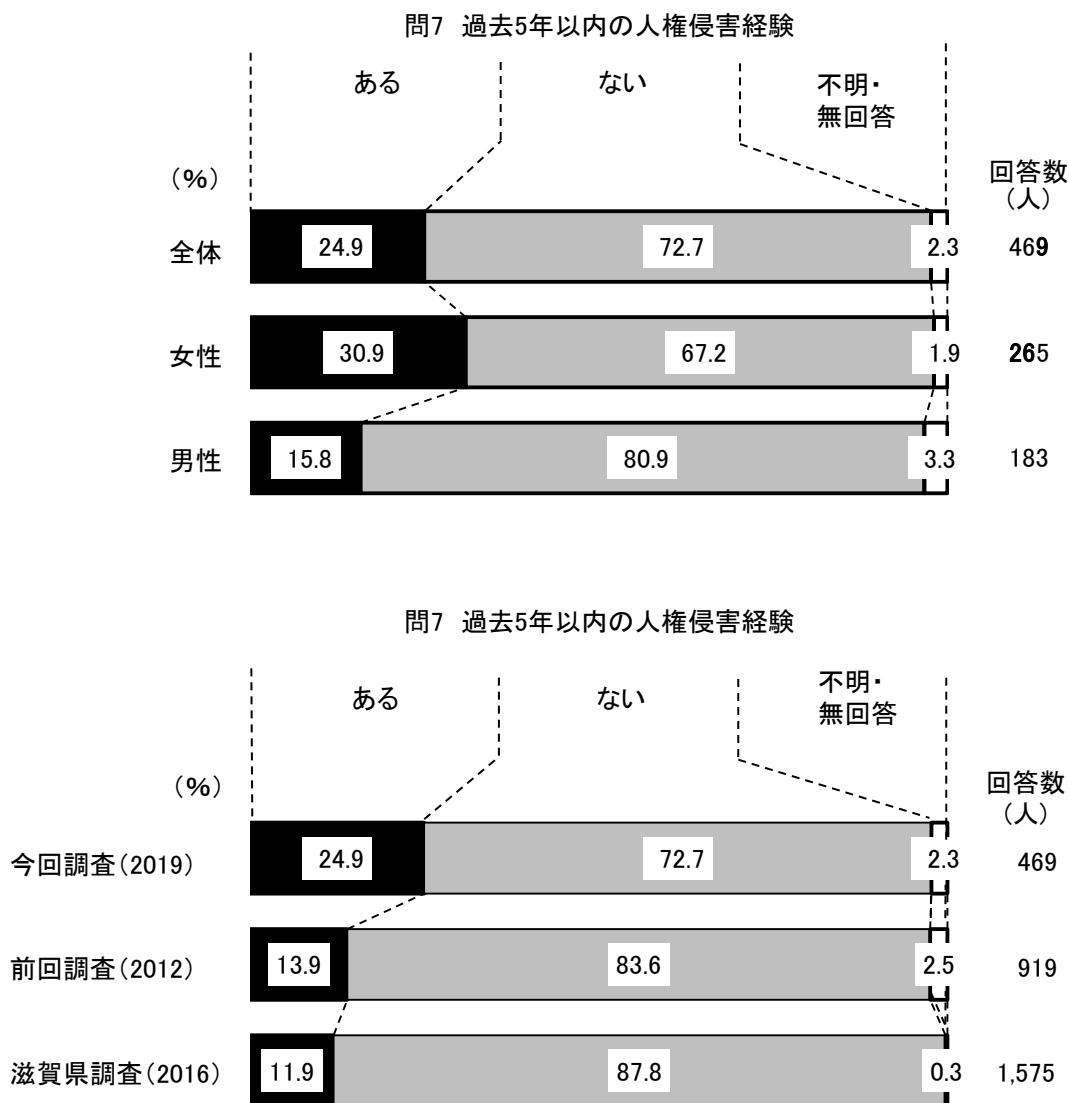
これを年代別に見ると、20歳代～30歳代という若い年代に「当然のことと思う」という人が多いという結果が出ています。若い年代の人たちへの啓発の重要性が伺われます。

4つの事例の中で「イ 結婚式場で『〇〇家・△△家結婚披露宴』といった掲示をすること」については「当然のことと思う」という回答数が他の事例よりも多くなっています。このことから「個人よりも家を重視する」傾向が強いことが伺えます。

5 人権侵害を受けた経験とその状況

(1) 過去5年間で人権侵害を受けたことの有無

問7 あなたは過去5年間で、心を傷つけられるような人権侵害を受けたことがありますか。1つだけ選んで○をつけてください。



※前回調査(2012)は「3年以内」という問

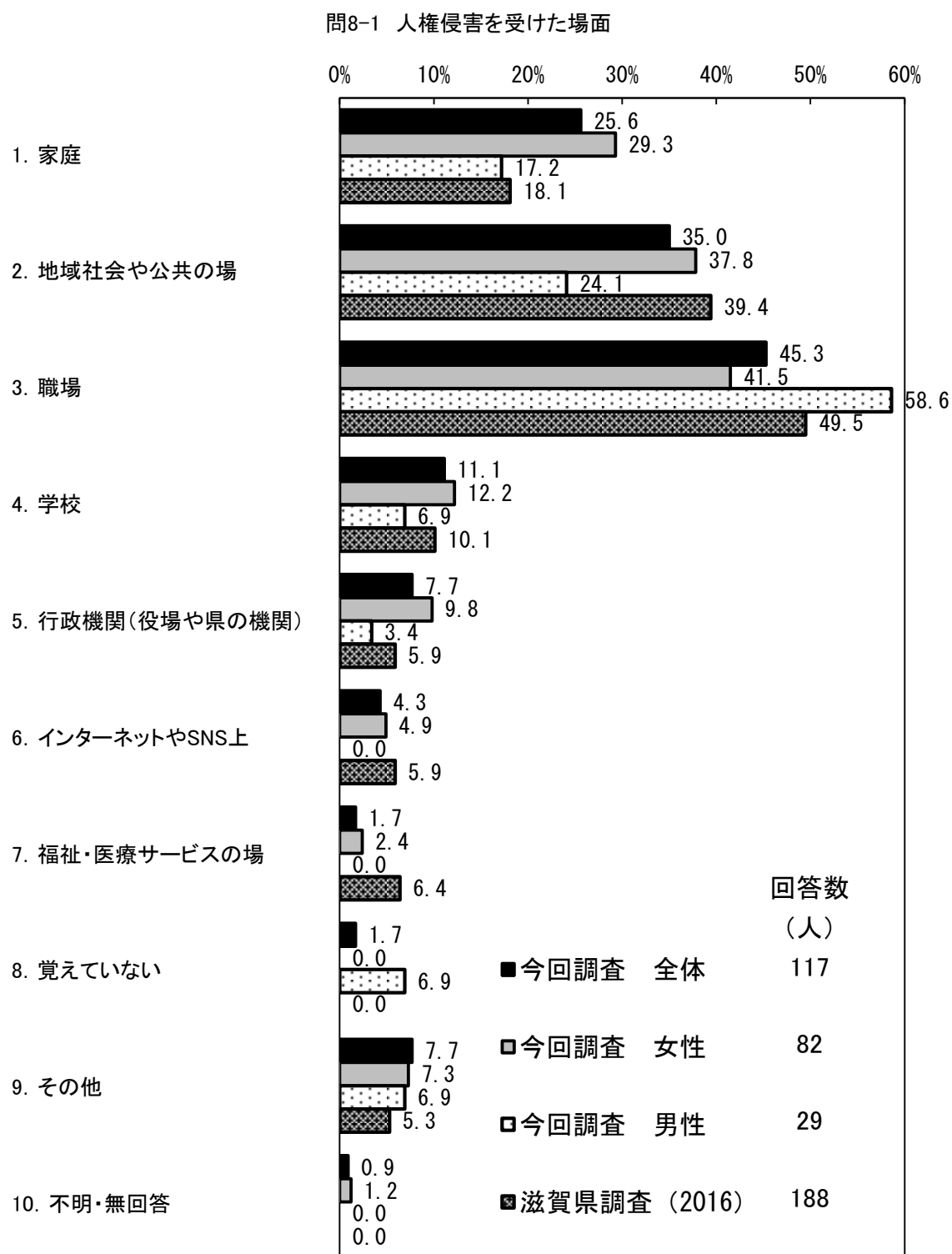
「ある」を選んだ人が前回よりも増加しています。また滋賀県調査よりも多くなっています。これを「人権侵害事例が多い」と捉えることもできますが、問題意識を持つ人が増えたことで「ある」と答えた人が増えたという捉え方もできると思われます。

性別で見ると、「ある」と答えた女性の割合は、男性よりも高くなっています。

(2) 人権侵害を受けた場面

【問7で「ある」と回答された方におたずねします。】

問8-1 それは、どのようなところで受けましたか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。



※滋賀県調査には「覚えていない」という項目はない

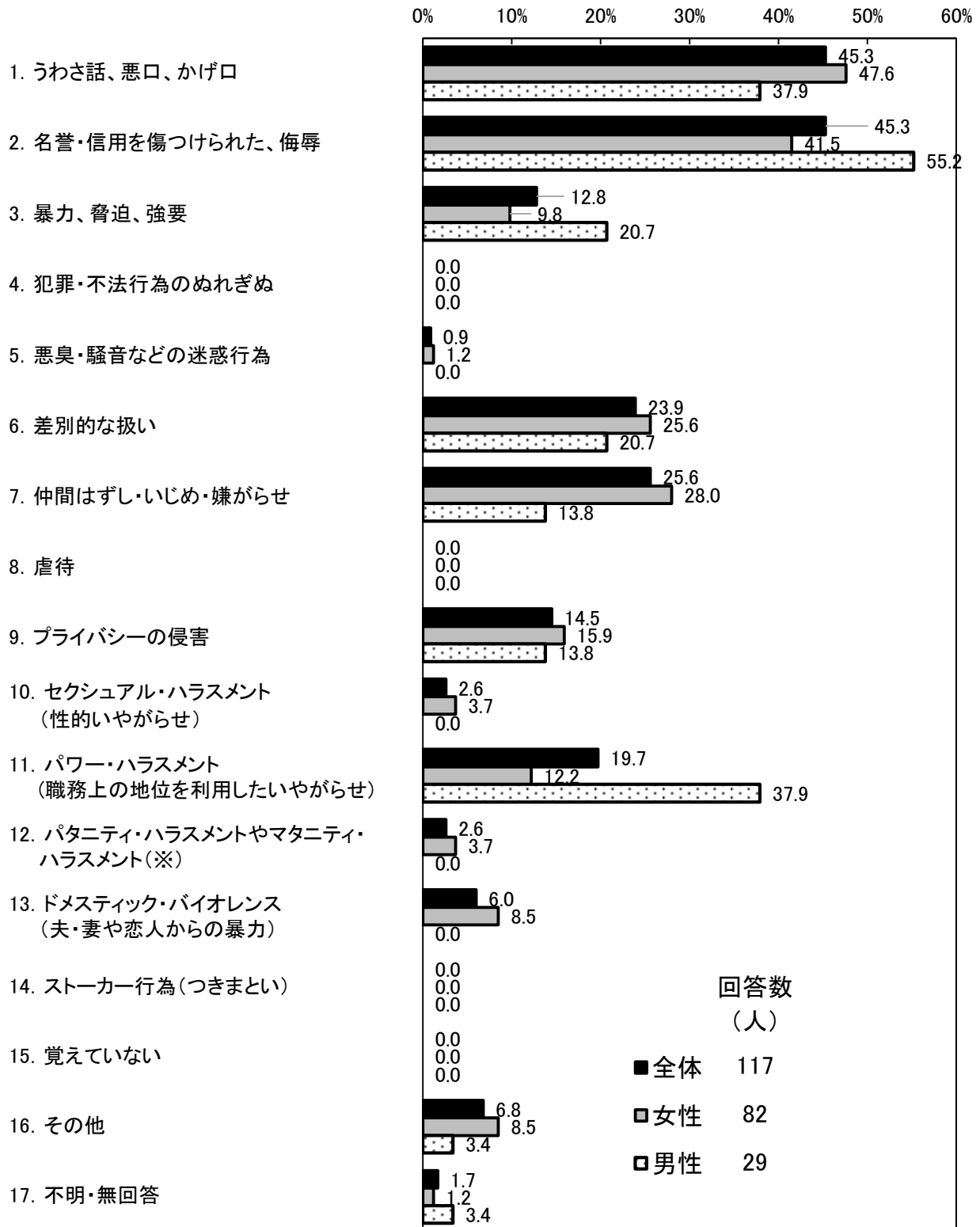
人権侵害を受けた場面は、「3. 職場」が最も多く、次いで「2. 地域社会や公共の場」「1. 家庭」の順となっています。中でも「職場」は男性が58.6%と、女性の41.5%に比べ割合が高くなっています。

近年、職場における各種のハラスメントに対する意識が高まっています。その結果、これまで問題にされてこなかったことも人権侵害だと感じる人が増えてきたからではないかと思われます。職場での働きづらさを解消する取組が必要とされており、企業や事業所への啓発も求められています。

(3) 人権侵害を受けた内容

問8-2 それは、どんな内容でしたか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問8-2 人権侵害を受けた内容



(※) パタニティ・ハラスメント…男性が育児休業制度の利用などにより職場から受ける嫌がらせ
マタニティ・ハラスメント…女性が妊娠や出産・子育ての際に職場から受ける嫌がらせ

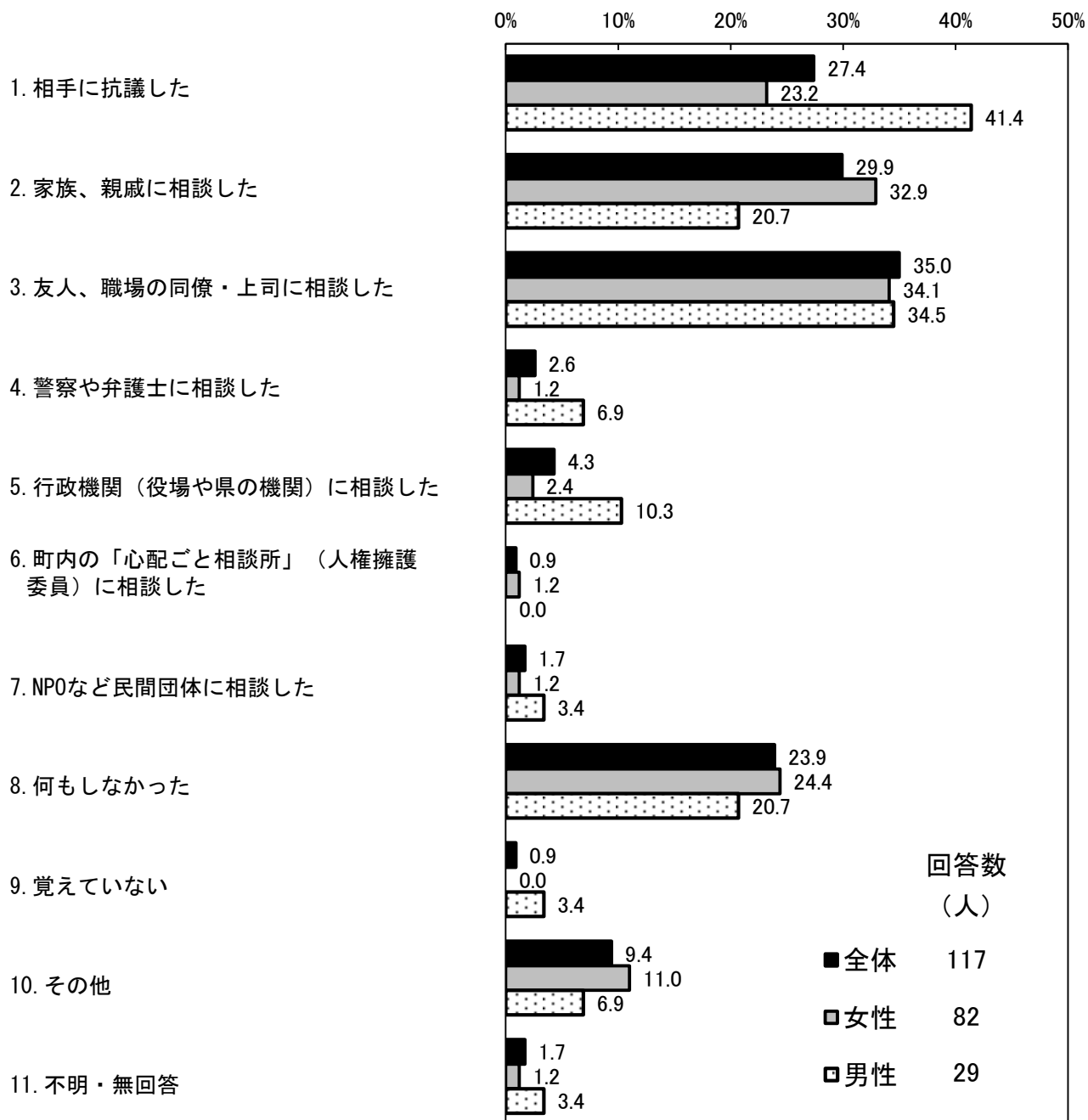
人権侵害の内容として多かったのが、「1. うわさ話、悪口、かげ口」「2. 名誉・信用を傷つけられた・侮辱」など、誰もが経験する日常生活でのものです。

また、男性で「11. パワー・ハラスメント」を選んだ人が多いところに、この問題への意識の高さが伺われます。

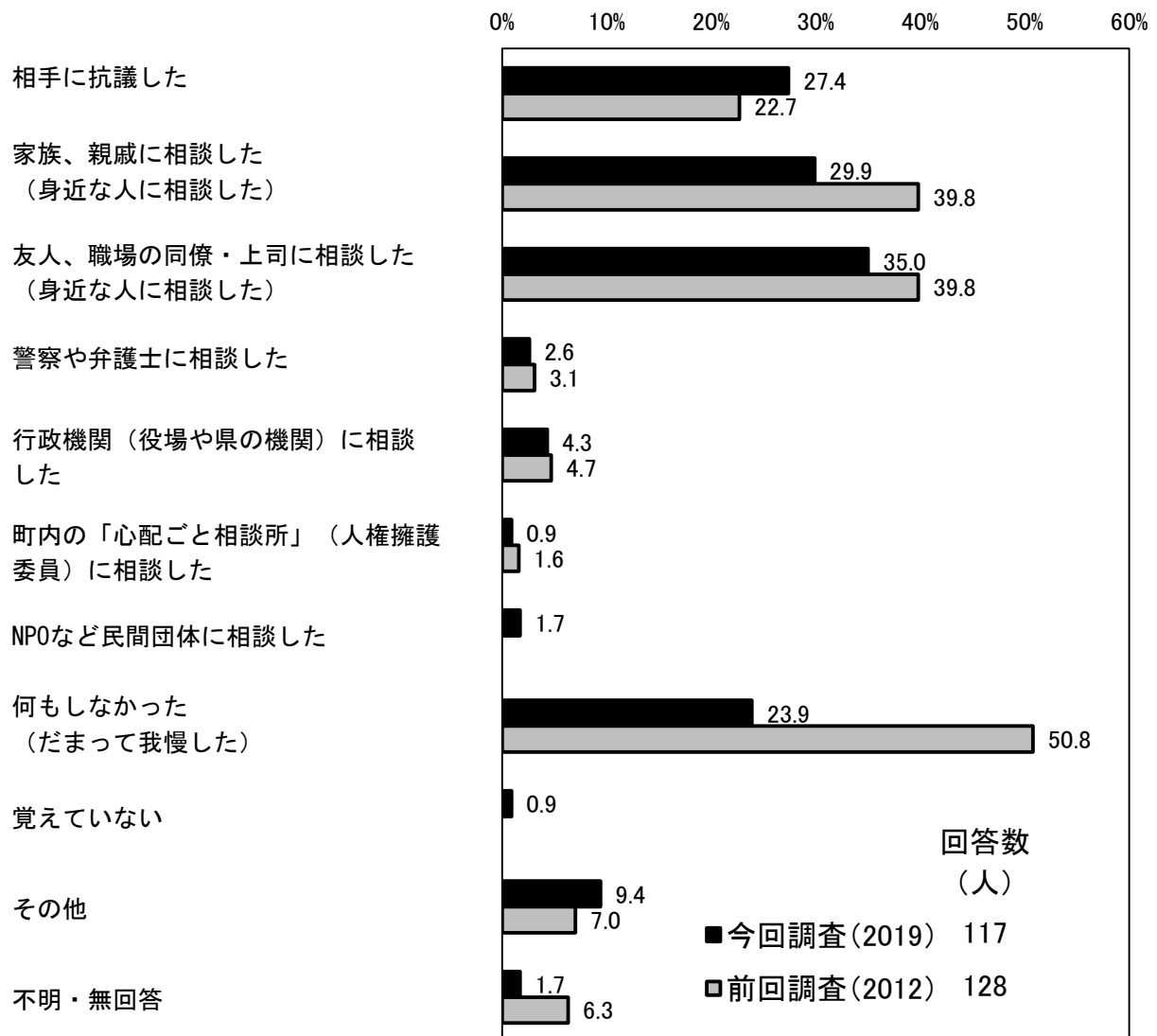
(4) そのとき、どのような対応をしたか

問8-3 そのとき、あなたはどうしましたか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問8-3 人権侵害を受けたときの対応



問8-3 人権侵害を受けたときの対応
前回調査（2012年）との比較



（ ）内は2012年度の項目。「NPOなど民間団体に相談した」「覚えていない」は今回調査のみの項目

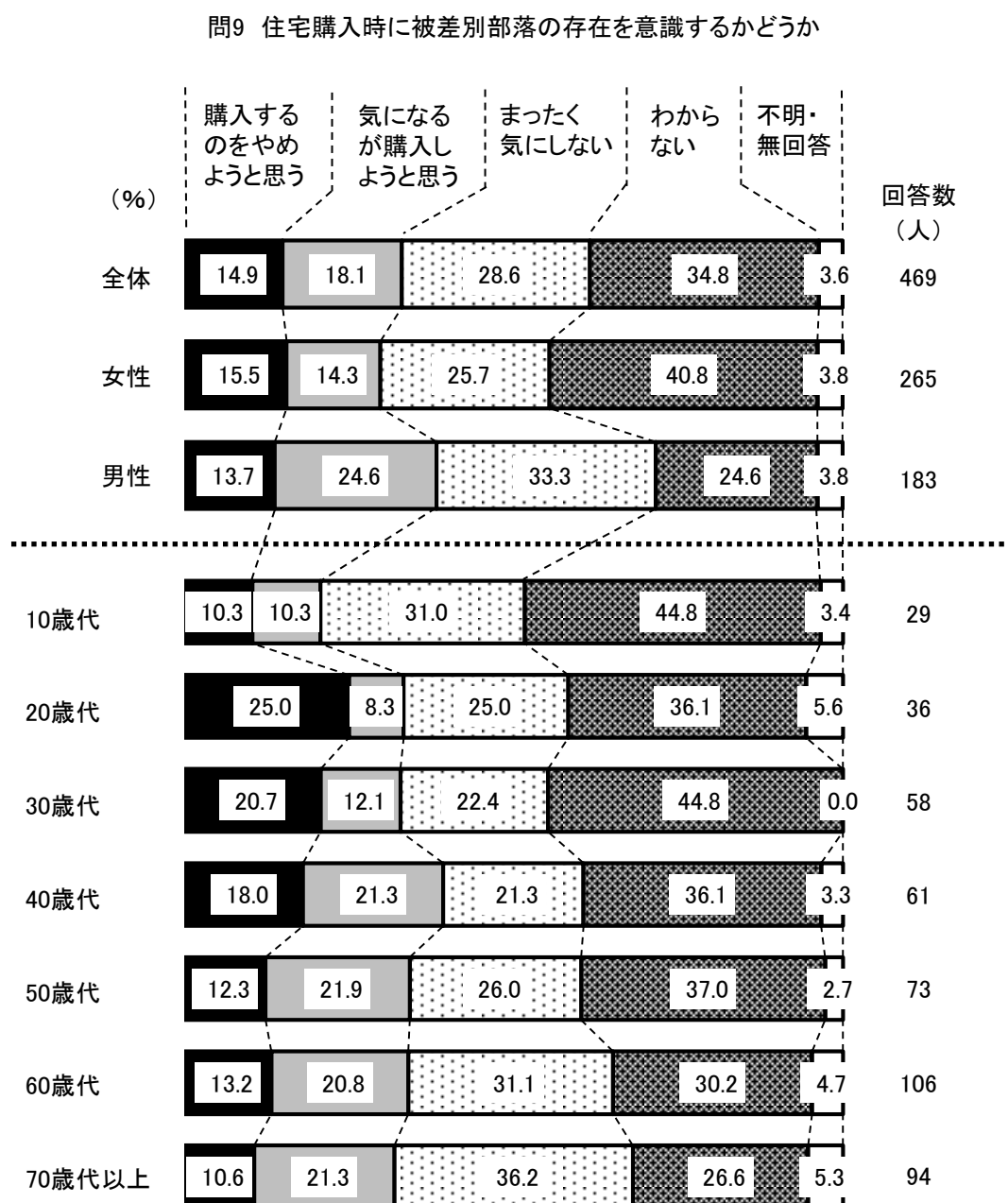
前回の調査と今回の調査結果を比較すると、「相手に抗議した」人が増えており、「何もしなかった」（「だまって我慢した」）という人が半減しています。人権侵害に対してきちんと問題提起する人が増えており、特に男性にその傾向が強いと考えられます。

一方で、人権侵害の体験を多く持つ女性（問7の結果）が、男性に比べて「抗議した」人が少なく、「何もしなかった」人が多い傾向があります。女性がまだまだ声を上げられない環境があると思われます。

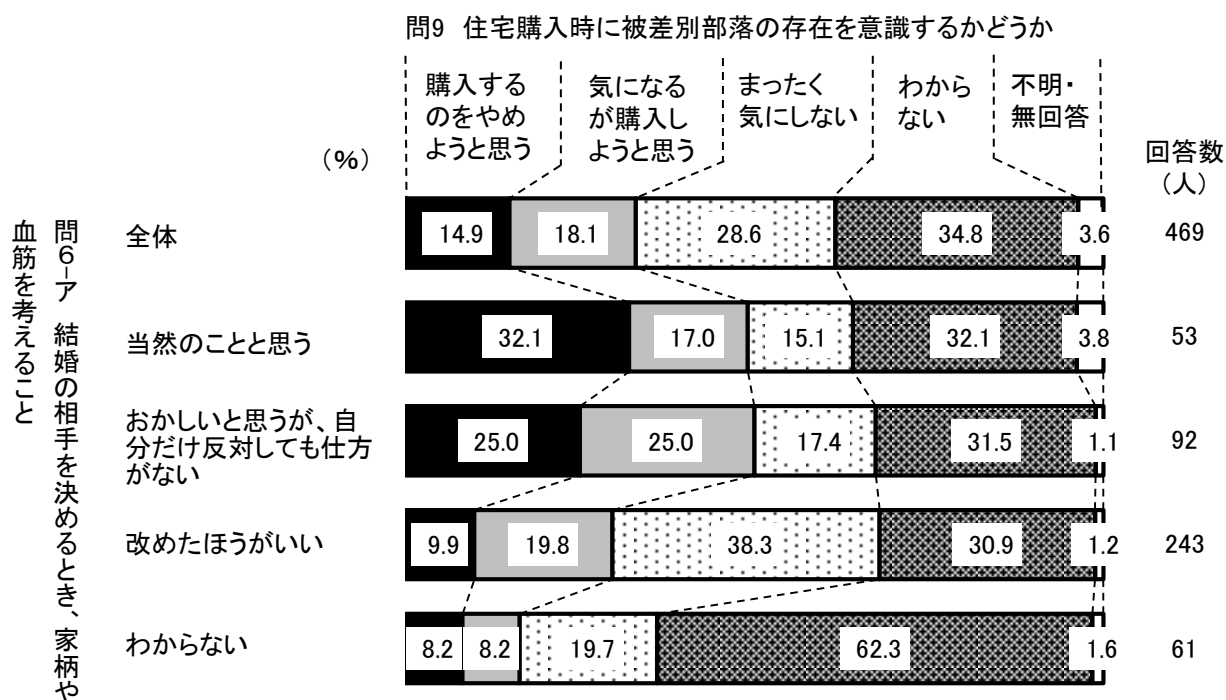
6 部落差別について

(1) 住宅購入時に被差別部落の存在を意識するかどうか

問9 あなたが家やマンションを購入する際に、近くに被差別部落があればどう思いますか。1つだけ選んで○をつけてください。



「問9 住宅購入時に被差別部落の存在を意識するかどうか」と「問6－ア 結婚の相手を決めるとき、家柄や血筋を考えること」のクロス集計をしました。



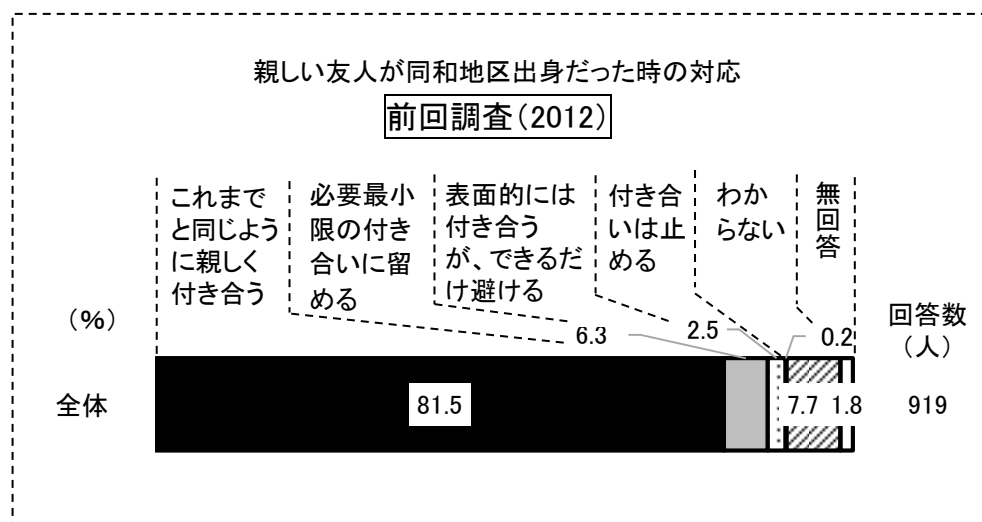
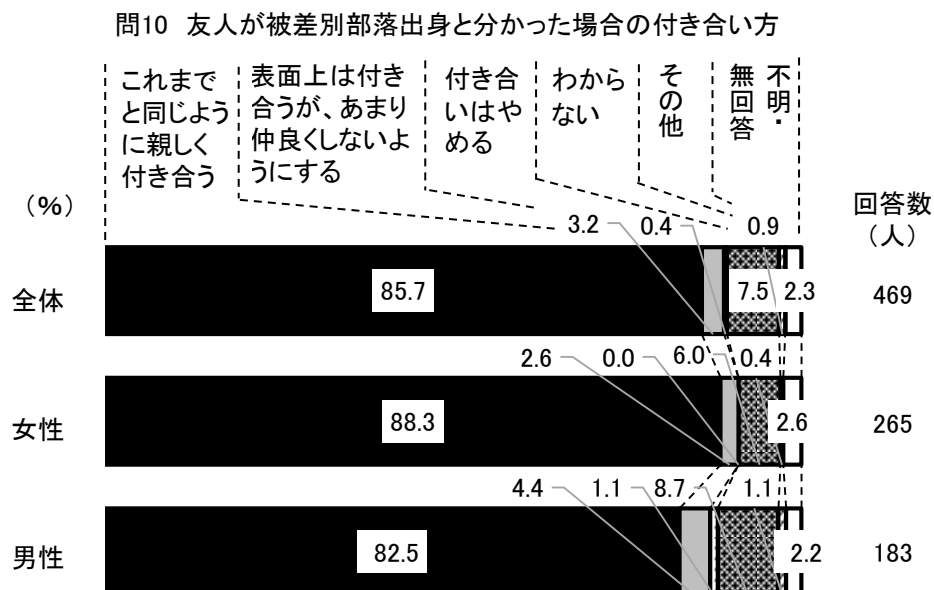
「購入するのをやめようと思う」を選んだ人では、男性より女性の割合が高くなっています。

また、「結婚の相手を決めるとき、家柄や血筋を考えること」を「当然のことと思う」人が、「購入するのをやめようと思う」傾向が、他よりも高い割合になっています。「家柄」「血筋」にこだわる考え方が、部落差別を残している可能性が考えられます。

また、20歳代と30歳代は、「購入するのをやめようと思う」とした人が多く、かつ「わからない」と答えた人の割合もほかの世代に比べて、やや多くなっています。このことは、部落問題について、よく知らなかったり、わからないことが、「購入するのをやめよう」という意見につながっているのかもしれません。

(2) 親しい友人が被差別部落出身だと分かった場合の対応

問10 いつも親しく付き合っている友人が、被差別部落出身であるとわかった場合、あなたはどのようにしますか。1つだけ選んで○をつけてください。

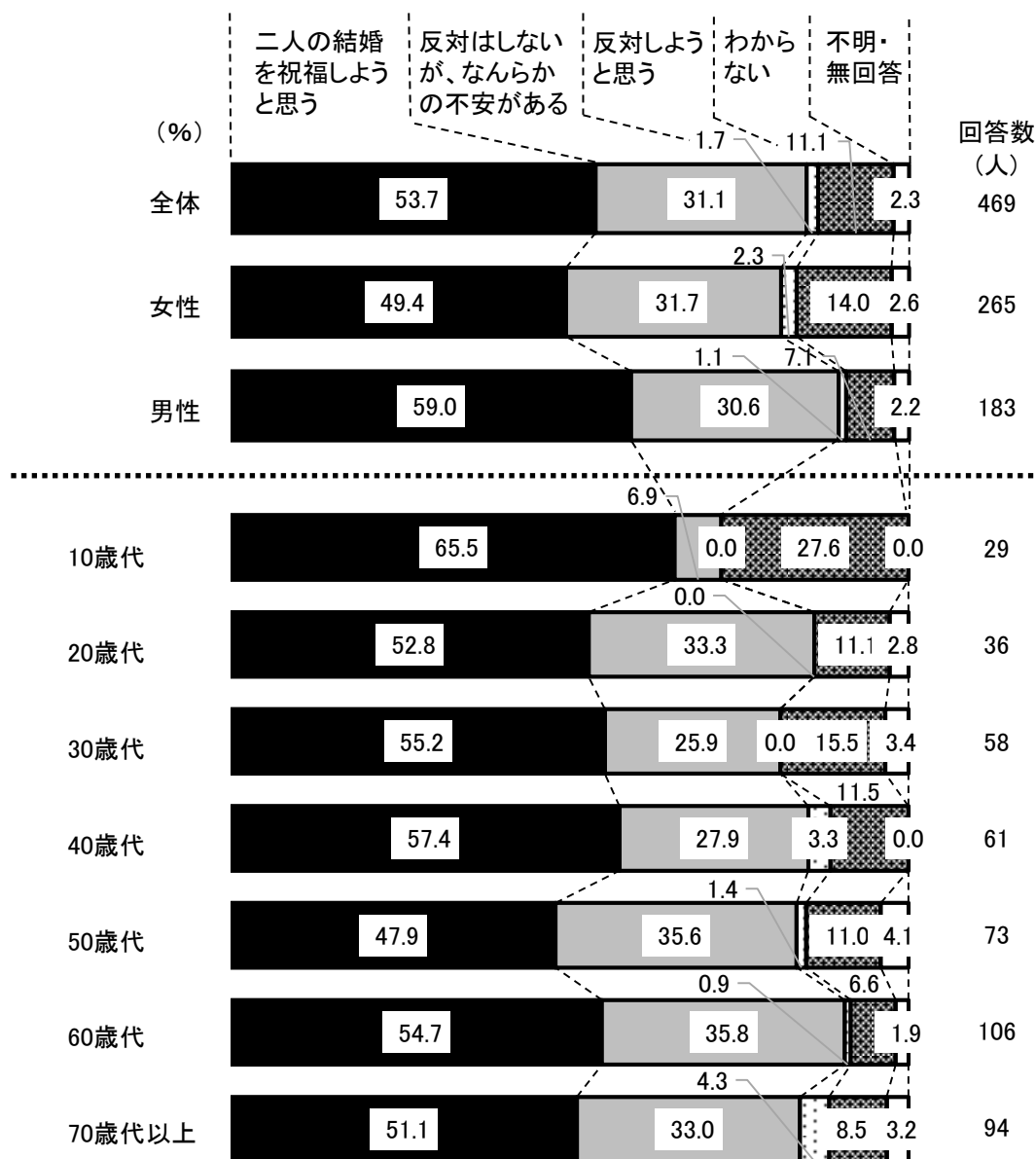


80%を超える多くの人が「友人が被差別部落出身だとわかってでもこれまでと同じように親しく付き合い合う」と回答しています。前回調査と比べて、被差別部落出身の人を差別しない風潮が高まってきているといえます。部落問題の啓発を継続してきた成果だと思われます。

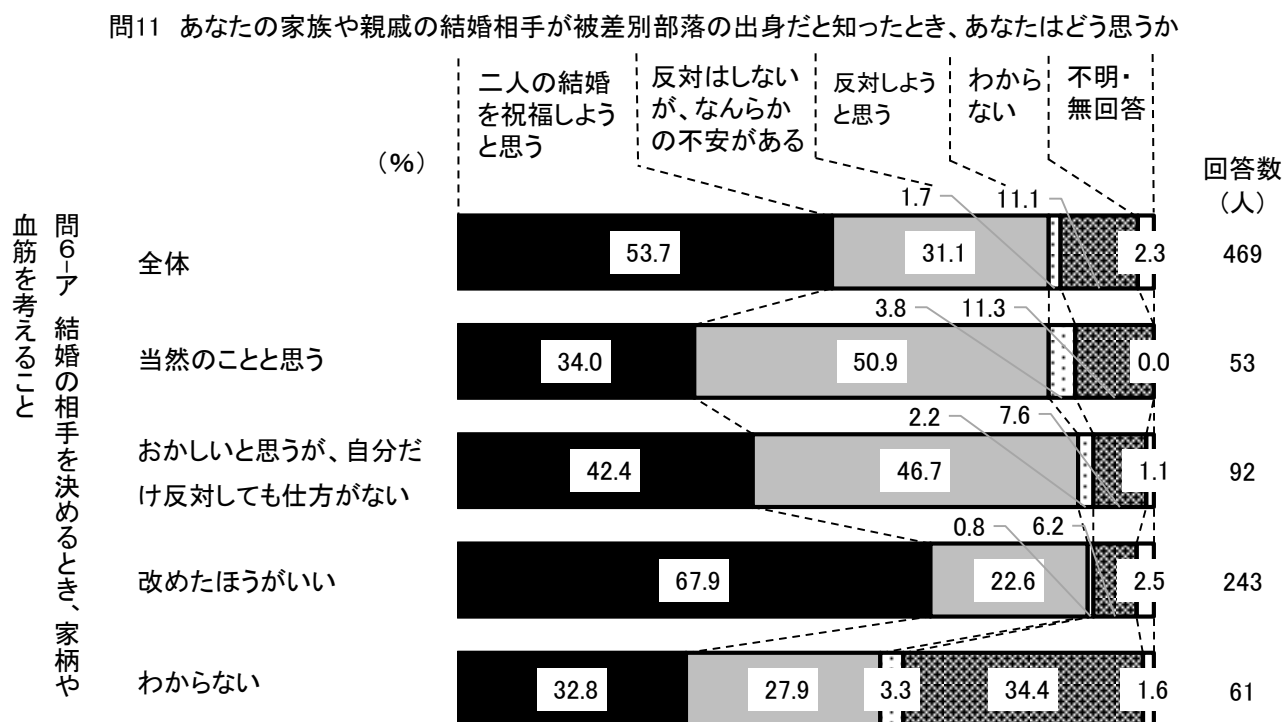
(3) 家族や親戚の結婚相手が被差別部落出身だとわかった場合の対応

問11 あなたの家族や親戚の結婚相手が被差別部落の出身だと知ったとき、あなたはどのように思いますか。1つだけ選んで○をつけてください。

問11 家族や親戚の結婚相手が被差別部落出身だとわかったとき、あなたはどうか



「問11 あなたの家族や親戚の結婚相手が被差別部落の出身だと知ったとき、あなたはどのように思いますか」と「問6-ア 結婚の相手を決めるとき、家柄や血筋を考えること」のクロス集計をしました。



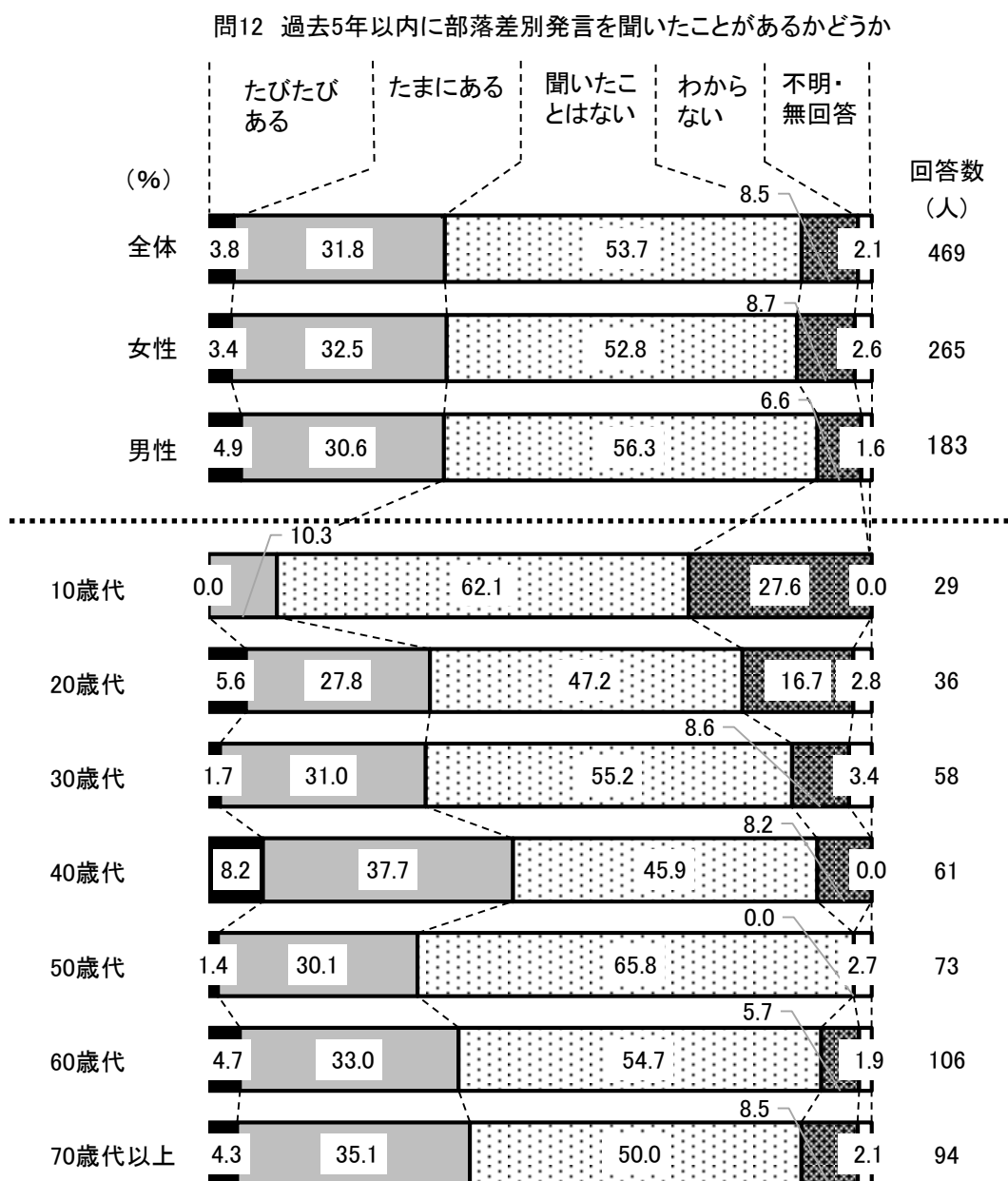
「反対はしないが、なんらかの不安がある」「反対しようと思う」「わからない」を合計すると43.9%となり、「祝福しようと思う」と半々の割合になります。問10の設問では85.7%の人が「友達として付き合える」と回答しながら、身内の結婚となったらかのこだわりを感じる人がこれほどに増えてしまう原因を今後取り除く取組が求められます。

また、「結婚に家柄や血筋を考えること」を「当然のことと思う」「自分だけ反対してもしかたがない」という人が、結婚を祝福できないでいる傾向があります。「家柄・血筋」にこだわるという気持ちは、問9の結果でも見られたように、部落差別に通じるものがあるのではないかと考えられます。

部落問題がいまだ解決できていない原因がこのあたりにあるように思われます。

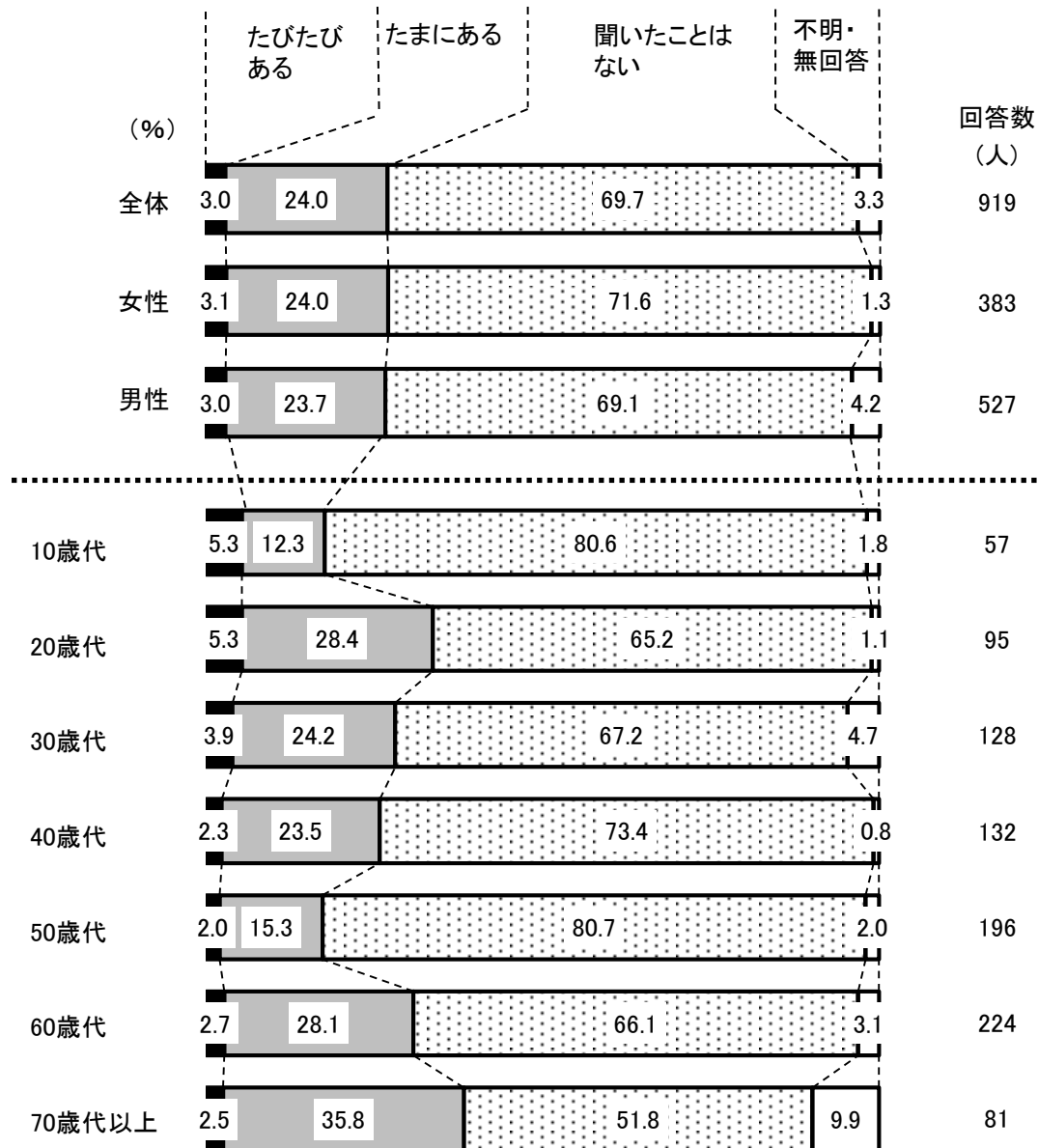
(4) 過去5年間で被差別部落の人を差別するような発言を聞いたことがあるかどうか

問12 あなたは過去5年間で、身近なところで被差別部落の人を差別するような発言を聞いたことがありますか。1つだけ選んで○をつけてください。



過去3年以内に部落差別発言を聞いたことがあるかどうか

前回調査（2012）



「聞いたことはない」が、53.7%と最多になっています。

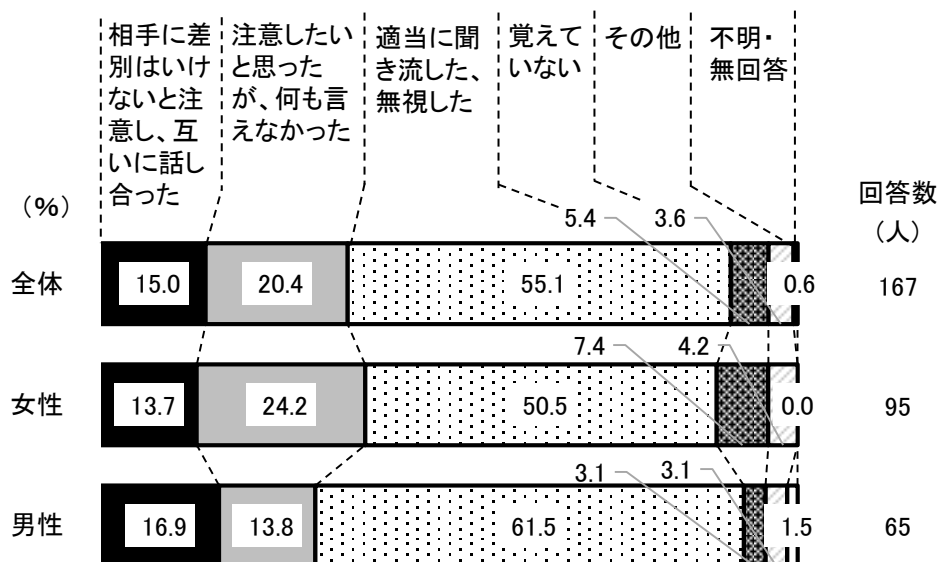
その一方で、「たびたびある」「たまにある」を合わせると、この5年間に35.6%の人が被差別部落に対する差別的な発言を聞いていることになります。これは前回調査より8.6ポイント高くなっています。「どんな時に」「どんな場面で」「どんな人から」聞いたのかということや、その具体的な内容については今回調査項目として設けなかったのではありません。

(5) 被差別部落の人を差別するような発言を聞いたときの対応

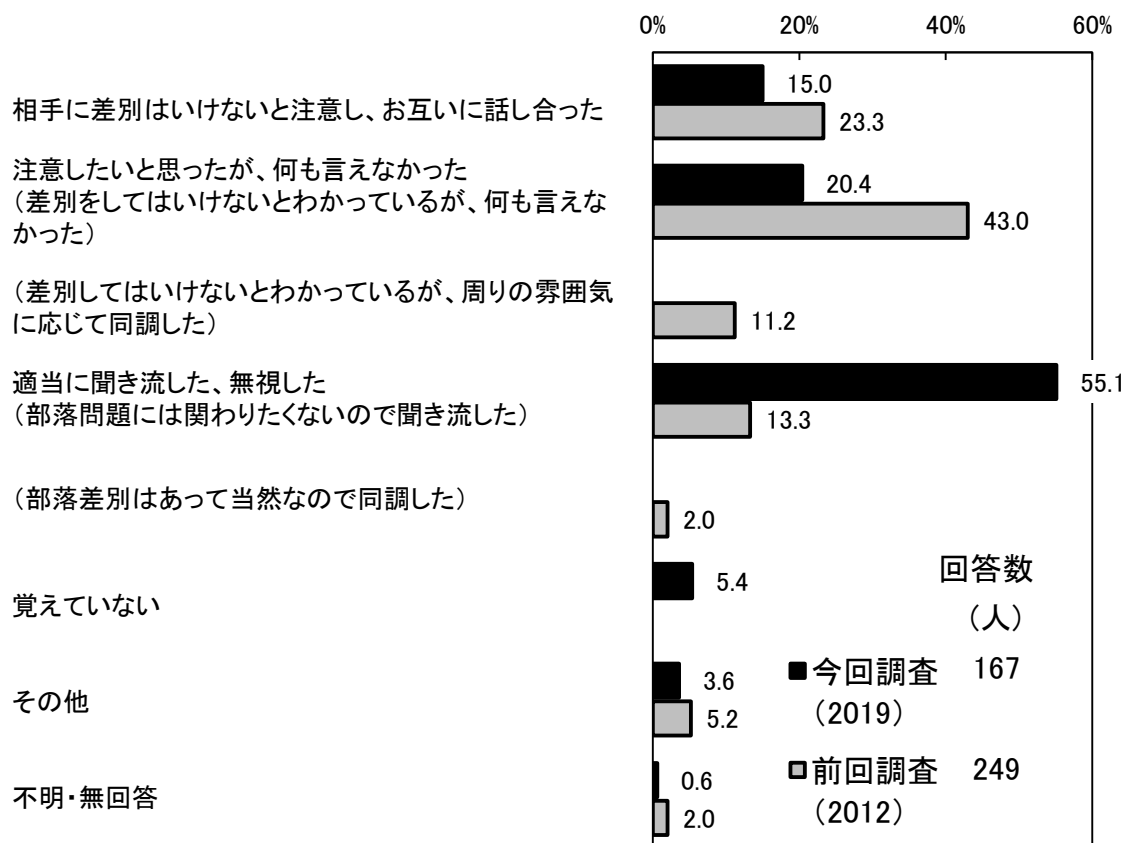
【問12で「たびたびある」または「たまにある」と回答された方におたずねします。】

問13 そのとき、あなたはどうしましたか。近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

問13 被差別部落の人を差別するような発言を聞いたときの対応



被差別部落の人を差別するような発言を聞いたときの対応(前回調査(2012)との比較)



※ () 内は前回調査(2012)の項目。「覚えていない」は今回調査からの項目

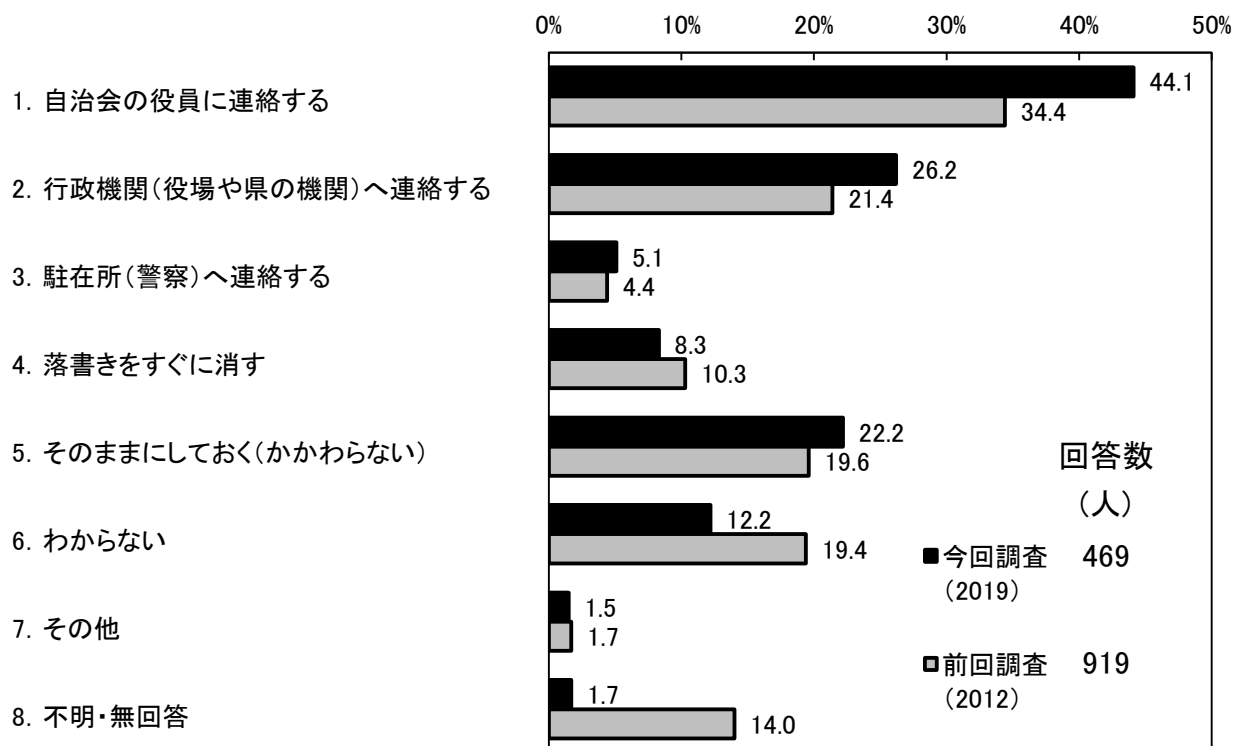
差別発言について「相手に指摘し、話し合った」人が15.0%であり、前回調査結果の23.3%から減少しています。また、「何も言えなかった」「聞き流した、無視した」を合わせると75.5%という高い数値になり、前回調査よりも8ポイント高くなっています。

「差別に出会ったときいかに対応できるか」という点に課題が残されています。

(6) 被差別部落の人を差別するような落書きを発見した場合の対応

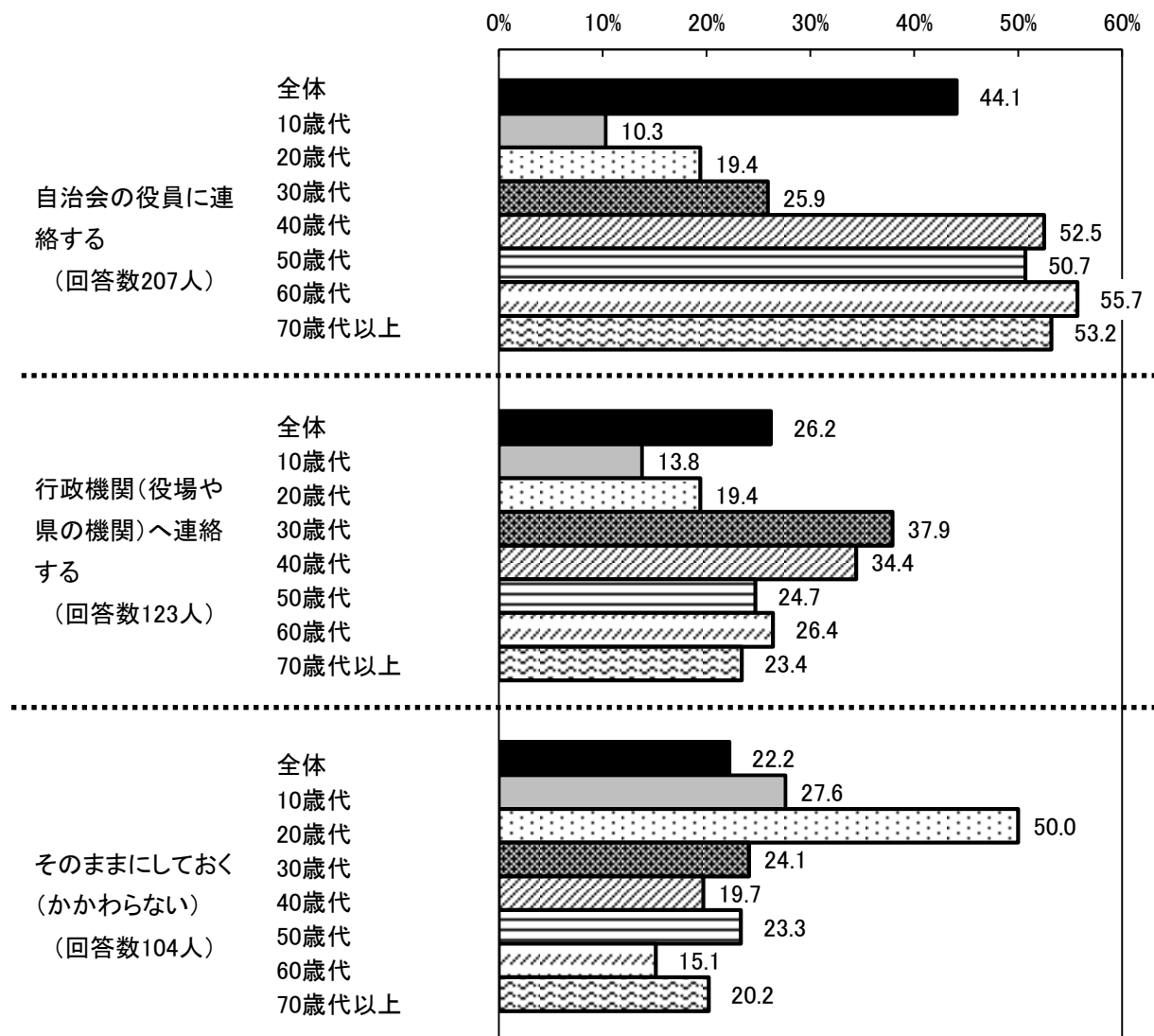
問14 ある日、町内の掲示板に人の心を傷つける差別落書きを発見しました。そのとき、あなたは
どうしますか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問14 部落差別の落書きを発見したときの対応



「自治会の役員に連絡する」「行政機関（役場や県の機関）へ連絡する」「そのままにしておく（かかわらない）」について、年代別に見てみました。

問14 部落差別の落書きを発見したときの対応



「自治会の役員に連絡する」「行政機関（役場や県の機関）へ連絡する」「駐在所（警察）へ連絡する」「落書きをすぐに消す」という、何らかの対処を試みるという回答をすべて合計すると83.7%と高い数値になり、前回調査よりも13.2ポイント増加しています。差別落書きに関する啓発や取組の成果だと思われます。一方で「そのままにしておく」という回答も、前回調査より2.6ポイント増加しているという結果も出ています。

また、「自治会の役員に連絡する」が40歳代から増えており、それらの年代と自治会の関わりの深さが伺えます。

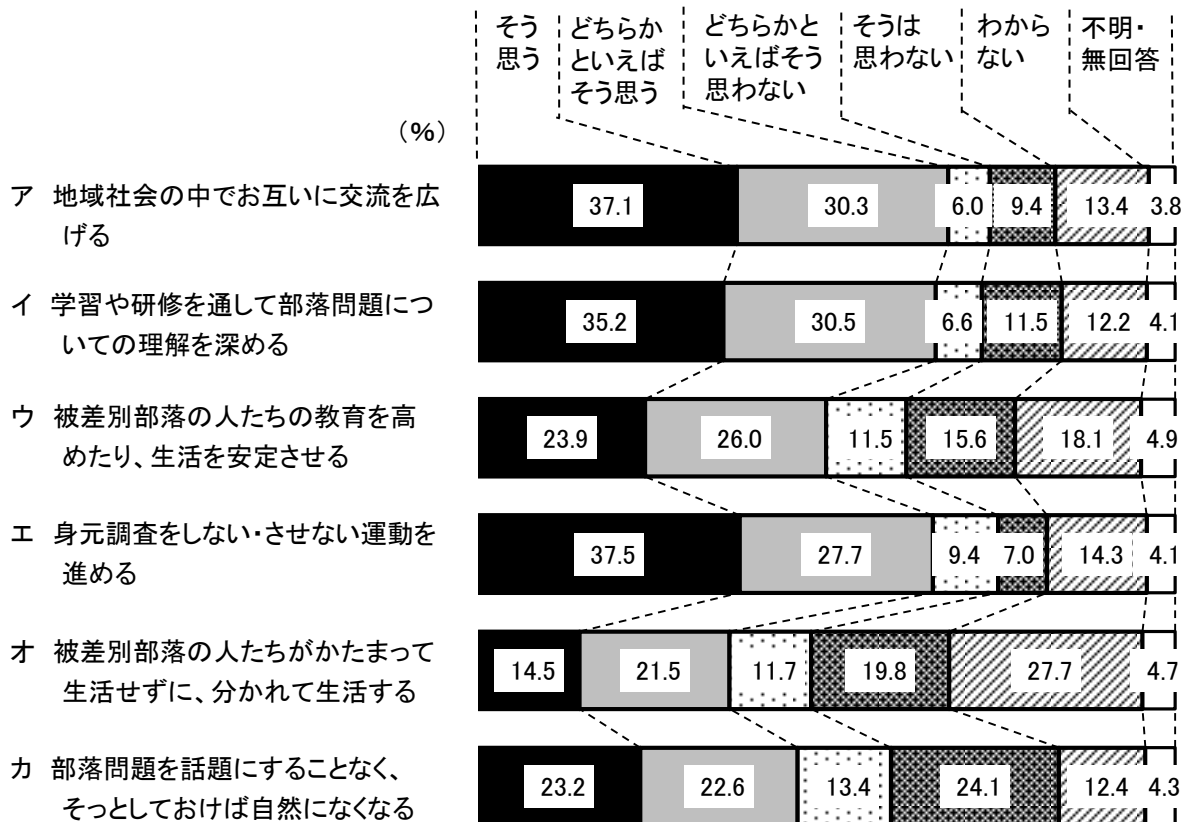
20歳代の「そのままにしておく」が半数とその割合が多くなっており、地域の自治会との関わりが浅かったり、行政機関の窓口の存在を知らないために、対処の仕方がわからないことが考えられます。

(7) 部落差別をなくすための方策について

問15 部落差別はどのようにしたらなくせるとお考えですか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。

問15 部落差別をなくすための方策

回答数469人



「ウ 被差別部落の人たちの教育を高めたり、生活を安定させる」「オ 被差別部落の人たちがかたまって生活せずに、分かれて生活する」という設問に対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している人を合わせると、それぞれ49.9%、36.0%となります。被差別部落の側に差別の原因があると捉えている人がまだ多いことがわかります。

また、「カ 部落問題を話題にすることなく、そっとしておけば自然になくなる」という設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している人を合わせると、これも半数近くになります。これは「寝た子を起こすな論」につながるものであり、今後も引き続き啓発の重点課題とする必要があります。

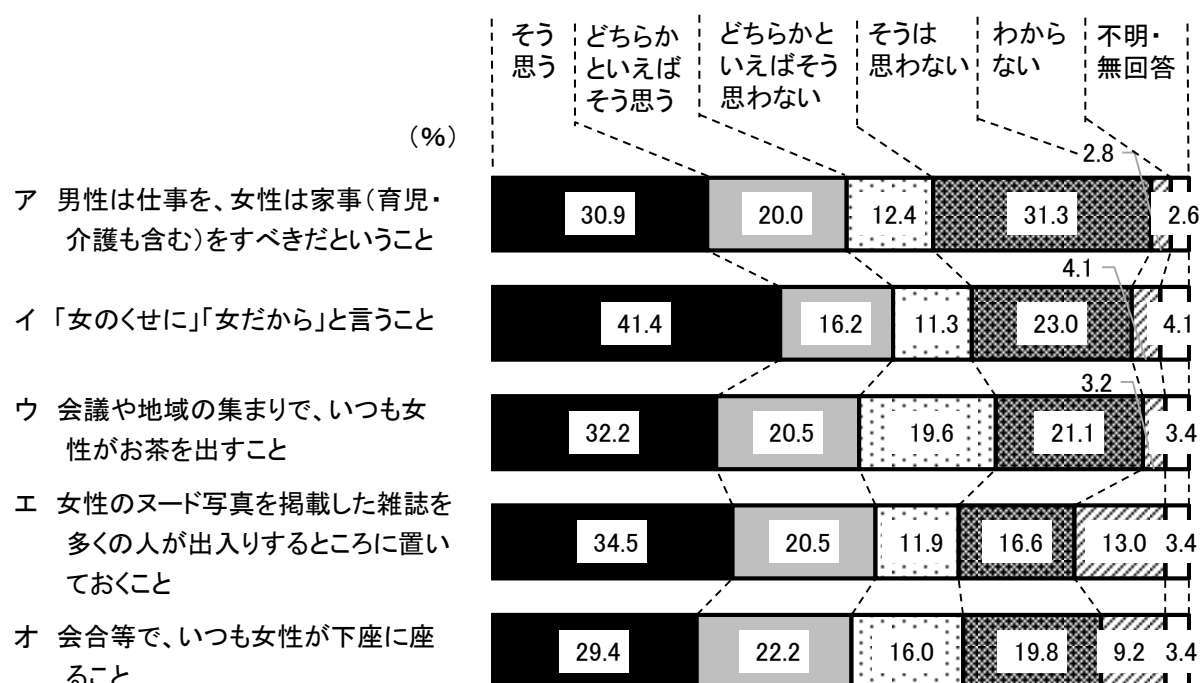
7 男女共同参画について

(1) 問題意識について

問16 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。

問16 女性の人権に関して問題があると思うか

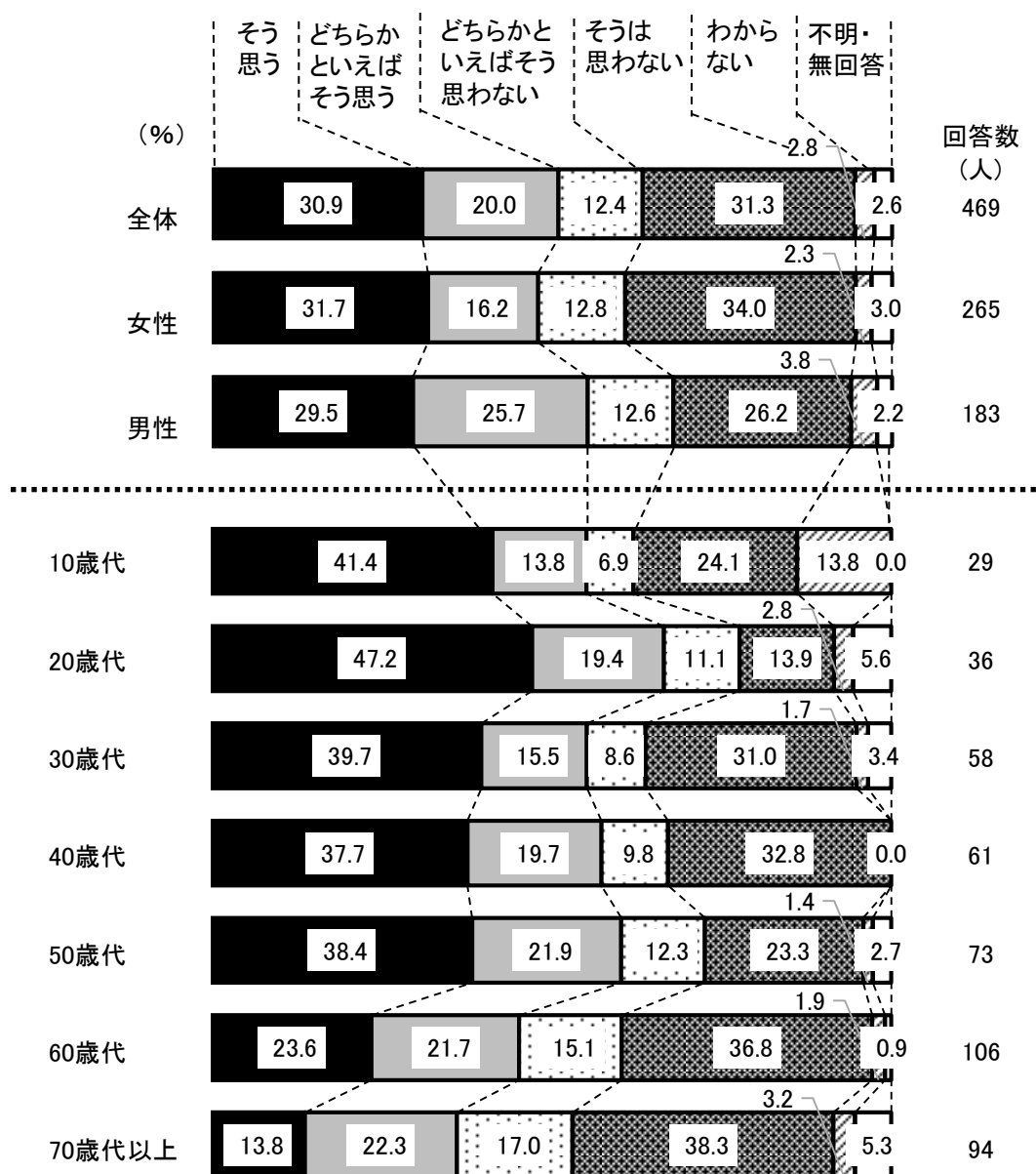
回答数469人



問16の選択肢ア～オ各項目について、性別と年代別にみました。

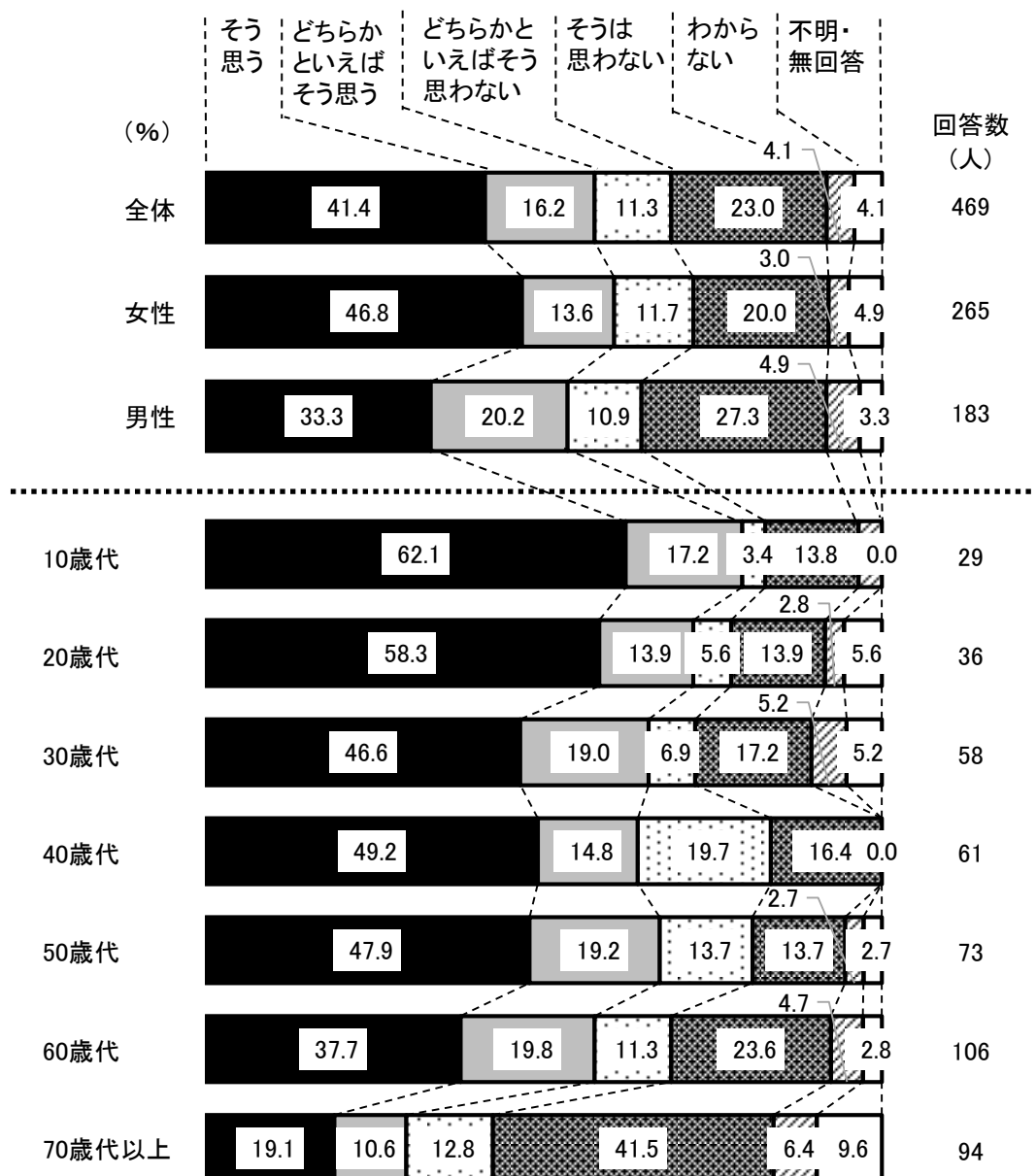
【問16 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。】

ア 「男性は仕事を、女性は家事(育児・介護も含む)をすべきだということ」



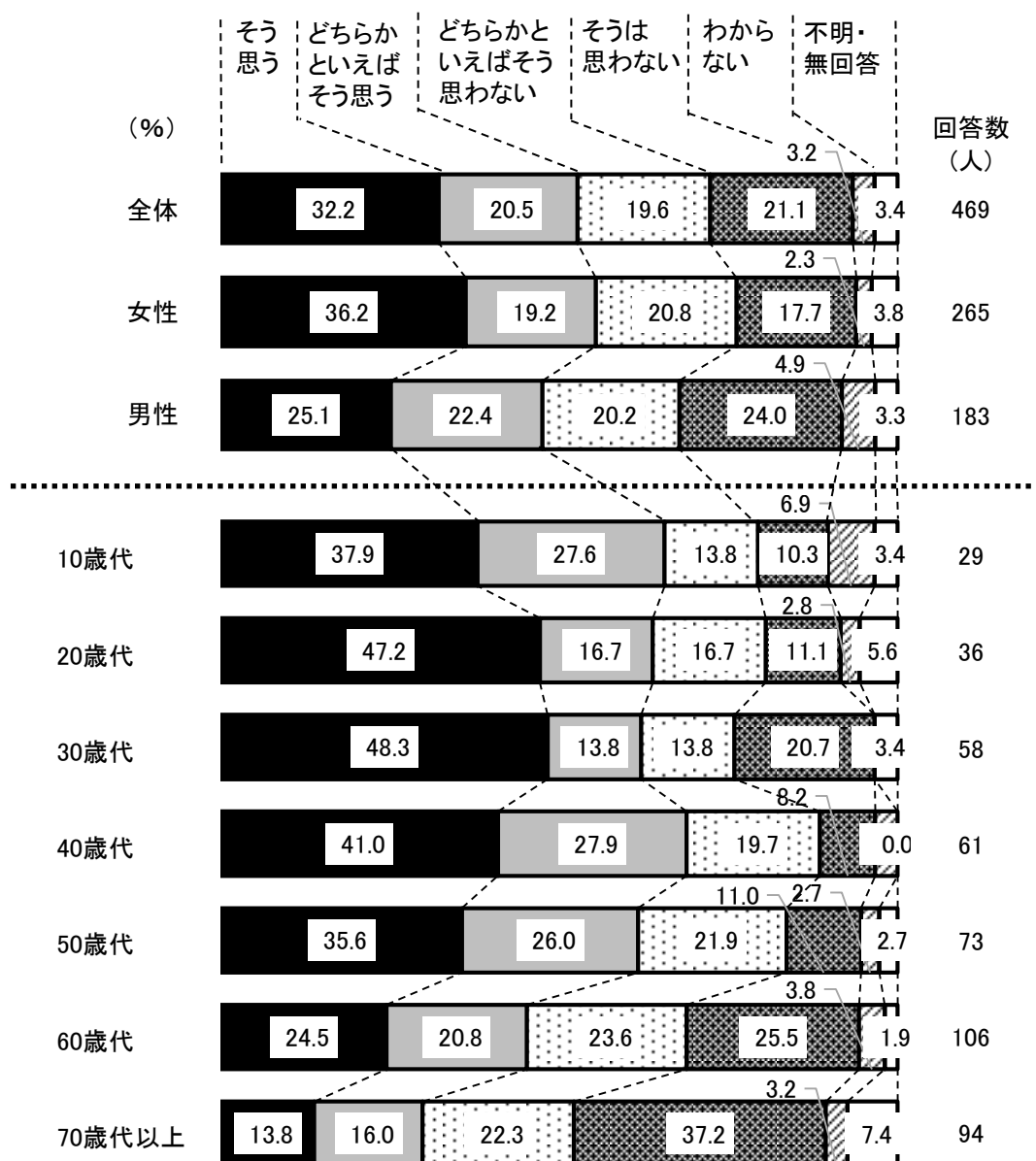
【問16 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。】

イ 「『女のくせに』『女だから』と言うこと」



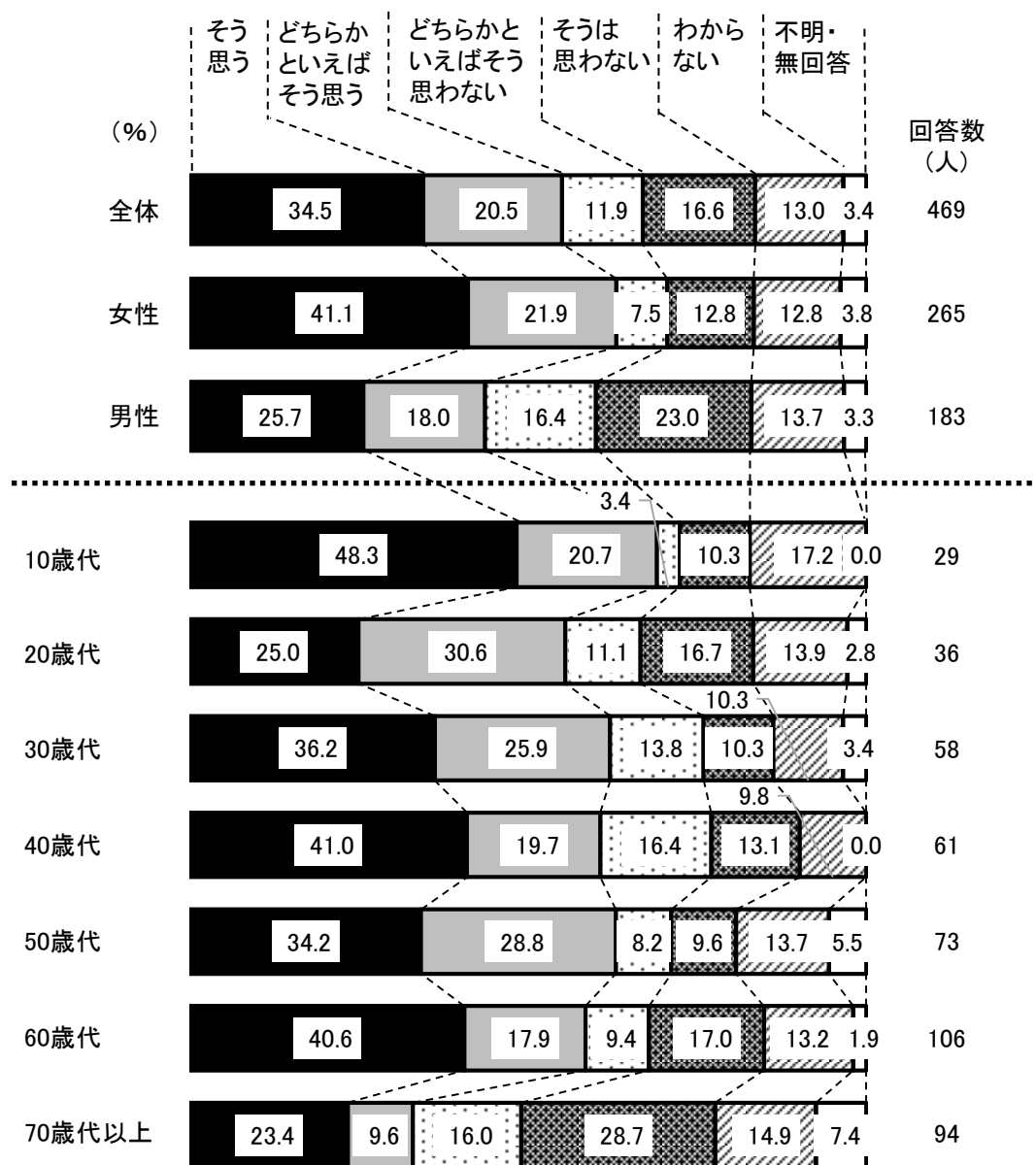
【問16 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。】

ウ 「会議や地域の集まりで、いつも女性がお茶を出すこと」

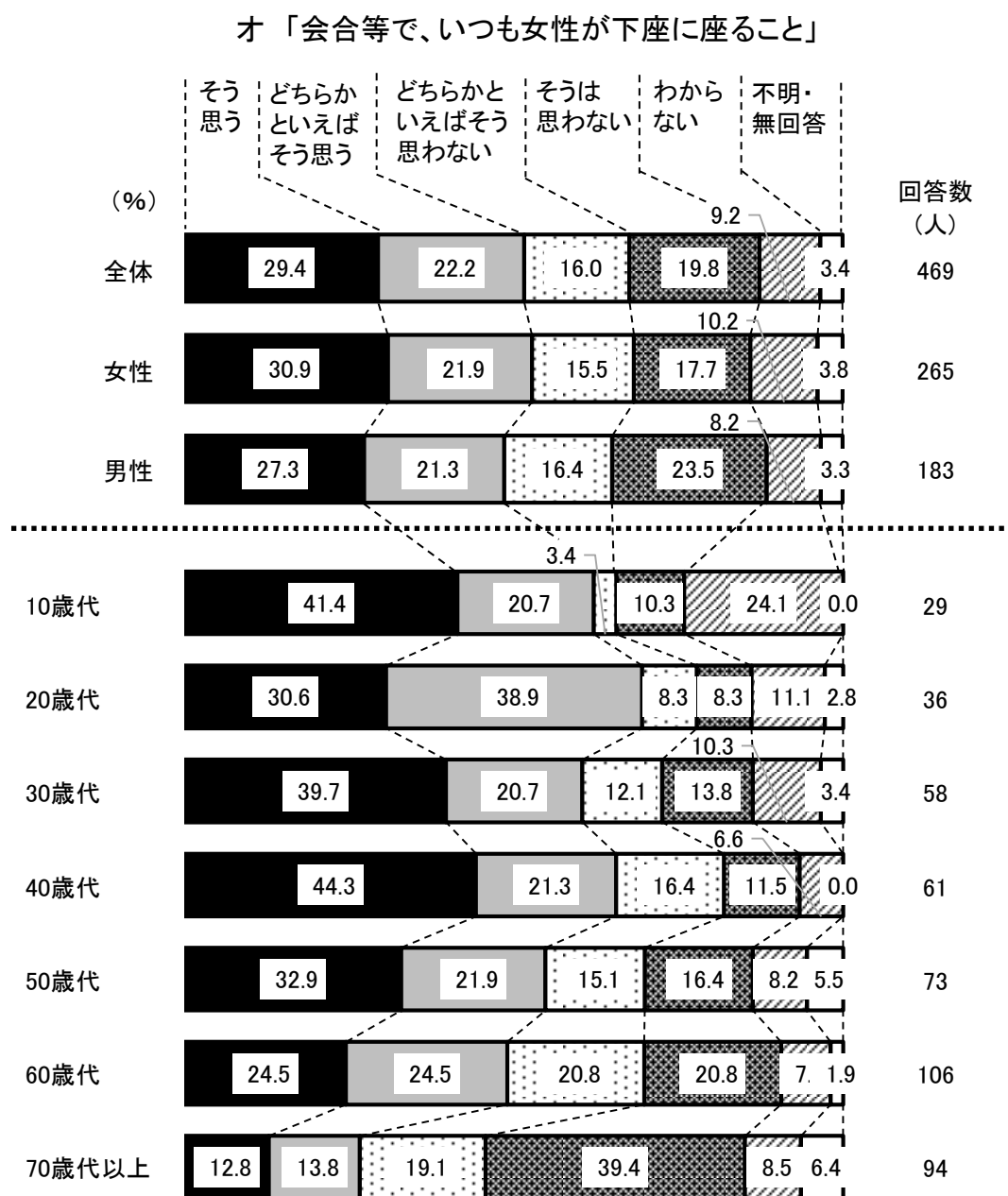


【問16 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。】

エ 「女性のヌード写真を掲載した雑誌を多くの人が入り出すところに置いておくこと」



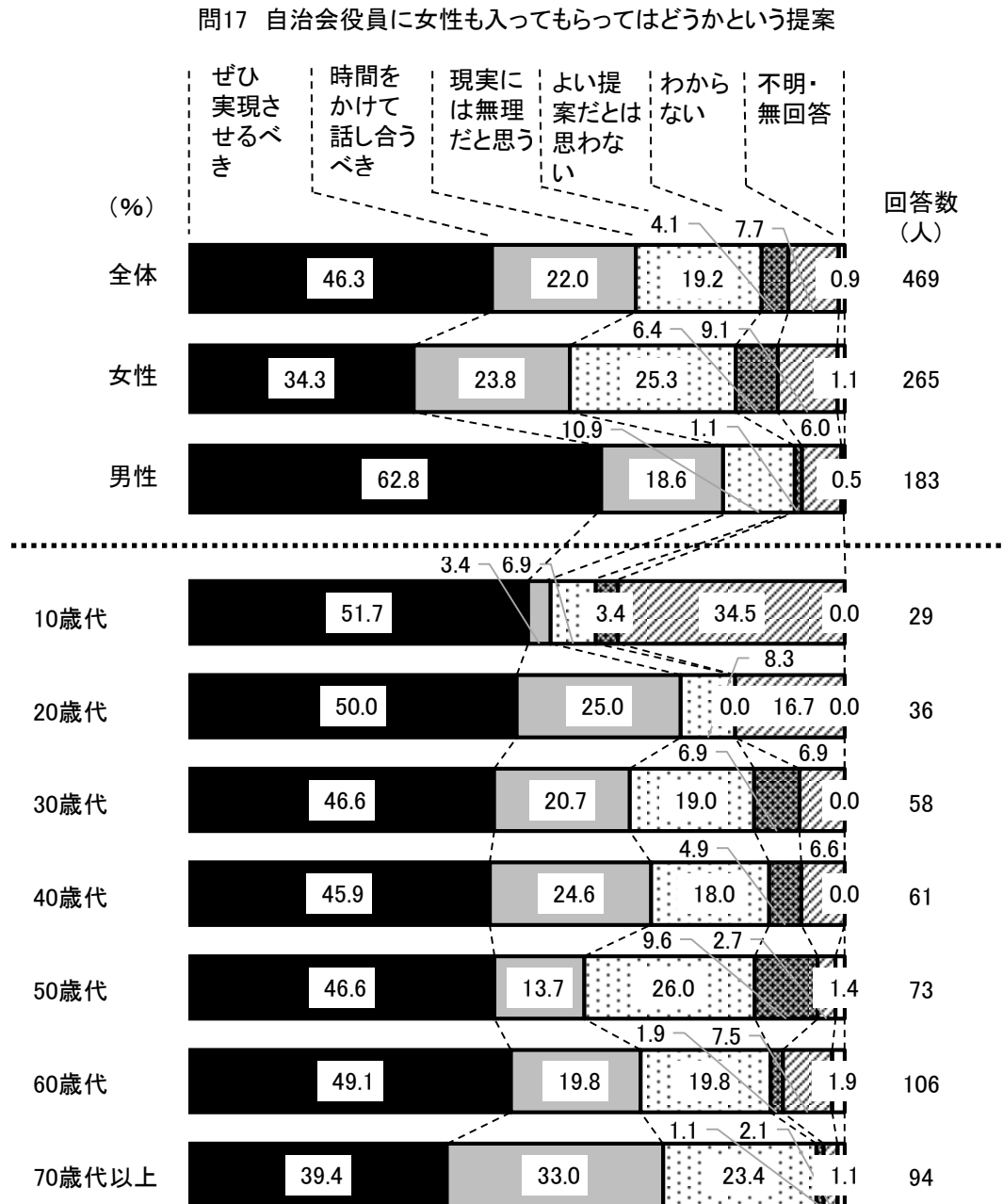
【問16 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。】



ア～オのすべての設問に関して、「そう思う（問題があると思う）」「どちらかといえばそう思う（問題があると思う）」と回答している人が、ほぼ半数にとどまるという結果になりました。もっと多くの人に問題意識を持ってもらえるよう、一層の啓発が必要といえます。

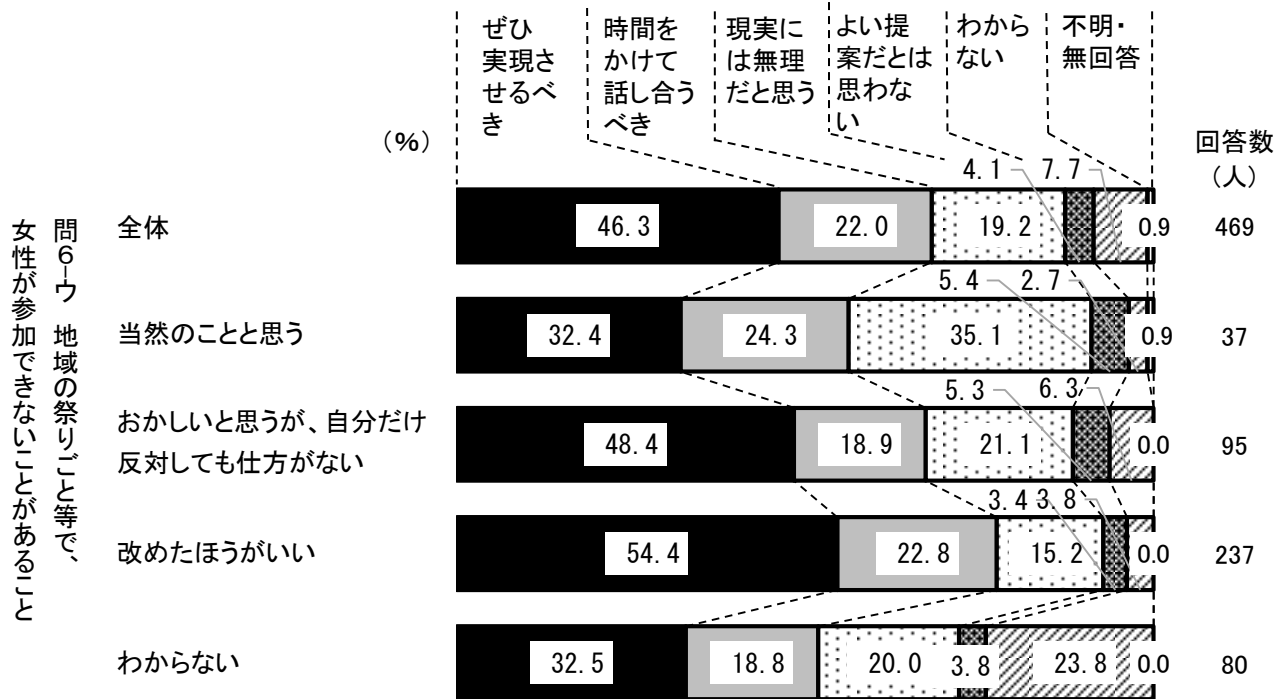
(2) 女性が自治会役員になることについて

問17 これまで男性ばかりだった自治会三役（会長・副会長・会計）に、次年度からは女性にも入ってもらってはどうかという提案がありました。あなたはこの提案をどう思いますか。



「問17 自治会役員に女性も入ってもらってはどうかという提案」と「問6-ウ 地域の祭りごとと等で、女性が参加できないことがあること」のクロス集計をしました。

問17 自治会役員に女性も入ってもらってはどうかという提案

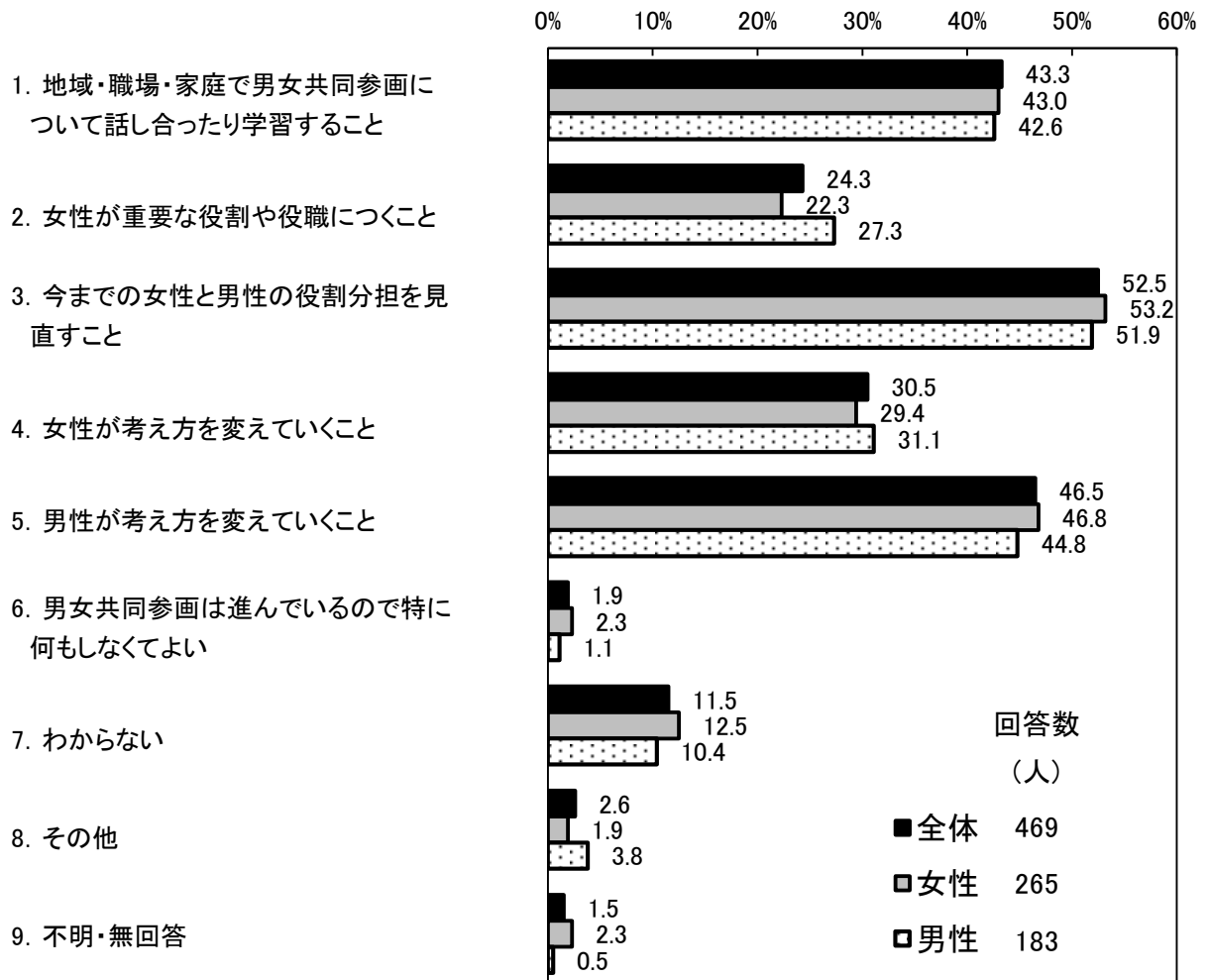


自治会役員に女性が入ることに関して、全体および女性では「ぜひ実現させるべき」と回答した人が半数以下となりました。男性の62.8%が「ぜひ実現させるべき」と回答しているのに対して、女性は34.3%と低い割合になっており、女性が男性よりも消極的であることがわかります。女性の中に「あきらめ感」があったり、「男性に任せておけばいい」という固定観念があるのかもしれませんが。特に「地域の祭りごとで女性が参加できないことがあること」を「当然のことと思う」と回答した人にその傾向が強いことがわかります。女性の参画が、伝統や慣習に縛られている傾向があることがわかります。

(3) 男女共同参画社会の実現のために必要なこと

問18 竜王町では「竜王ベストパートナープラン」を平成31（2019）年3月に策定し、男女共同参画社会の実現をめざし取り組もうとしていますが、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問18 男女共同参画社会実現に特に必要なこと



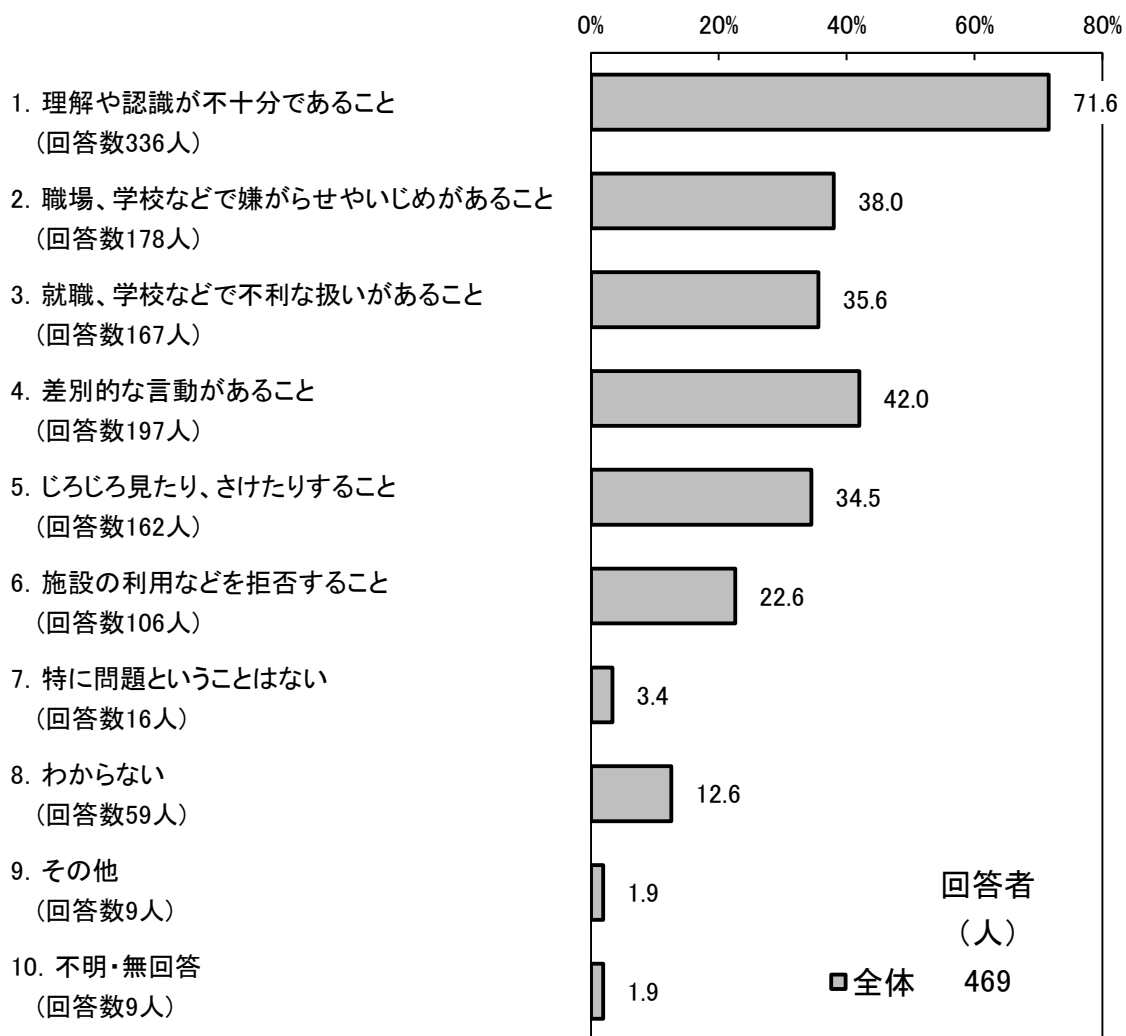
「6. 男女共同参画は進んでいるので特に何もしなくてよい」を選んだ人が1.9%と少なく、男女共同参画社会を実現させるためには、身の回りにさまざまな課題があることを感じている人が多いと考えられます。

8 セクシュアル・マイノリティ(※)の人権について

(※) セクシュアル・マイノリティ…同性愛の人や、性同一性障がいなど自分の性に違和感を覚える人たちのこと。性的少数者ともいう。

問19 セクシュアル・マイノリティに関して、特にどのようなことが問題だと思いますか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問19 セクシュアル・マイノリティに関して、特に問題であること



「1. 理解や認識が不十分であること」を問題点として選んだ人が多くなっています。セクシュアル・マイノリティの人権問題は近年注目を浴びるようになった人権課題です。竜王町でも今後啓発を進めていく必要があると思われます。

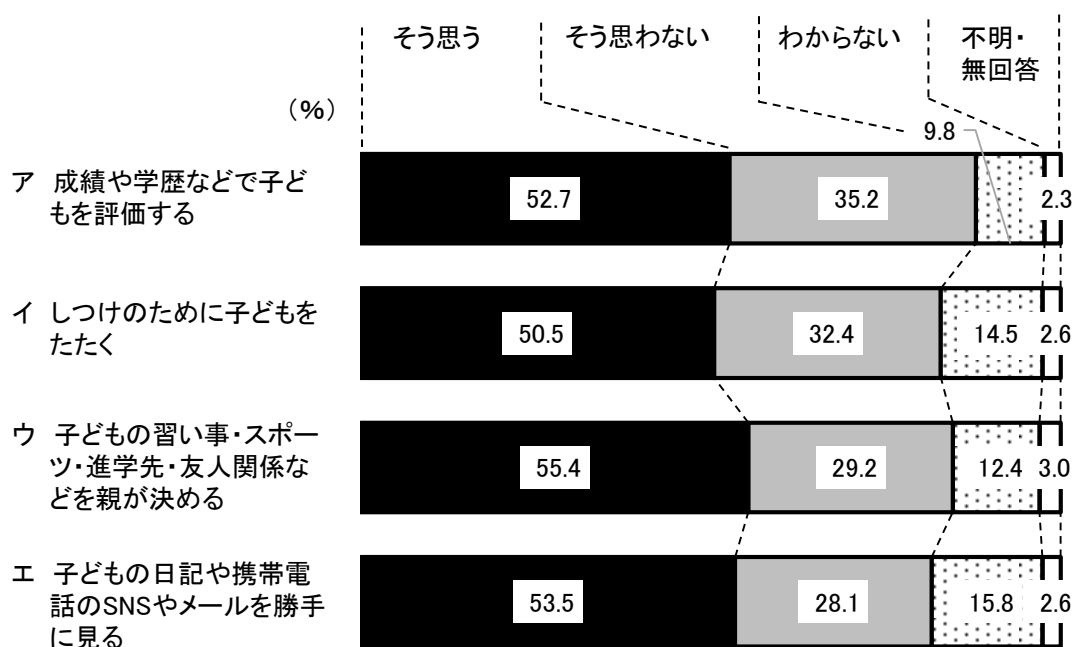
9 子どもの人権について

(1) 問題意識について

問20 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。

問20 子どもの人権が尊重されるために問題があると思うかどうか

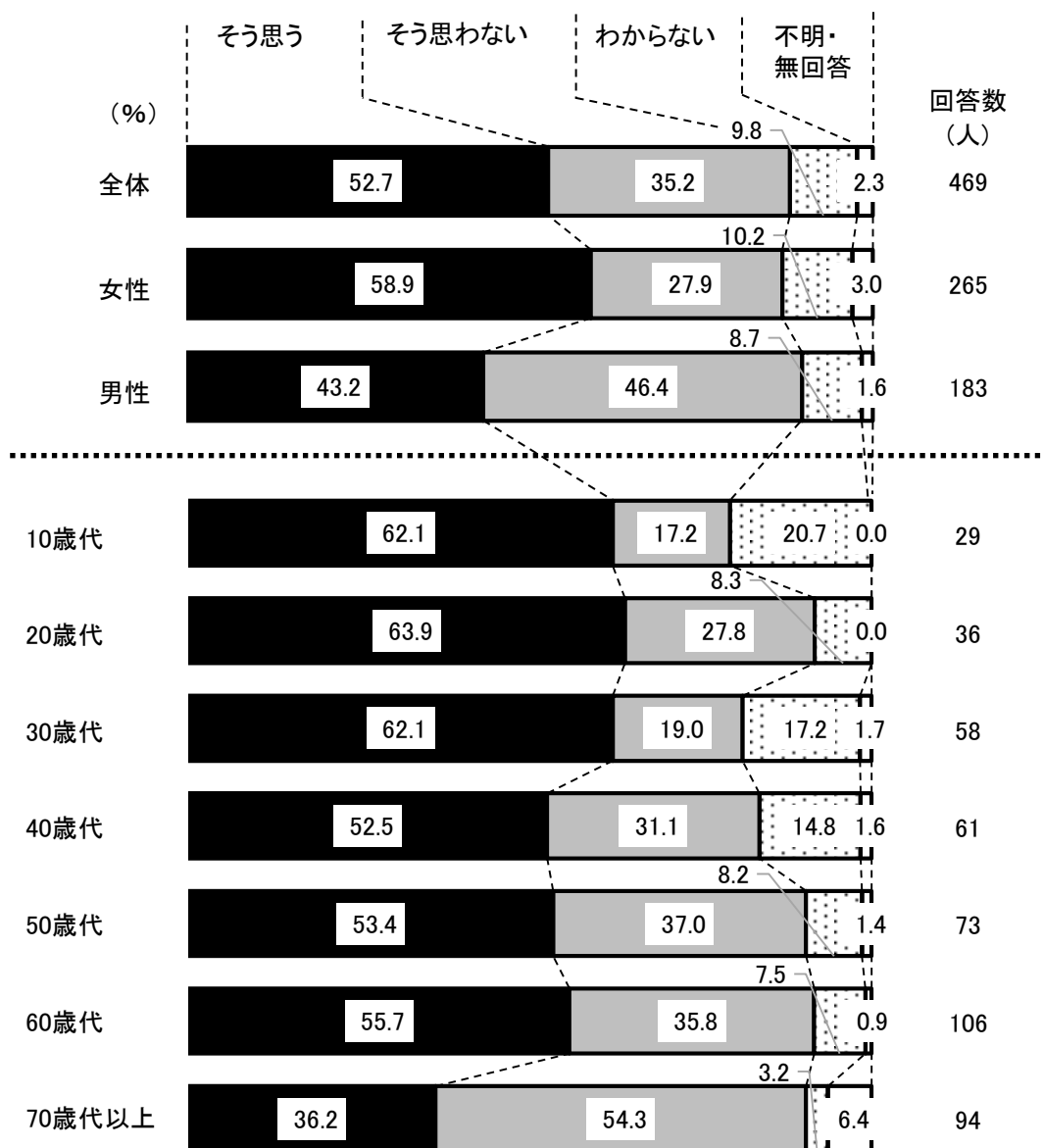
回答数469人



問20の選択肢ア～エについて、性別と年代別にしてみました。

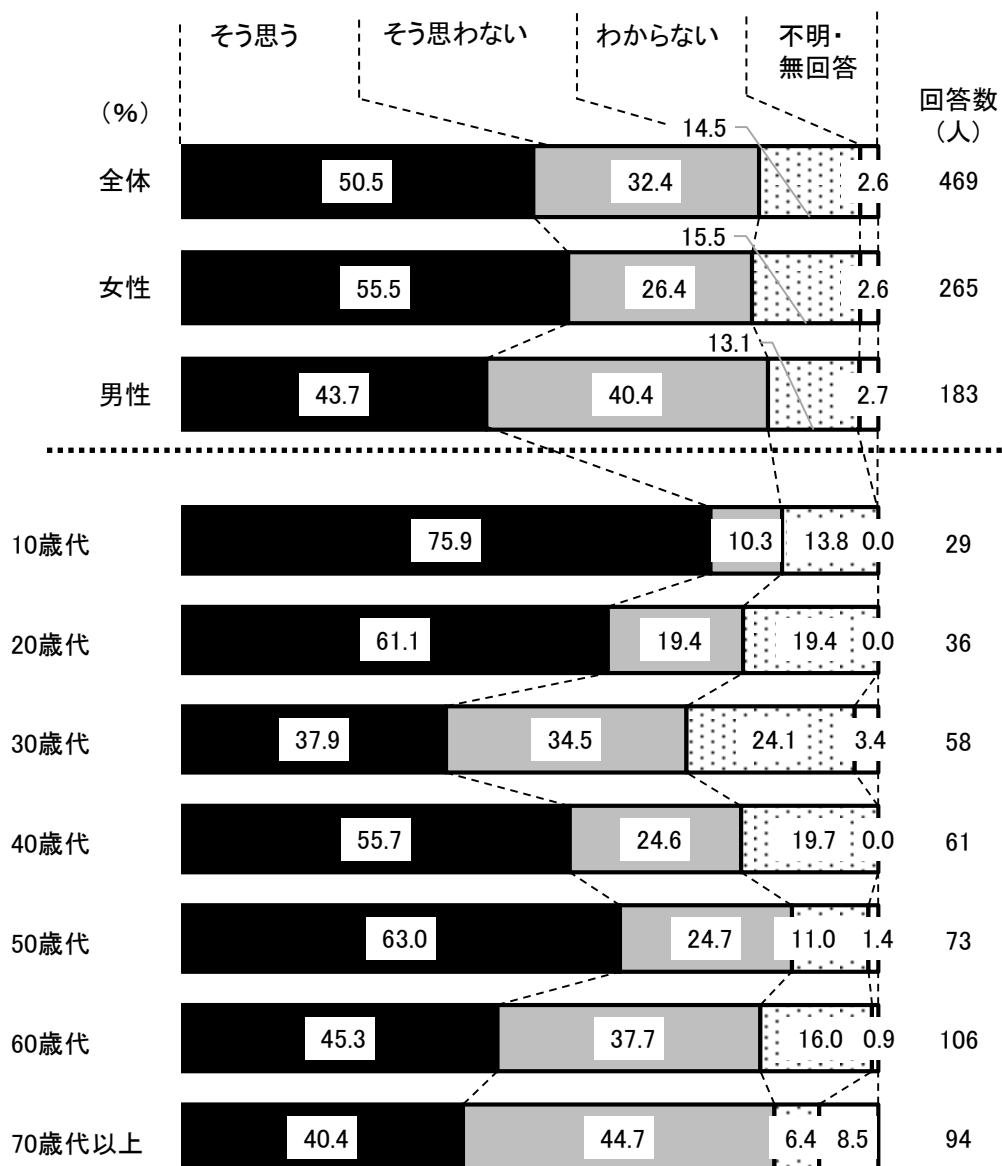
【問20 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。】

ア 「成績や学歴などで子どもを評価する」



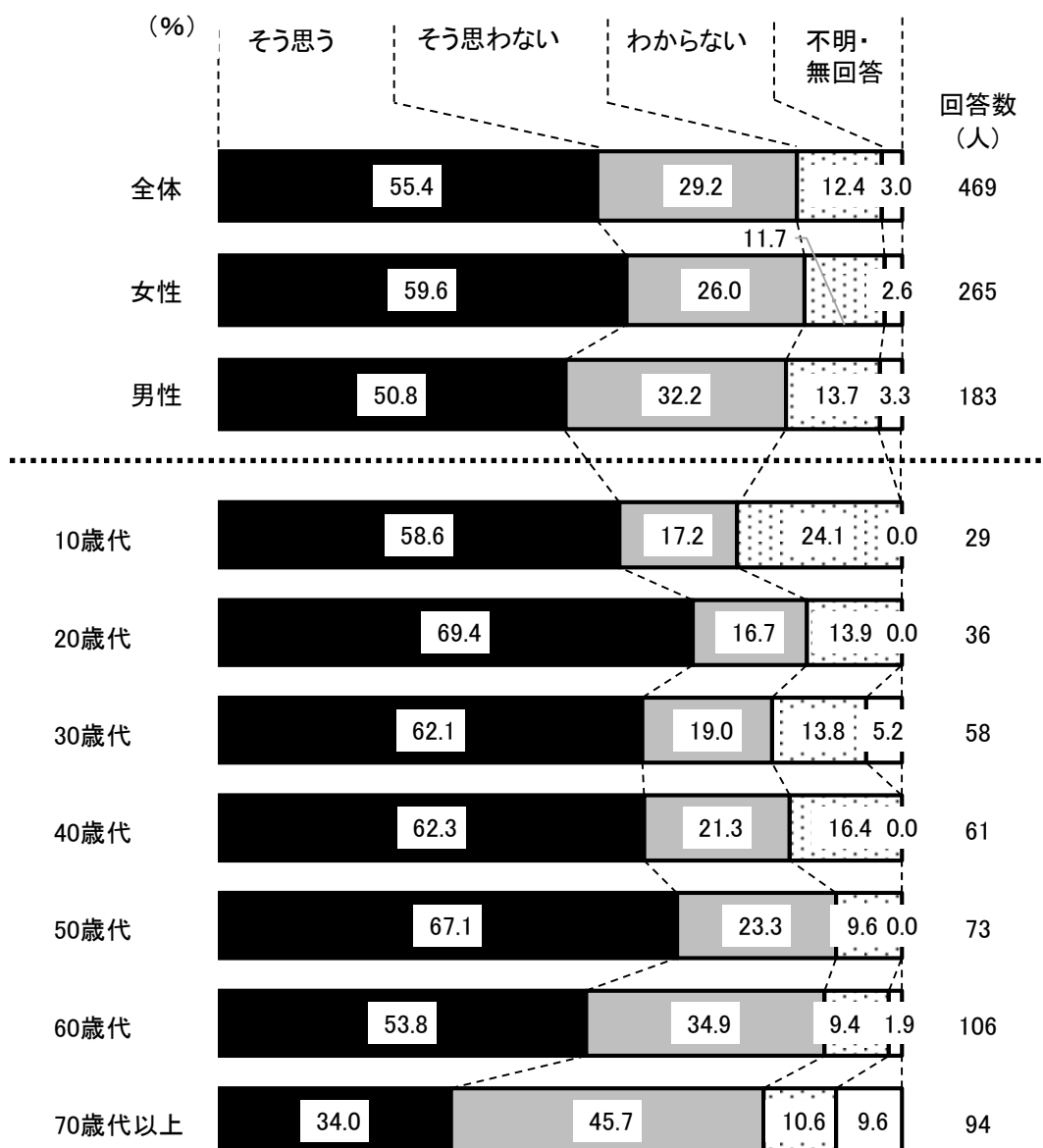
【問20 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。】

イ「しつけのために子どもをたたく」



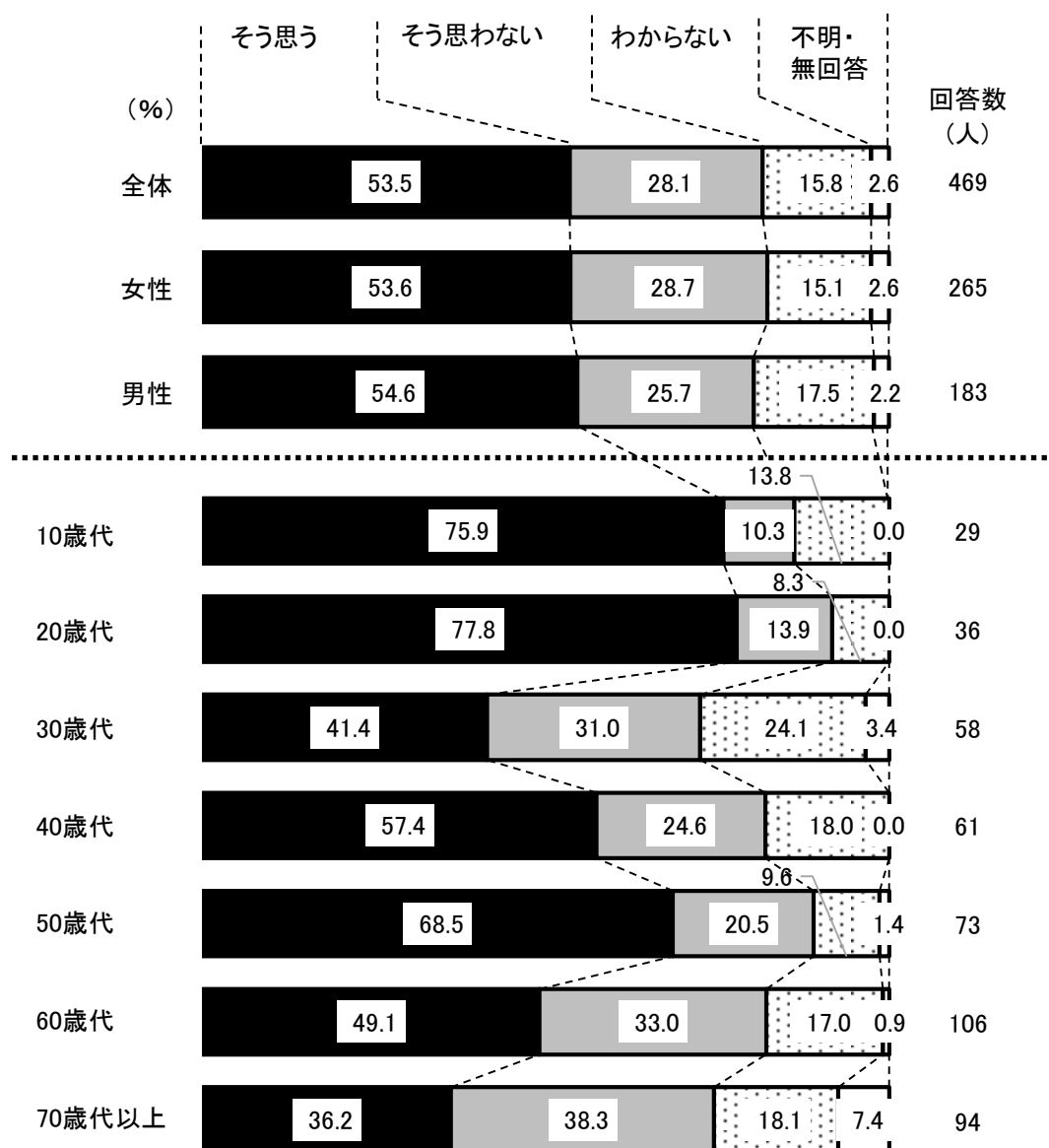
【問20 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。】

ウ 「子どもの習い事・スポーツ・進学先・友人関係などを親が決める」



【問20 次のことがらについて、問題があると思いますか。それぞれの項目について、1つだけ選んで○をつけてください。】

エ 「子どもの日記や携帯電話のSNSやメールを勝手に見る」



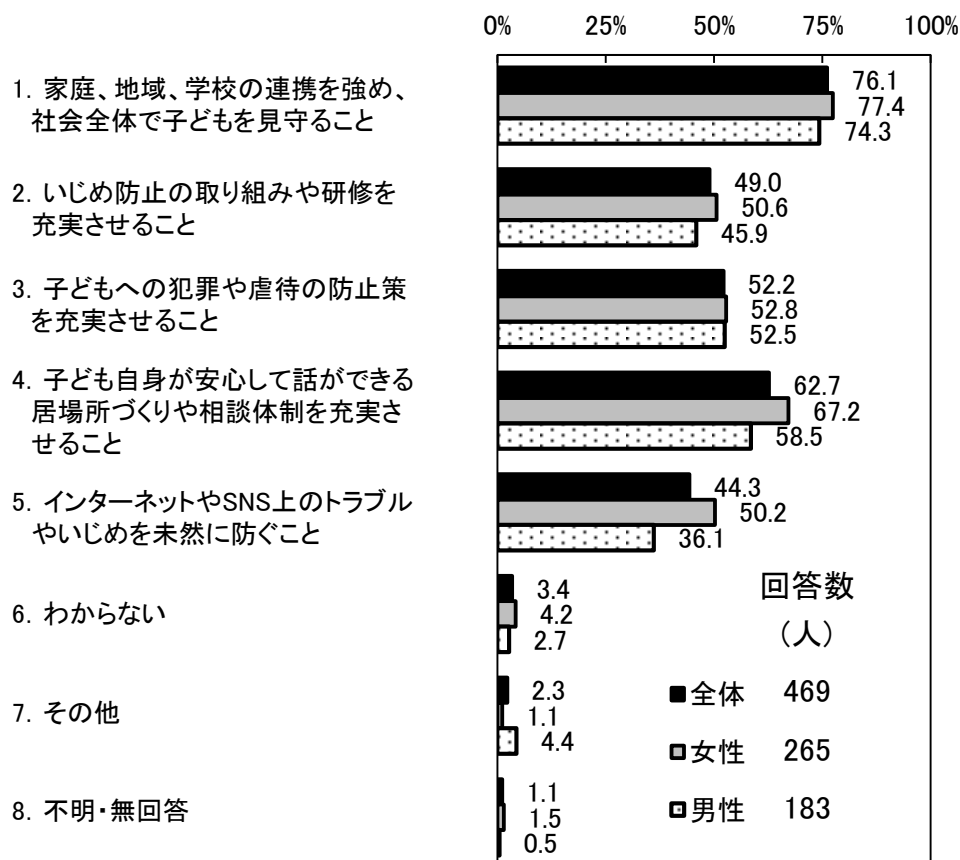
ア～エの4つのことがらについて、10歳代・20歳代は「そう思う（問題だと思う）」を選んだ人が多い傾向にあります。逆に30歳代以上は少なくなる傾向があります。

子ども世代に近い人たちが「そんなことしてほしくない」と思っていることを、親世代になると「しつけのためには必要だ」と思ってしまうのかもしれませんが。子どもの思いにもう一度立ち返ることも大切ではないでしょうか。特に「イ しつけのために子どもをたたく」に対して「問題だと思う」と回答した人と「問題だと思わない」「わからない」と回答した人がほぼ半数ずつになっています。体罰を容認する意識がまだ多いことがわかります。

(2) 子どもの人権尊重のために必要なこと

問21 子どもの人権が尊重されるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。当
てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問21 子どもの人権が尊重されるために特に必要なこと

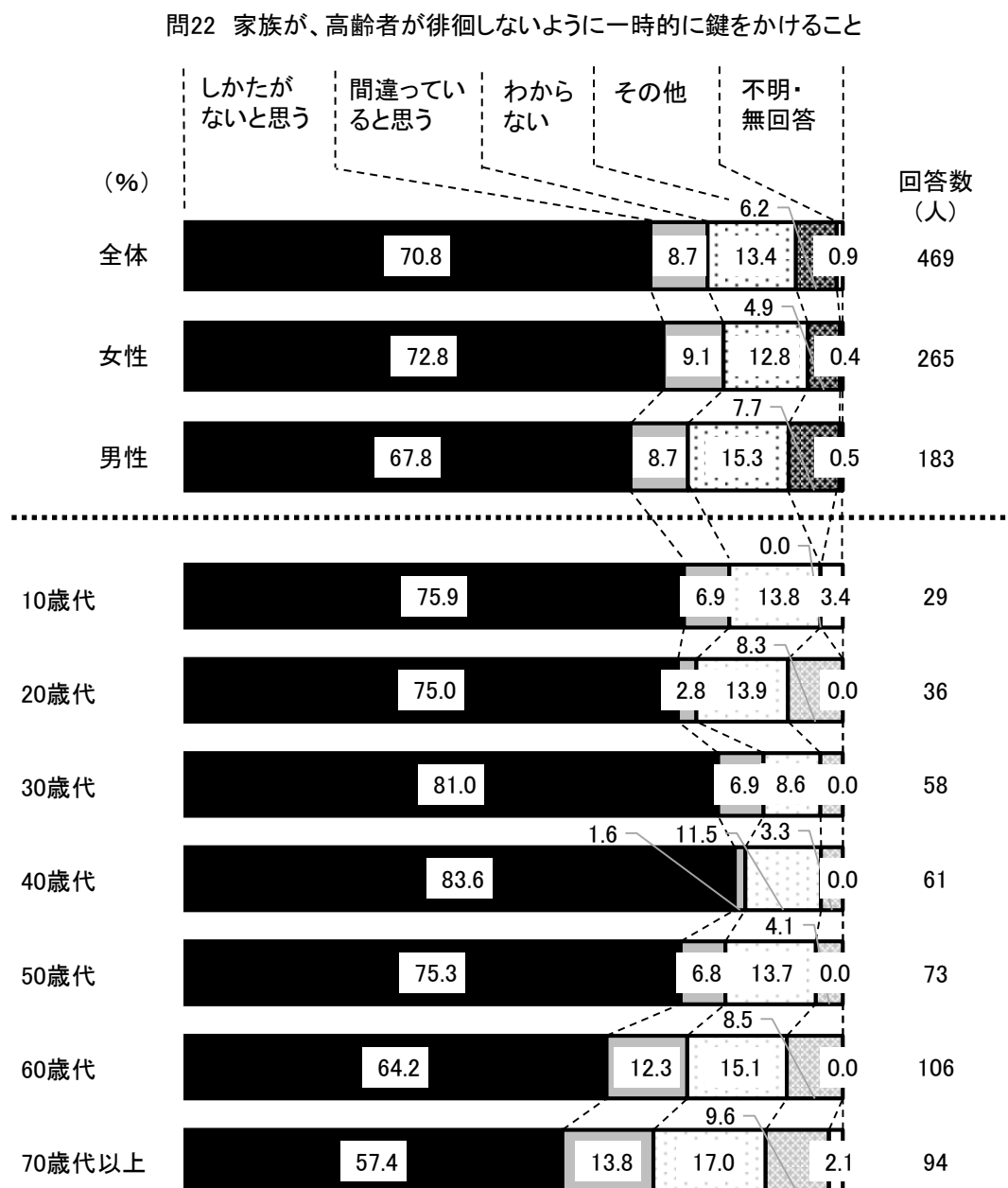


1～5の選択肢の中で5を選んだ人が他よりもやや少なくなっています。インターネットやSNS上で起きている子どもたちの事件は大きな社会問題にもなっていますが、潜在化しやすいため、そのことについて知らない人・無関心な人がまだまだ多いと考えられます。今後、取組が求められます。

10 高齢者の人権について

(1) 高齢者が徘徊しないようにするために

問22 認知症で徘徊（はいかい）することがある高齢者を介護している家族が、介護する者がいないときに高齢者が家から出られないように鍵をかけたりする場合があります。このことについて、あなたはどのように思いますか。1つだけ選んで○をつけてください。



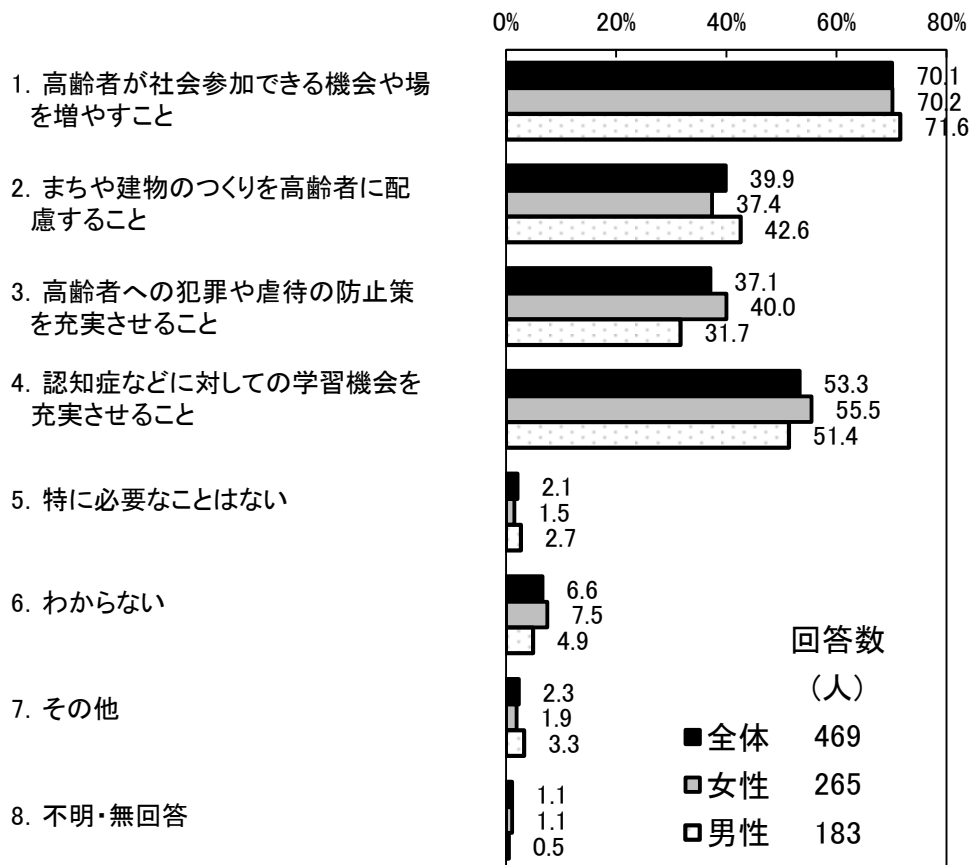
全体的に「しかたがないと思う」を選んだ人がたいへん多いという結果が出ました。高齢化が進む中、現実の問題としてすでに困っている人、または今後困ることになるだろうと考える人が多いからだと思われます。

しかし、60歳代・70歳代以上になると「しかたがないと思う」を選ぶ人が他に比べて少なくなり、「わからない」を選ぶ人が多くなっています。この年代は、自身が認知症になる不安を抱いていたり、実際に介護の場面で直面していたりする人たちです。「家から出られないようにする」だけでは解決できないということを感じているからではないでしょうか。

(2) 高齢者の人権尊重のために必要なこと

問23 高齢者の人権が尊重されるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。当
てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問23 高齢者の人権が尊重されるために、特に必要なこと

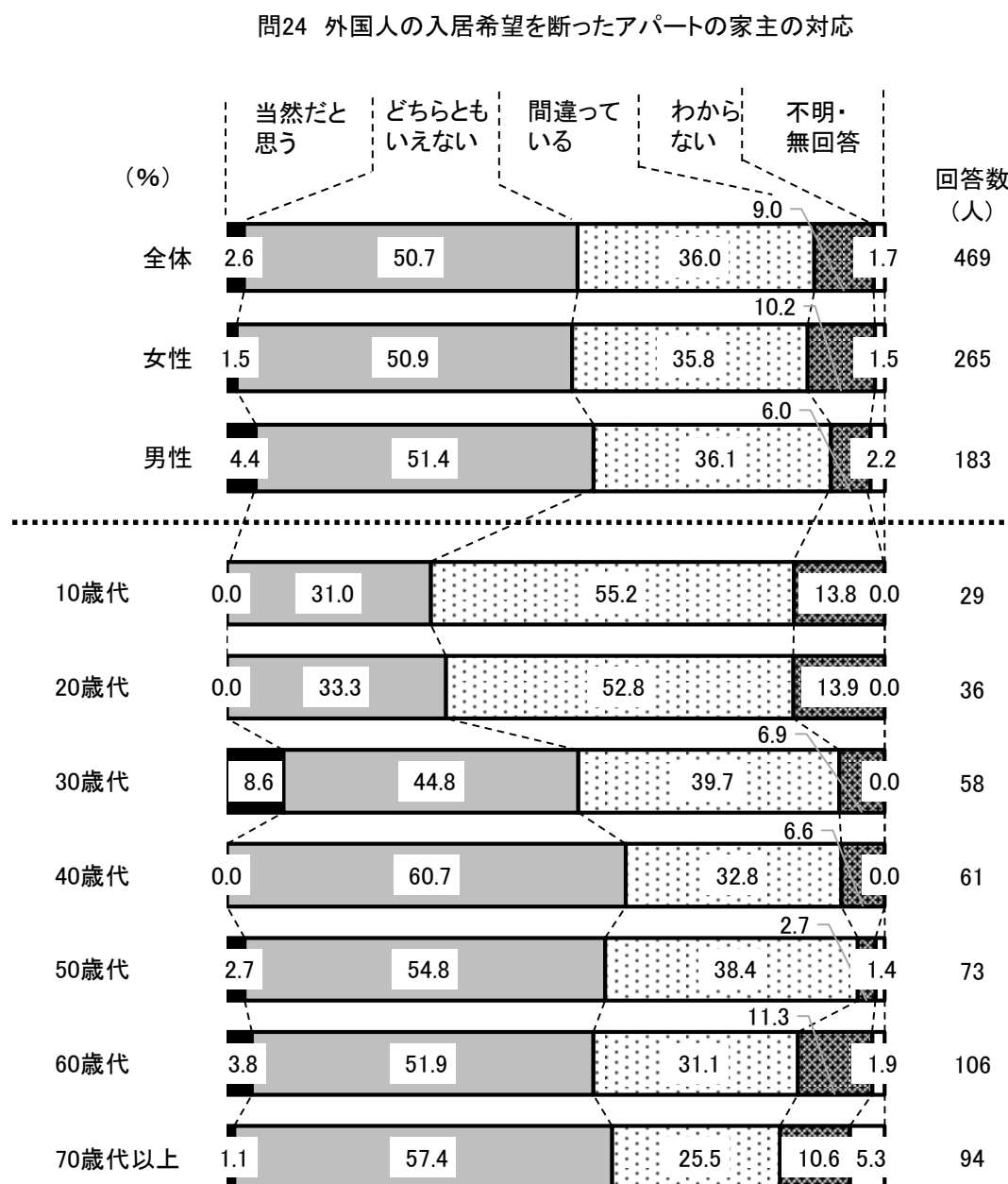


「2. まちや建物のつくりを高齢者に配慮すること」や「3. 高齢者への犯罪や虐待の防止策を充実させること」を選んだ人が少ないという結果ですが、これらも高齢者の人権を考える上で大切なことを知るための啓発や学習が必要だと思われます。

11 外国人の人権について

(1) 外国人のアパート申し込みへの対応

問24 外国人が、アパートに空き部屋があるため申し込んできました。しかし、アパートの家主は外国人であるということを理由に申し込みを断りました。この家主の対応について、あなたはどのように思いますか。1つだけ選んで○をつけてください。



「どちらともいえない」を選択した人が50.7%と最も多いという結果です。これは「場合によっては断ることもある」と捉えることができます。

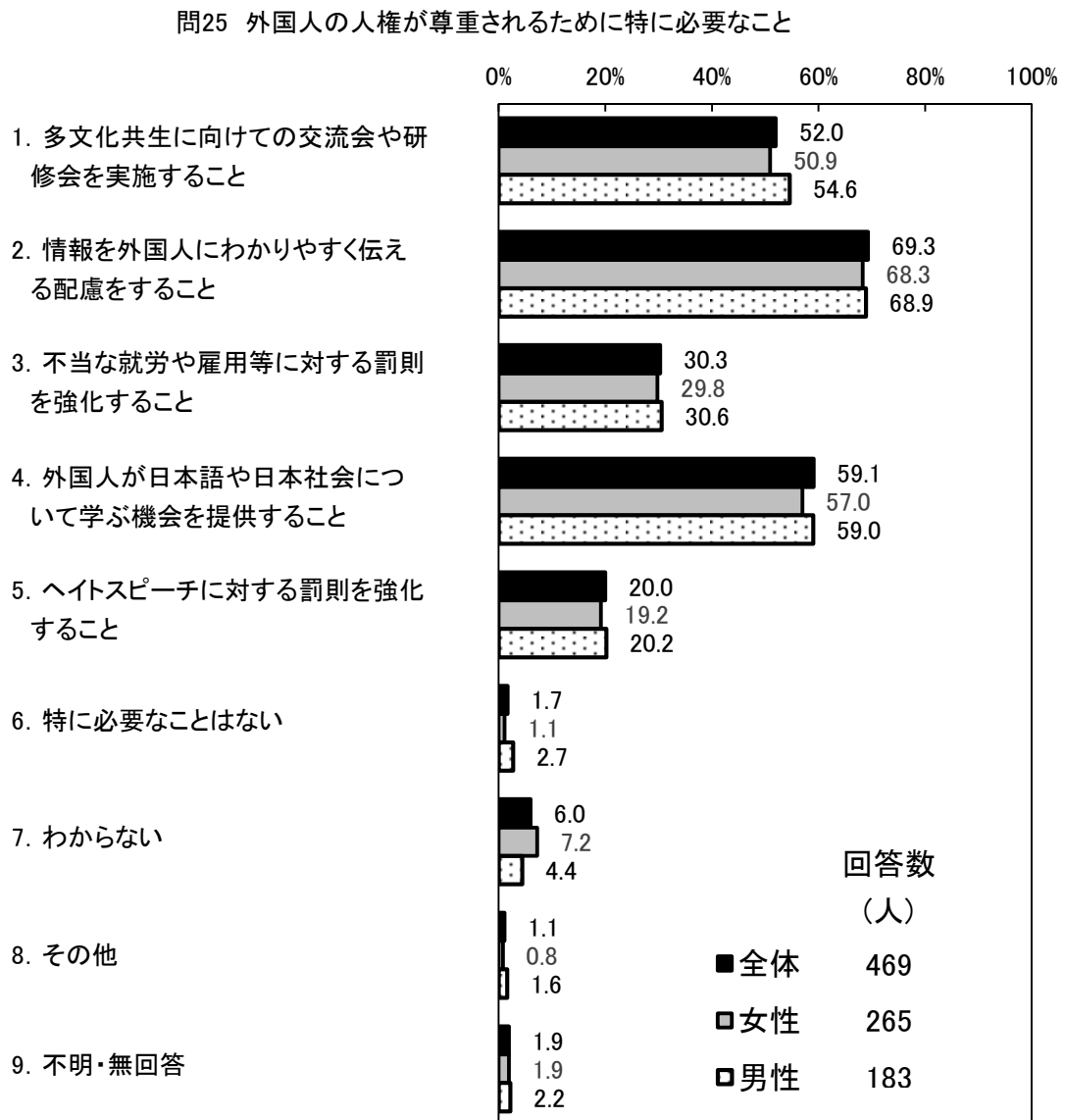
この選択は、特に30歳代以上に多い傾向があります。一方、10歳代・20歳代では「間違っている」という回答が半数を超えています。外国人の友人がいるなど、身近に外国人の存在を感じる年代であることが影響しているのかもしれません。

グローバル化が進展している今日、竜王町においても外国人・外国にルーツを持つ人々（※）との共生が、今後ますます求められていくと考えられ、啓発や学習が必要だと思われます。

（※）外国にルーツを持つ人々…本人や両親（またはどちらか一方）が外国出身者である人や、在日朝鮮・韓国人のように他国の文化を持って生活しているような人など、さまざまな形で外国につながりを持つ人たち

(2) 外国人の人権尊重のために必要なこと

問25 外国人の人権が尊重されるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。



「1. 多文化共生に向けての交流会や研修会を実施すること」、「2. 情報を外国人にわかりやすく伝える配慮をすること」、「4. 外国人が日本語や日本社会について学ぶ機会を提供すること」を選ぶ人が半数以上という高い比率を示しています。「外国人とのコミュニケーションや交流を深めることの大切さ」を認識している人が多いことが伺われます。

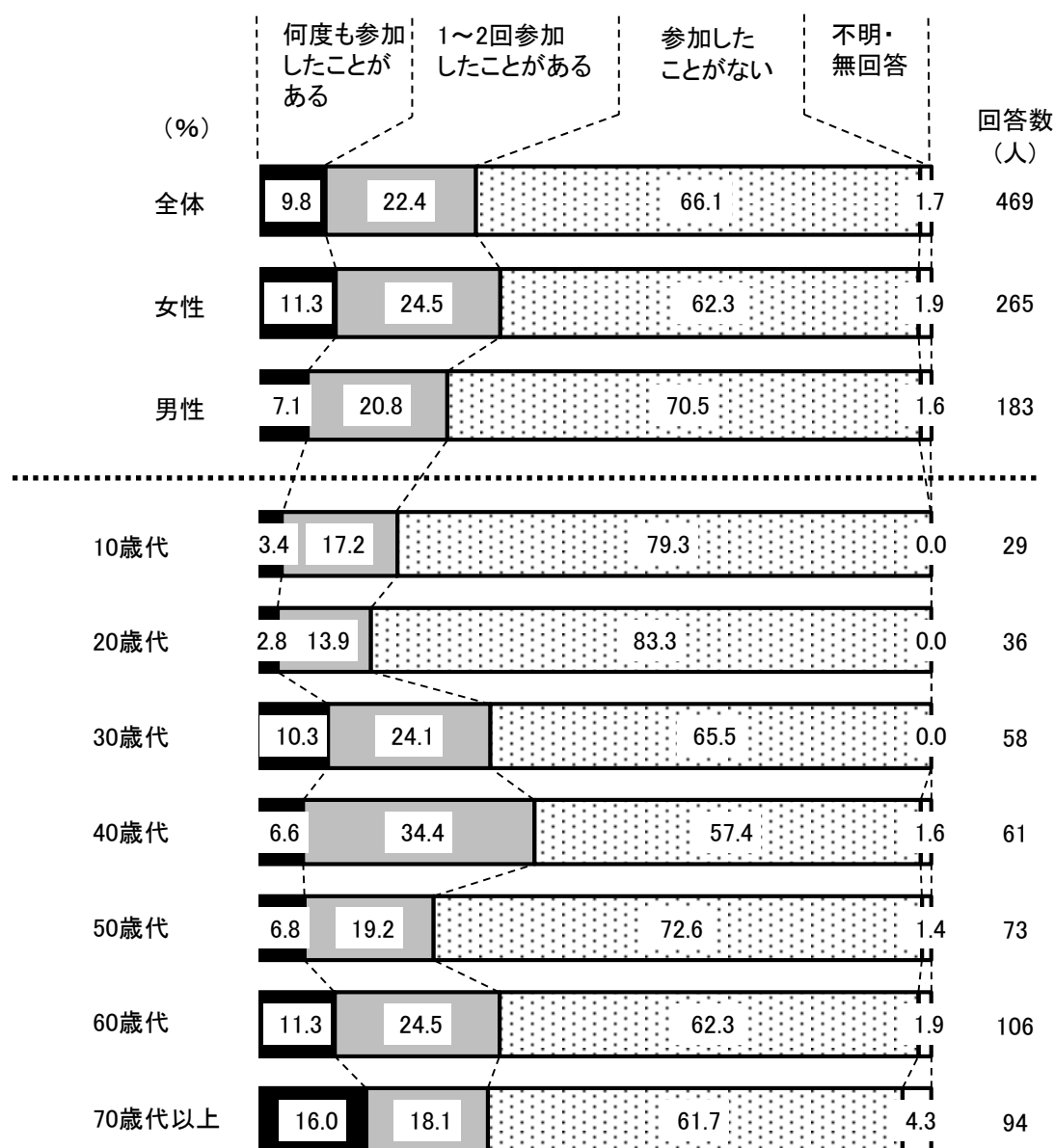
「5. ヘイトスピーチに対する罰則を強化すること」を選んだ人が少なく、一時期、マスコミでも大きく取り上げられ、ヘイトスピーチ解消法が施行されたにもかかわらず、あまり関心がもたれていないのかもしれません。

12 障がい者の人権について

(1) 障がい者施設が開催するイベントへの参加状況

問26 あなたは過去5年間で、町内または近隣市町で行なわれた「障がい者施設が開催するイベント」に参加したことはありますか。1つだけ選んで○をつけてください。

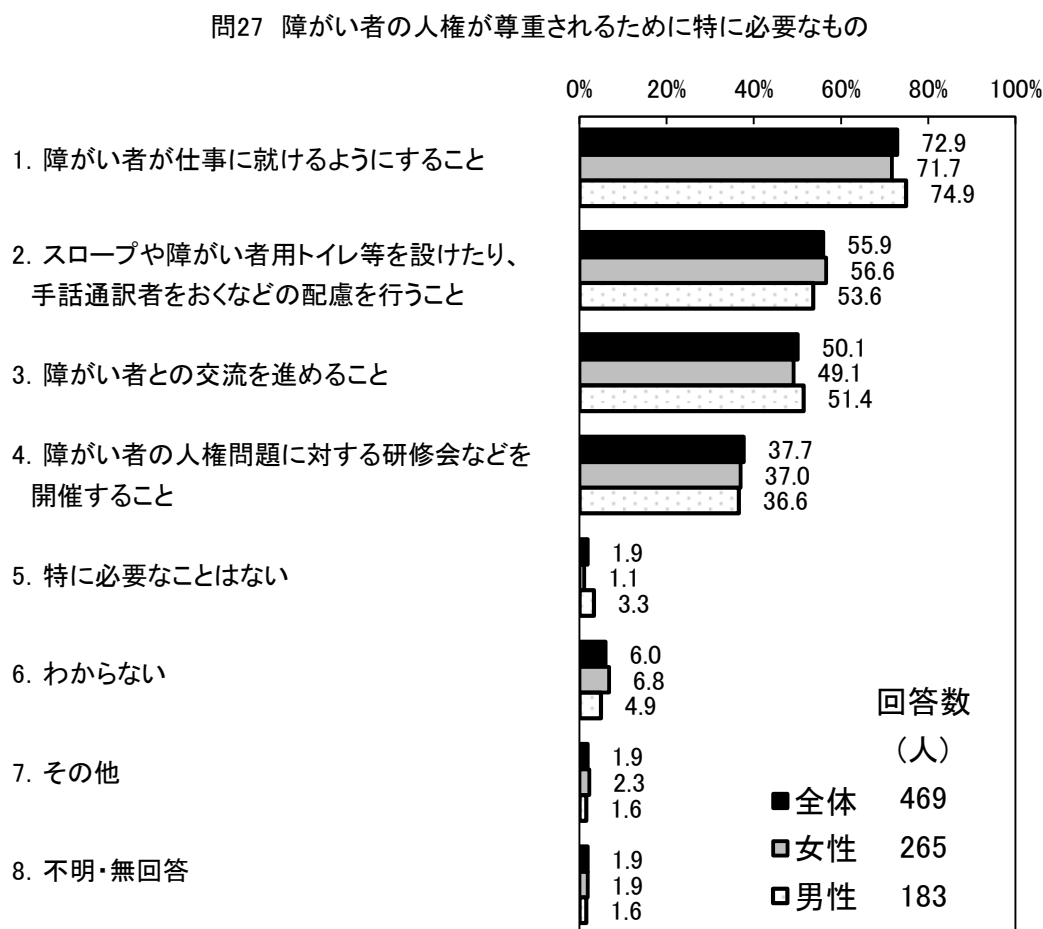
問26 障がい者施設が開催するイベントに参加したことがあるかどうか



障がい者施設が開催するイベントに参加した経験を持つ人は3割ほどです。こうしたイベントは障がい者と直接出会うことのできる貴重な理解の場であり、さらに参加体験を増やしていくための告知の工夫や働きかけが必要です。

(2) 障がい者の人権尊重のために必要なこと

問27 障がい者の人権が尊重されるために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか。当
てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。



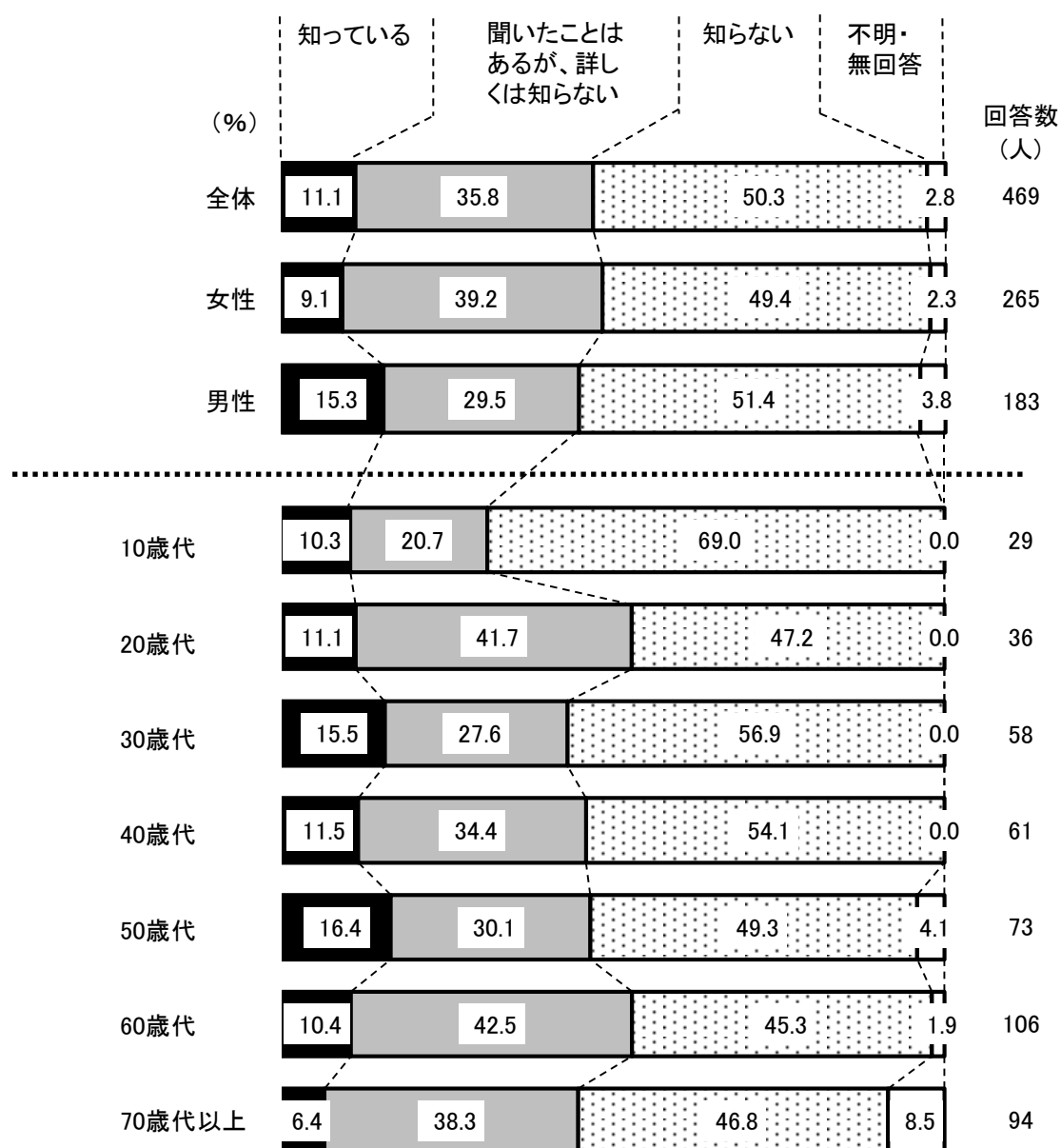
「1. 障がい者が仕事に就けるようにすること」を選んだ人が最も多く、障がい者の就労問題への関心が高いことがわかります。

一方で、「4. 障がい者の人権問題に対する研修会などを開催すること」が必要だと考える人が少ないという結果も出ています。発達障がいや精神障がいなど、今まであまり学ぶ機会のなかったものも注目されるようになっていきます。学ぶ機会はこれからも必要だと考えられます。

(3) 「障害者差別解消法」の認知度

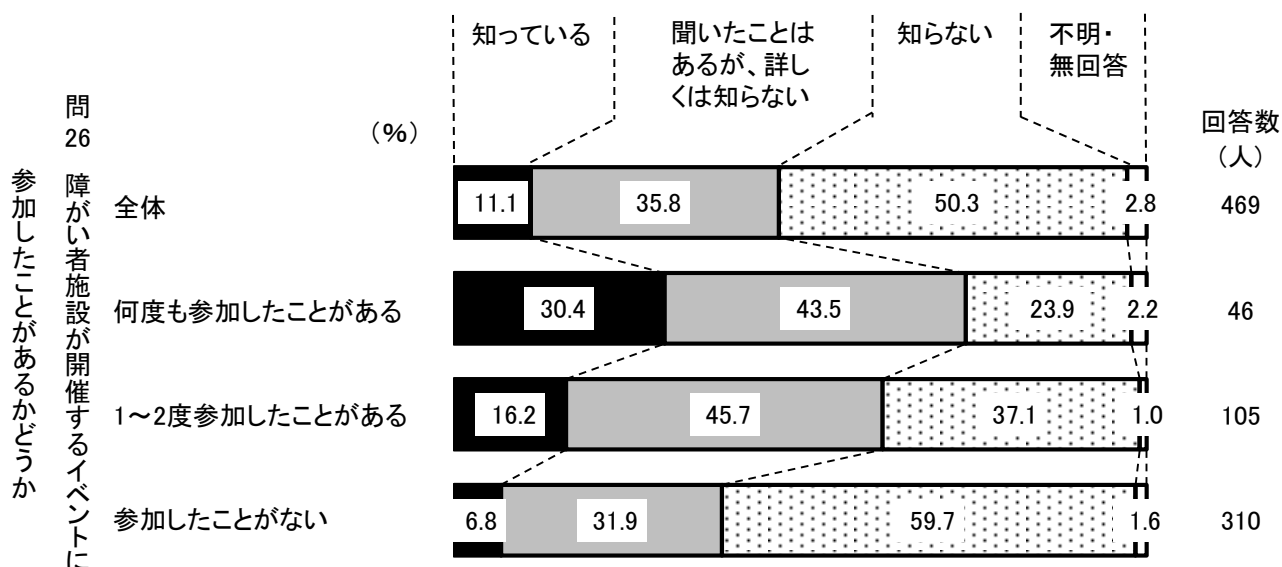
問28 平成28（2016）年にできた障害者差別解消法では、「不当な差別的扱いの禁止」と「合理的配慮」が定められていますが、この2つがどのようなことか知っていますか。1つだけ選んで○をつけてください。

問28 「不当な差別的扱いの禁止」と「合理的配慮」を知っているかどうか



「問28 『不当な差別的扱いの禁止』と『合理的配慮』を知っているかどうか」と「問26 あなたは過去5年間で、町内または近隣市町で行なわれた『障がい者施設が開催するイベント』に参加したことはありますか」のクロス集計をしました。

問28 「不当な差別的扱いの禁止」と「合理的配慮」を知っているかどうか



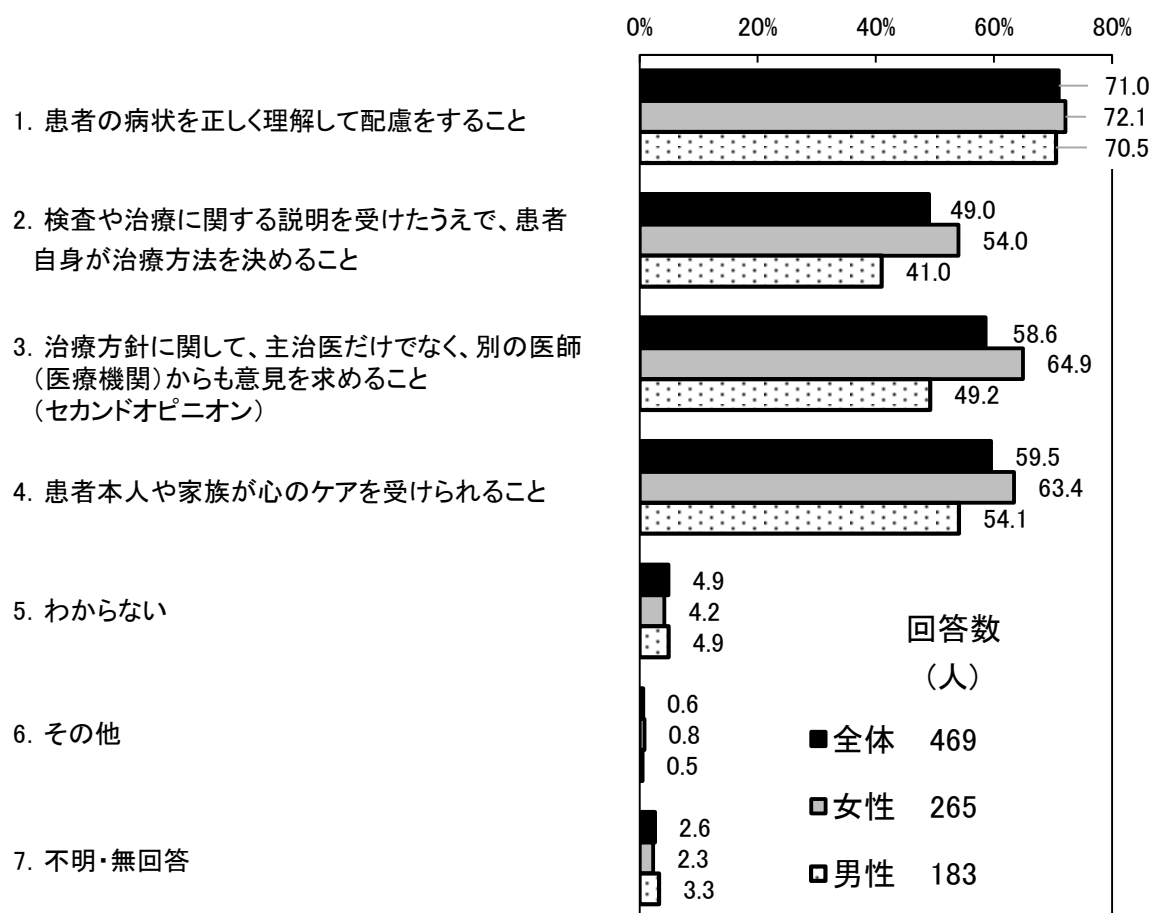
「知らない」と回答した人がまだまだ多いのが現状です。特に10歳代で知らない人が多くなっています。学校教育を含めて今後の啓発で取り上げていかなければなりません。

しかし、障がい者施設が開催するイベントに参加したことがある人は「知っている」と答える割合が高くなっています。そうしたイベントや研修会等への参加が促進されることは大切なことだと思います。

13 患者の人権について

問29 患者の人権が尊重されるために特にどのようなことが必要だと思いますか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問29 患者の人権が尊重されるために特に必要なこと



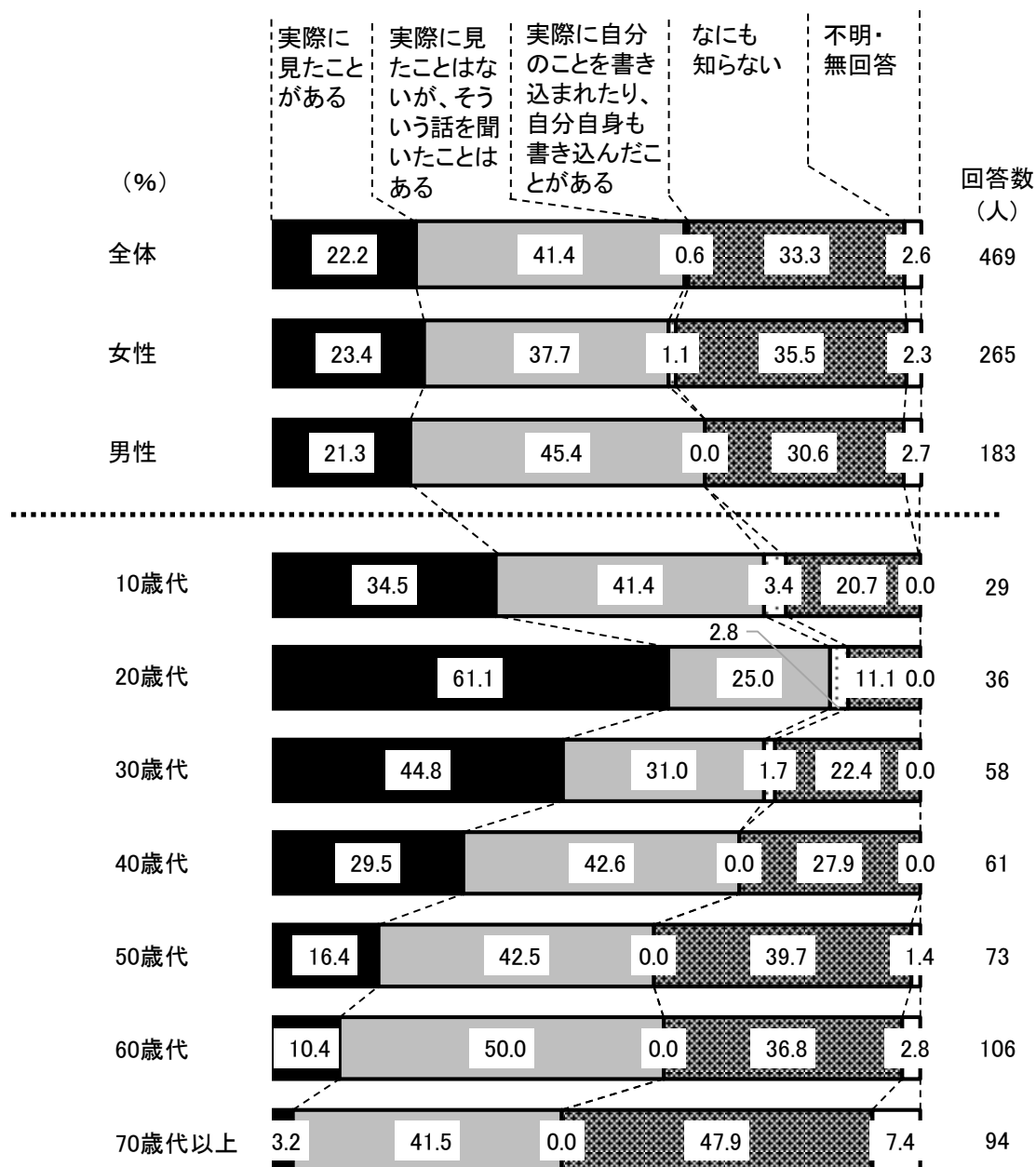
「2. 検査や治療に関する説明を受けたうえで、患者自身が治療方法を決めること」を選んだ人が、他に比べて若干少なくなっています。患者自身の意思を尊重することが患者の人権にとって重要であることを学ぶ必要があります。

14 インターネット上の人権侵害について

(1) インターネット上の差別を見たり、書き込んだりした経験

問30 あなたは、パソコンやスマートフォンで、根拠のないうわさや差別的な書き込みを見たり、書き込んだりしたことがありますか。1つだけ選んで○をつけてください。

問30 ネット上で、根拠のないうわさ等の書き込みを見たり、書き込んだことはあるかどうか



年代別の違いがはっきりと出る結果になりました。「パソコンやスマートフォンで、根拠のないうわさや差別的な書き込みを見たことがある」と回答した人が、20歳代では61.1%もいます。ところが年齢が上がるにつれて、そうした経験を持つ人が激減し、「何も知らない」という人が増えていきます。

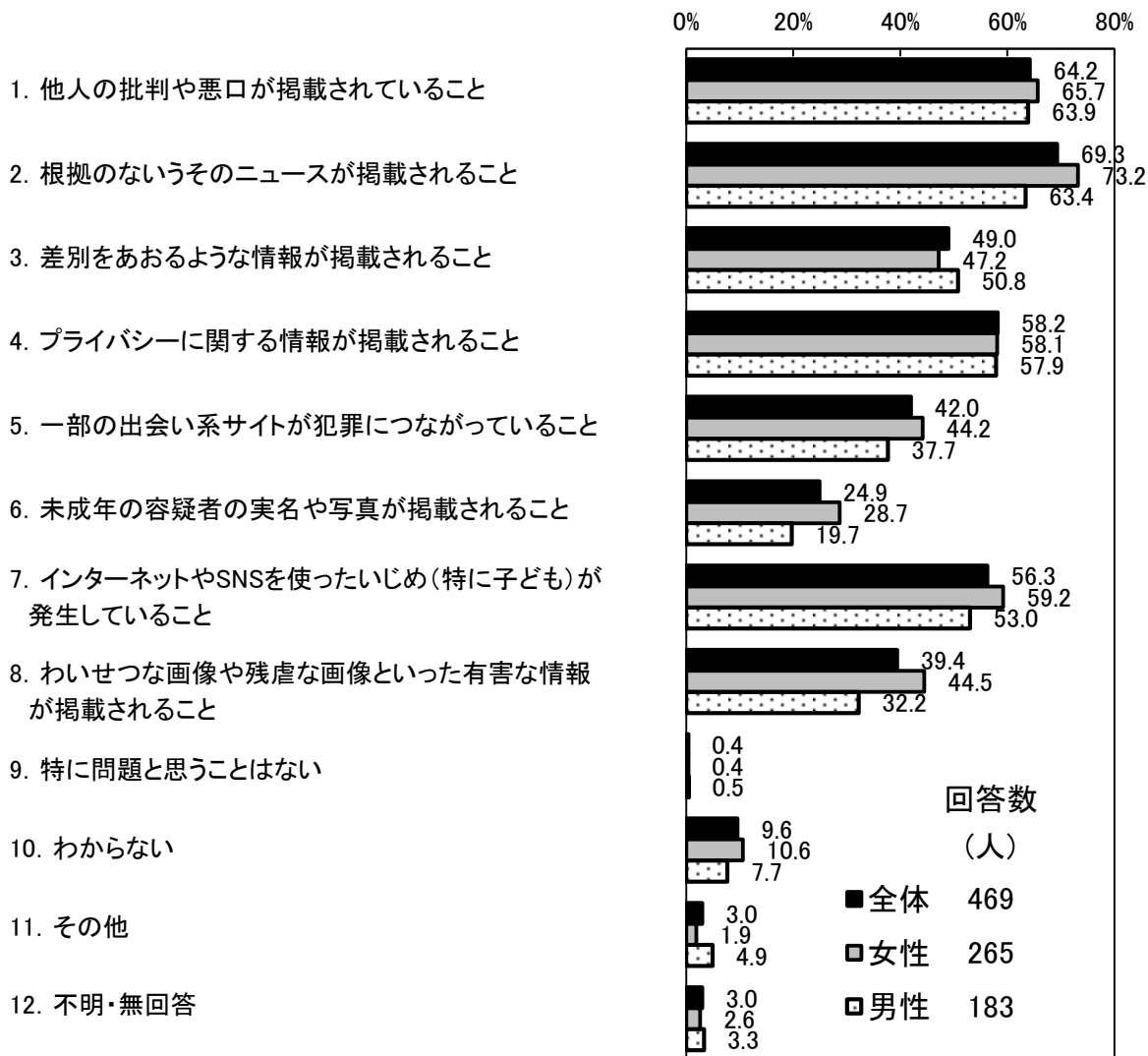
また、「実際に自分のことを書き込まれたり、自分自身も書き込んだことがある」と答えた人が、10歳代から30歳代にわずかですがいます。

これからの時代、インターネット上の人権問題が重要な課題になることは明らかです。高齢者も含めてさらなる啓発が必要だと思われます。

(2) インターネット上での人権問題とは

問31 インターネットやSNS上による人権侵害について、特にどのような点が問題だと思いますか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問31 インターネット上の人権侵害について、特に問題なこと



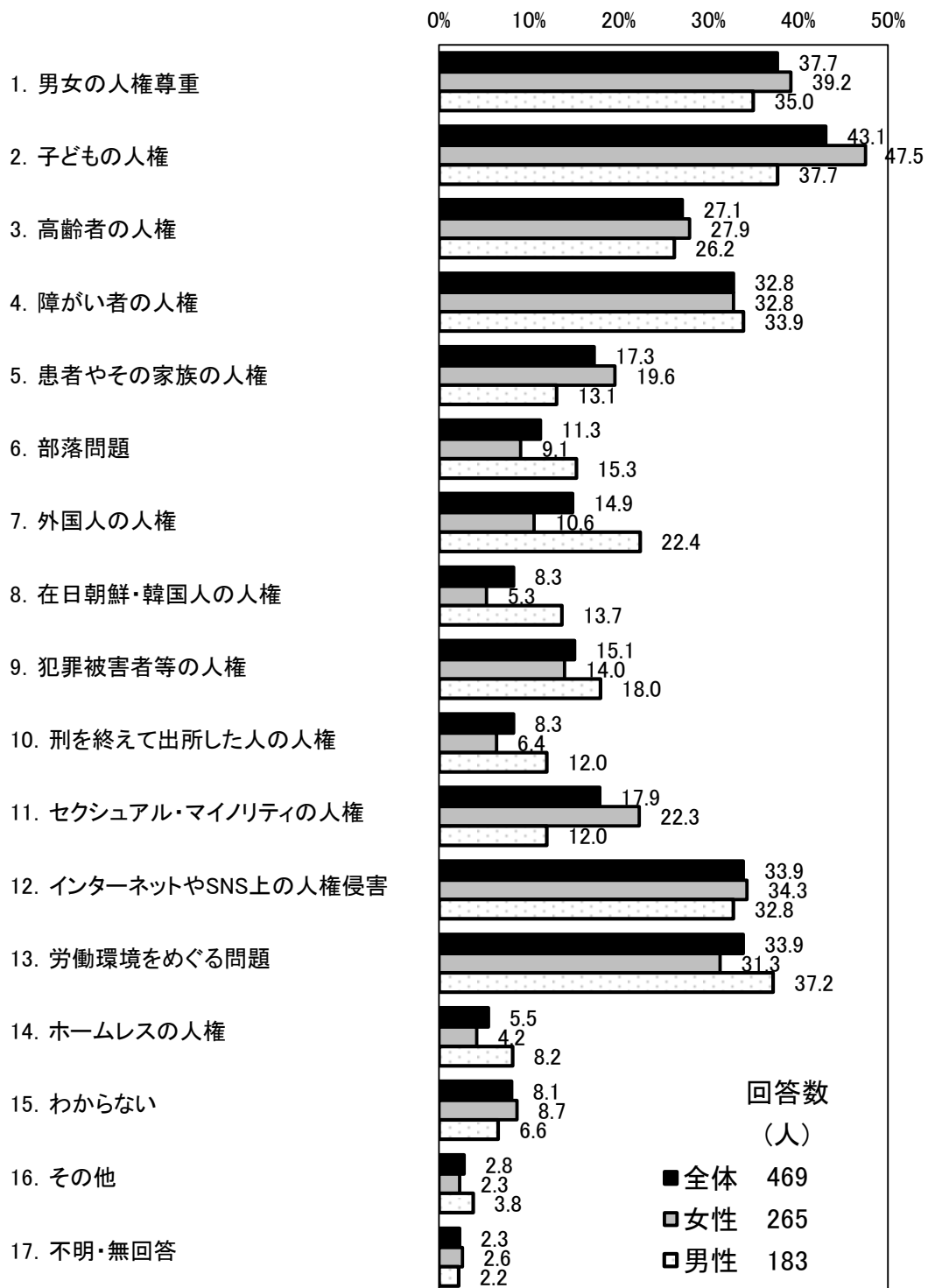
「1. 他人の批判や悪口が掲載されていること」「2. 根拠のないそのニュースが掲載されること」を選んだ人が多くなっています。インターネットは個人の考えを自由に発信できる反面、悪意のある情報の発信も可能です。インターネットを適切に使いこなす能力の向上が課題と考えられます。

選択肢の中で「6. 未成年の容疑者の実名や写真が掲載されること」を選んだ人が他の選択肢よりも少なくなっています。「容疑者」であることがその理由だとすれば、「たとえ容疑者であっても、守られなければならない人権がある」ということも併せて啓発していく必要があると思われます。

15 関心を持っている人権問題について

問32 現在、あなたが関心を持っている人権問題は何ですか。当てはまるもの（いくつでもよい）に○をつけてください。

問32 関心を持っている人権問題



「6. 部落問題」を選んだ人が少ないという結果ですが、問9～問15の結果から見ても、今後も啓発や研修を続けていく必要があるように思われます。

「8. 在日朝鮮・韓国人の人権」については、ヘイトスピーチなどの深刻な差別事象があり、マスコミでも取り上げられているにも関わらず、一ケタ台と関心が低くなっています。

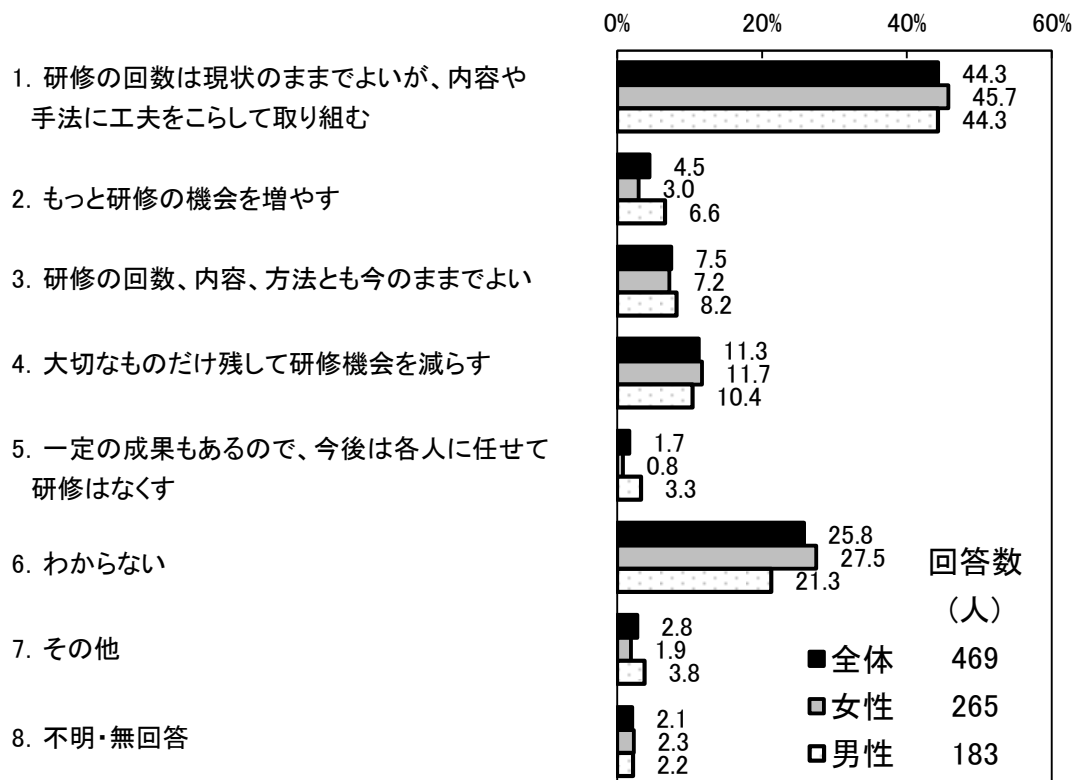
「9. 刑を終えて出所した人の人権」「14. ホームレスの人権」も同じく一ケタ台という結果です。これまで竜王町ではほとんど取り上げられてこなかったテーマだからかもしれません。関心度が低くても、どれも大切な人権問題です。啓発や研修の機会を積極的に持つべきだと考えられます。

「12. インターネットやSNS上の人権侵害」「13. 労働環境をめぐる問題」については関心が高くなっています。インターネットは大変便利な反面、プライバシーが不特定多数に拡散してしまう不安があると思われ、正しく使うための学習が必要だと考えられます。「労働環境をめぐる問題」についての関心が高いのは、現在就職している職場の環境の悪化や終身雇用の崩壊など、雇用をめぐる不安が背景にあるからではないかと考えられます。

16 竜王町の今後の取組について

問33 竜王町では、地区別懇談会や研修会等を開催して、様々な人権問題の解決に向けて取り組んでいます。今後の取組についてどうしたらよいと思いますか。1つだけ選んで○をつけてください。

問33 今後の取組についてどうしたらよいと思うか

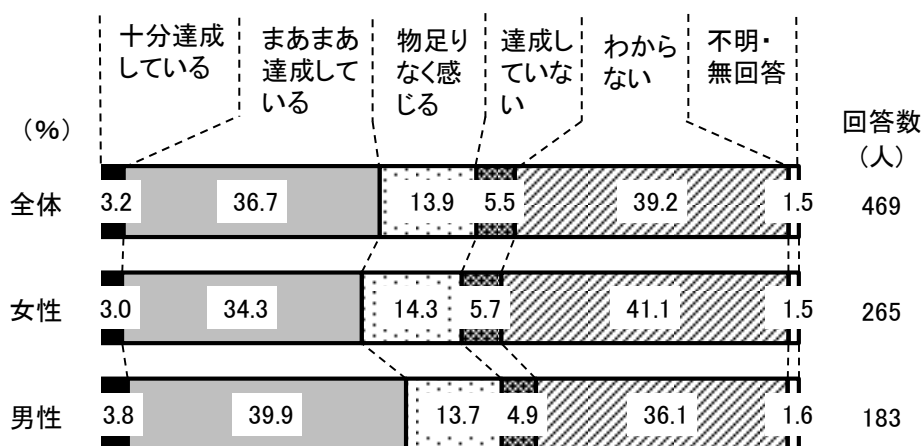


「1. 研修の回数は現状のままでよいが、内容や手法に工夫をこらして取り組む」が44.3%と高い数値になっています。今後の啓発の質を高めるための創意工夫が求められています。

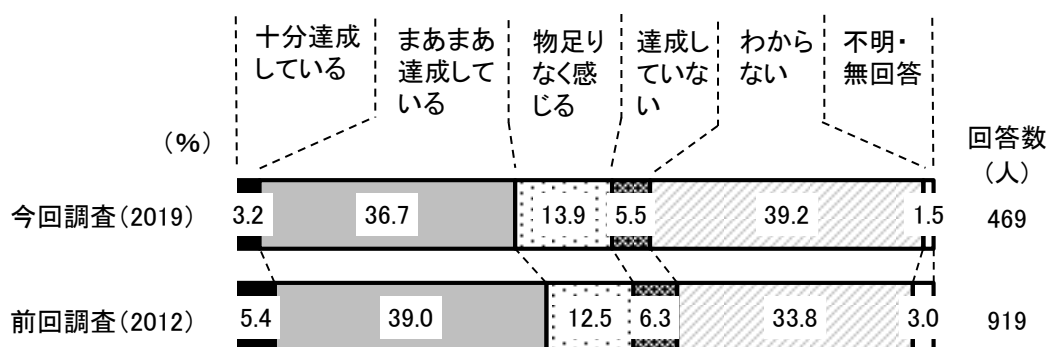
17 竜王町の取組の達成度について

問34 竜王町では、人権が尊重される明るく住みよいまちづくりに向けて取り組んでいますが、どのくらい達成できていると思いますか。1つだけ選んで○をつけてください。

問34 竜王町の取組の達成度



問34 竜王町の取組の達成度



竜王町の取組に対して「十分達成している」「まあまあ達成している」と思っている人を合わせると39.9%となり、前回の44.4%よりもやや低い数値になっています。

今後の人権教育をいかに魅力あるものと感じてもらえるか、さらなる創意工夫が期待されています。

Ⅲ 調査結果を今後に生かすために

1. これまでの取組を粘り強く継続していく

竜王町では長年にわたり、部落問題・女性・子ども・高齢者・障がい者・外国人・患者・インターネット・その他さまざまな人権という、9つの個別課題を設けて人権教育に取り組んできました。

今回の調査では、人権に関する宣言や条例の認知度が上がっていました。人権に関する研修会への参加率も上がっており、滋賀県調査結果と比べても高い数値になっています。ほかにもさまざまな設問の中で、町民の意識の高まりや前向きな姿勢を随所に見ることができました。これまでの取組を通して、町民の人権意識は徐々に高まりつつあるのではないのでしょうか。継続した取組の大切さが実感されます。

2. 新しい啓発・研修手法のための創意工夫

これまで取り組んできた9つの個別課題については、ある程度の理解が進む中、性別・年代による問題意識の差や、まだまだ風習やしきたりにとらわれている点、知らないことから起きる偏見の存在など、さまざまな問題点が見られました。今後も個別課題への継続した取組が求められているところですが、そこには「残された課題を明確にすること」と「課題解決にふさわしい新しい切り口や啓発方法を創造すること」が必要です。

3. 時代の流れに沿った新しい人権課題へのアプローチ

2012年度調査から7年の間に、セクシャル・マイノリティ、ヘイトスピーチやインターネット上での人権侵害など、新たな人権課題に注目が集まるようになりました。竜王町でも、これまで取り組んできた9つの人権課題に加えて、上記のような新しい課題に取り組んでいくことが求められています。

4. 地区別懇談会・男女共同参画集会の内容の充実

今回の調査の中で「人権研修会への参加経験が多いほど法律や条例の認知度が高い」という結果が見られました。学習機会をたくさん持つことで、多くの大切なことを知ることができ、それが豊かな人権感覚の形成につながっていくと思われます。

竜王町ではさまざまな学習機会を毎年計画的に設けていますが、最も参加者数が多いのが、各自治会で開催されている地区別懇談会と男女共同参画集会です。今後も各自治会と協働しながら、多様な学習機会の確保と内容の充実を図ることが求められています。

5. 若い世代の人たちの参加を増やすために

若い世代の人たちの持つ課題も明らかになりました。10～30歳代では、人権研修に参加したことがある割合は前回調査と比べて高くなっていますが、それでも約8割が参加したことがないと回答しています。

こうした若い世代の人権研修への参加を増やすことは長年の課題とされてきました。若い世代が興味関心を持つテーマ設定や、インターネットの活用など若い世代への新たな周知方法の工夫、また、学校やPTA、所属している団体や職場との連携について検討が必要です。

竜王町人権に関する町民意識調査報告書

2020年3月 竜王町教育委員会

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

TEL : 0748-58-3711

FAX : 0748-58-2655

E-mail: syogaku@town.ryuoh.shiga.jp